

令和2年度第1回 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会

【日時】令和2年（2020年）9月8日（火）18時30分～

【場所】ZoomによるWEB会議、または豊中市役所 第二庁舎3階 大会議室

次 第

1. 会長の選出について
2. 総合戦略の進捗状況の検証の諮問について
3. 昨年度の振り返り
4. 総合戦略の進捗状況の検証について
5. 令和元年度地方創生関係交付金に係る事業報告について
6. 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
7. その他
 - ①SDGs 未来都市計画について
 - ②＜今後の日程＞
【第2回の日程】
令和2年10月20日（火）18時～20時（豊中市役所 第二庁舎3階）

<資料>

- 【資料1】総合戦略委員会に係る規則等について
- 【資料2】委員名簿
- 【資料3】令和元年度豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会審議結果について
- 【資料4】総合戦略 基本目標・具体的施策のKPIの進捗状況について
- 【資料5】令和元年度地方創生推進交付金に係る事業報告について
- 【資料6】第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する修正等の対応について
- 【資料7】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について
- 【資料8】豊中市新型コロナ関連対策 概要
- 【参考1】豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン
- 【参考2】豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 【参考3】豊中市推計人口
- 【参考4】第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 【参考5】SDGs 未来都市計画（概要版）

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会に係る規則等について

1. 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会規則

(目的)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年豊中市条例第38号）

第2条の規定に基づき、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じて、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する重要事項について調査審議し、その意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内の商工業の団体の代表
- (3) 金融業を営む者の代表
- (4) 報道業を営む者の代表
- (5) 労働者の代表
- (6) 市民

3 前項第6号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、前条第2項第6号の委員を除き、再任されることができる。

3 市長は、特別の理由があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

(会長)

第5条 委員会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の定めた委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、都市経営部経営計画課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成28年6月1日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に招集される委員会並びに会長及びその職務を代理する者に事故がある場合その他会長の職務を行う者が不在の場合における委員会の招集及び会長が決定されるまでの委員会の議長は、市長が行う。
- 3 令和2年6月2日から令和4年5月31日までの間に委嘱される第3条第2項第6号に掲げる者のうちから委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則(平成31年3月22日規則第33号抄)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年5月19日規則第52号)

この規則は、公布の日から施行する。

2. 豊中市情報公開条例（抜粋）

(会議の公開)

第23条 附属機関等の会議(法令等の規定により公開することができないとされている会議を除く。)は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、非公開とすることができる。

- (1) 不開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合
- (2) 物理的な妨害行動等が客観的に予測され、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合

3. 審議会等の会議の公開の実施に関する要領（抜粋）

第2 公開、非公開の決定

- 1 審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものとする。ただし、新たに設置される審議会等であって、審議会等の設置の趣旨、目的等から当該審議会等の会議を公開することが条例に基づき明らかなる場合は、当該審議会等を設置する執行機関が会議を公開することを決定することができる。

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 委員名簿

2020.9.1現在

	区分	所属等	名前
1	学識経験者	甲南大学経済学部 教授	石川 路子
2		近畿大学経営学部 教授	高橋 一夫
3		甲南女子大学文学部 准教授	山下 香
4	商工業団体の代表	豊中商工会議所 副会頭	吉村 直樹
5	金融業の代表	池田泉州銀行 豊中支店 支店長	藤田 隆史
6	報道業の代表	株式会社毎日放送アナウンサー室 アナウンス部 マネージャー	古川 圭子
7	労働者の代表	連合大阪豊中地区協議会 議長	重長 寿典
8	市民		相馬 英子

(区分順・50音順・敬称略)

II. 審議結果

1. 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

K P I 等の目標達成に向け、昨年度に引き続き待機児童ゼロの維持や、住居地区バリアフリー整備事業の進捗率など概ね順調に進んでいる。

一方、通学路交通安全点検の実施割合は100%を維持しているが、子どもが巻き込まれる事故が多発するなど、社会環境の変化に対応したK P I 等の見直しも必要である。

総合戦略に掲げている人口の減少に歯止めをかける観点では、現在、微増ながら人口は増えている。要因は社会増加数によるものだが、これがどういう政策の効果の結果であるのか、また社会増加数だけでなく自然増加数も検証するなどの検討も必要である。

そのために、社会増加数の分析を行い、転入・転出している人の年齢構成や地域ごとの転入・転出の状況等を検証する必要がある。

その他、次期総合戦略を策定する上では、RESAS^{*}など、国が提供している統計資料やビッグデータをさらに活用したK P I 等を設定し検証する必要がある。

2. 平成30年度地方創生関係交付金に係る事業報告について

平成30年度（2018年度）が最終年度となる地方創生推進交付金を活用した「一億総活躍社会実現のための豊中チャレンジ就労支援事業」と「一億総活躍社会実現のための自治体間連携による就労支援事業」は、K P I 等の実績値から一定の効果があることが認められる。

2つの事業は、社会参加できない若者などの就労困難者にとって、働く場の選択肢を広げるという意味で、非常に重要であり、民間事業者が自立性をもって今後も引き続き実施できるよう、市としてモニタリングなどを行うとともに、この事業に関わられた人が同じ境遇の人たちに広くPRしていくことも検討してはどうか。

今後、交付金を使った事業を検証するときには、K P I 等の実績値の報告と合わせ事業の背景や目的も確認できるようにすることで、より有効な検証が図れる。

※RESAS：地域経済分析システムのこと。地方創生の様々な取組みを情報面から支援するため、経済産業省と内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)が提供しているもの。

豊中市まち・ひと・しごと・創生総合戦略 基本目標・具体的施策のKPIの進捗状況について

基本目標		基本目標、KPI	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考欄
(1)“住みたい”“訪れたい”魅力あふれるまちとよなか	基本目標	・社会増加数 6,000人増加(H27~31)(参考:H26:1,237人)	1,189人	1,168人	2,161人	747人	2,253人	合計7,518人 自然増加数は-307人 H28:-32人,H29:-177人,H30:-252人
		・滞在人口 前回37万人(H26)→維持(H31)	370,497人(参考)	368,820人(参考)	370,369人(参考)	371,198人(参考)	372,917人(参考)	出典:リーサス(提供元に変更有)
		・滞在人口率(15歳以上~80歳未満):代替指標 0.91倍(H27.4)→維持(H31)	0.90倍(H28.3)	0.89倍(H29.3)	0.89倍(H30.3)	0.89倍(H31.3)	0.89倍 (R2.1最新)	新しい数値を代替指標として補足
ア まちの拠点整備								
総合戦略 主な取組み								
① 千里中央地区プロジェクト	KPI	・従業員数 15,819人(H24)→維持(H31)	◆千里中央地区活性化ビジョンの実現に向けた協働の取組み					
			15,819人(H24)	17,564人(H26)	—	17,130人(H28)	—	
② 中心市街地地区プロジェクト	KPI	・乗降客数(北大阪急行電鉄・大阪モノレール「千里中央駅」) 126,708人(H25)→維持(H31)	◆千里中央地区活性化ビジョンの実現に向けた協働の取組み ・千里中央駅前広場再整備事業の推進 ・豊中魅力アップ助成金					
			126,026人(H26)	131,286人(H27)	132,786人(H28)	131,579人(H29)	133,584人(H30)	
② 中心市街地地区プロジェクト	KPI	・乗降客数(阪急宝塚線「蛍池~服部天神駅」、大阪モノレール「蛍池駅」) 184,387人(H25)→維持(H31)	◆蛍池駅、豊中駅、岡町駅周辺エリア ・福祉会館・桜塚会館、母子父子福祉センターの再整備 など ◆曾根駅、服部天神駅周辺エリア ・服部天神駅東側歩路等の整備 ・服部天神駅利倉東線の整備 ・豊中ローズ球場及び豊島公園の再整備 ・文化芸術センターの整備 など ◆“高校野球発祥の地”顕彰事業の推進					
			185,924人(H26)	190,265人(H27)	177,158人(H28)	180,373人(H29)	181,346人(H30)	

基本目標		基本目標、KPI		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考欄
③ 南部地域プロジェクト	KPI	・まちなみに愛着と誇りを持てると感じている人の割合(南部) 48.1%(H25)→65%(H31)	◆(仮称)南部コラボセンター基本構想の推進 ・大学、事業者、市民団体等と連携した南部地域のにぎわいづくり ◆大阪音楽大学周辺整備 ◆庄内・豊南町地区住宅市街地総合整備事業 ・木造住宅等の建替えや除却費補助による防災街区整備地区計画区域の不燃化促進 ・大島町地区主要生活道路整備 など ◆都市計画道路 穂積菰江線と三国塚口線の整備	46.50%	—	55.60%	—	58.80%	R1の全体は74.5%
		・乗降客数(阪急宝塚線「庄内駅」) 32,080人(H25)→維持(H31)	◆(仮称)南部コラボセンター基本構想の推進 ・大学、事業者、市民団体等と連携した南部地域のにぎわいづくり ・豊中魅力アップ助成金	32,077人(H26)	31,707人(H27)	28,013人(H28)	28,301人(H29)	28,119人(H30)	
	イ 都市の魅力をつなぐ・活かす								
	① 良好な住環境を次世代につなぐ	KPI	・住み続けたいと感じている市民の割合 83.8(H25)→85%(H31)	◆住宅・住環境に関する基本方針の策定 ◆「総合的な空き家対策方針」の運用	83.50%	—	85.50%	—	85.00%
・腐朽・破損のある空家の割合 26%(H25)→増加させない(H30)			◆住宅・住環境に関する基本方針の策定 ◆「総合的な空き家対策方針」の運用	—	—	—	—	31%(H30)	住宅・土地統計調査に基づく指標のため、数値出ず(次回調査:H30年) 市の空き家率は、15.3%
② 大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進	KPI	・空港周辺地域の建物延床面積 1,333,846m2(H25)→1,400,000m2(H31)	◆空港周辺移転補償跡地の有効活用による地域再生	1,345,217(H26)	1,353,456(H27)	1,361,312(H28)	1,385,138(H29)	1,401,382(H30)	
		・市が協賛している空港のイベント数 12件(H25)→15件(H31)	◆空港におけるイベントの開催などによるにぎわいの創出	10件	12件	10件	13件	13件	

基本目標		基本目標、KPI		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考欄	
	② 大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進	KPI	・就航都市との交流事業数 9事業(H25)→12事業(H31)	◆就航都市との文化・スポーツ・産業・観光を通じた相互交流、連携強化					11件	
				12件	10件	9件	10件			
	③ “音楽あふれるまち豊中”の推進	KPI	・「豊中市は文化的なまちである」と感じている市民の割合 44.9%(H25)→50%(H31)	◆日本センチュリー交響楽団や大阪音楽大学等との連携事業 ◆学校や市民団体など様々な主体との協働事業の展開					58.60%	
				43.80%	—	57.80%	—			
		KPI	・「音楽と身近にふれあえる機会があることが市の魅力」と感じている市民の割合 平成27年度実績から5%向上	◆日本センチュリー交響楽団や大阪音楽大学等との連携事業 ◆学校や市民団体など様々な主体との協働事業の展開					—	
				8.80%	—	—	—	—		

基本目標		基本目標、KPI	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考欄	
(2)働く場をつくるまちとよなか	基本目標	・市内で働いている市民の割合 36.9%(H22) → 40%(H31)	—	—	37.2%(H27)	—	—		
		・付加価値額 3,905億円(H24) → 4,000億円(H31)	—	—	4,232億円(H28)	—	—	H24の初期値修正(H30)	
		・開業率 2.4%(H24) → 2.8%(H31)	—	6.72%	—	5.57%	—		
ア 産業振興と働く場づくり									
総合戦略 主な取組み									
① 空港周辺地区への企業立地の促進	KPI	・企業立地促進条例の奨励金申請件数 15件(H25)→20件(H31)	◆企業立地促進計画の推進 ・地域再生計画の目標達成に向けた移転補償跡地等の有効活用の推進						
			19件	21件	24件	22件	22件		
② 地域産業の活性化	KPI	・市内事業所数 13,587所(H24)→維持(H31)	◆産官学金連携など異業種連携 ◆市内事業者への支援(経営力強化)のための関係機関等との連携 ◆地域の特性に応じた経営基盤強化の支援 ◆「中小企業チャレンジ促進プラン」の推進 ◆大阪大学と市内事業所のマッチング支援						※H29年度数値修正
			—	13,632所(H26)	13,044所(H28)	—	—		
③ 起業とその後の事業継続の促進	KPI	・開業率 2.4%(H24)→2.8%(H31)	◆とよなか起業・チャレンジセンターにおける起業支援 ◆産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の推進						
			—	6.72%	—	5.57%	—		

基本目標		基本目標、KPI	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考欄
(3)地域でつながり支え合うまち とよなか	基本目標	・ボランティア活動や市民活動に取り組んでいる人の割合 18%(H25) → 30%(H31)	19.20%	—	17.60%	—	15.60%	
(3)地域でつながり支え合うまち とよなか	基本目標	・住み続けたいと感じている市民の割合 83.8%(H25) → 85%(H31)	83.50%	—	85.50%	—	85.00%	

ア 安心して暮らせるまちづくり

総合戦略 主な取組み

① 地域コミュニティ活性化推進事業	KPI	・校区単位自主防災組織の組織率 56.1%(H25)→100%(H31)	◆校区単位自主防災活動支援の充実 ◆(仮称)とよなか大学院					平成29年度、平成30年度の 数値修正
			58.50%	63.40%	63.40%	65.90%	68.30%	
		・地域自治組織の数 5団体(H27)→14団体(H31)	◆地域自治システムの推進 ◆地域でのまちづくり活動の推進 ◆(仮称)とよなか大学院					
			6団体	7団体	7団体	7団体	8団体	
		・住居地区バリアフリー整備事業の進捗率 25%(H26)→87.5%(H31)	◆市民協働による生活道路のバリアフリー化の推進					
			37.5%	50%	56.30%	75%	87.50%	
		・通学路交通安全点検の実施割合 100%(H24)→100%(H31)※ ※H24から3年ごとに、市内の全公立小学校を対象に、通学路の安全点検を実施した小学校数の割合。	◆地域と連携した通学路交通安全プログラムの推進					
			100%	—	—	100%	—	

基本目標		基本目標、KPI		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考欄
	② いつまでもいきいきと暮らせる仕組みづくり	KPI	・とよなか地域ささえ愛ポイント事業登録者数 777人(H25)→1,500人(H31)	◆地域包括ケアシステム(豊中モデル)の構築 ・とよなか地域ささえ愛ポイント事業 ・地域福祉ネットワーク会議の開催 など					
				856人	851人	879人	947人	1047人	

基本目標		基本目標、KPI	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考欄	
(4)安心して産み育てられるまち とよなか	基本目標	・子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 57.4%(H25) → 60%(H31)	54.30%	—	43.70%	—	43.10%		
		・合計特殊出生率(国基準) 1.40(H22～H25平均値)→ 減少させない(H31)	1.46(H26)	1.51(H27)	1.47(H28)	1.50(H29)	1.52(H30)	H29年度より国の基準に変更。 総合戦略策定時は、「1.37(H22～H25平均値)→減少させない(H31)」で策定	
		・女性就業率(25～44歳) 55.9%(H22) → 60%(H31)	—	59.20%	—	—	—		
ア 安心して子どもを産み・育てる環境づくり									
総合戦略 主な取組み									
① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり	KPI	・妊娠届が満11週までに提出されない割合 5.2%(H25)→0%(H31)	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊婦健康診査の促進 ◆産後ケアの充実 ◆子育て・子育てにやさしい生活環境の確保(子育てバリアフリーの充実等) ◆子育て家庭への経済的な支援(子ども医療費助成事業等) 					※平成30年度数値修正	
		4.40%	3.20%	2.90%	3.40%	3.10%			
② 地域全体で子育て家庭を支える環境づくり	KPI	・こんには赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)面談率 91.4%(H25)→100%(H31)	<ul style="list-style-type: none"> ◆産後ケアの充実 ◆子育て・子育てにやさしい生活環境の確保(子育てバリアフリーの充実等) ◆子育て家庭への経済的な支援(子ども医療費助成事業等) 						
		90.7%(H26)	91.40%	93.30%	94.60%	97.10%			
		・子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 57.4%(H25)→60%(H31)	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域と連携した子育て支援(とよなか子育て応援団養成等) ◆身近に集える地域の子育て・子育て支援の拠点づくり ◆地域子育て・子育て支援ネットワークの充実 など 						
			54.30%	—	43.70%	—	43.10%		

基本目標		基本目標、KPI		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考欄	
	③ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども(家庭)への支援	KPI	・子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 57.4%(H25)→60%(H31)	◆障害のある子どもへの支援の充実 ◆外国人市民の子どもや子育て家庭への支援の充実 ◆児童虐待防止策の総合的な推進 ◆ひとり親家庭への支援の充実 など						
				54.30%	—	43.70%	—	43.10%		
イ ワークライフバランスの実現										
	① 子育てと仕事の両立のための環境づくり	KPI	・「仕事」と「仕事以外の生活」のバランスが取れていると感じている市民の割合 小学校就学前児童のいる保護者 53.3%(H25)→60%(H31) 小学校児童のいる保護者 61.8%(H25)→70%(H31)	◆待機児童ゼロに向けた取組み(保育所整備等) ◆多様な保育サービスの充実(利用者支援の充実等) ◆放課後こどもクラブ事業の充実						
				—	—	—	45.90%	—		
					58.50%					
			・待機児童数 待機児童数 253人(H27)→0人(H31)	◆待機児童ゼロに向けた取組み(保育所整備等)						
		253人(H27.4)	217人(H28.4)	121人(H29.4)	0人(H30.4)	0人(H31.4)	0人(R2.4)			
	・育児休業取得後職場復帰した割合(母) 母親 66.9%(H25)→75%(H31)	◆多様な保育サービスの充実(利用者支援の充実等)								
		—	—	—	77.20%	—				

基本目標		基本目標、KPI		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考欄	
② 子育てと仕事の両立推進に向けた啓発	KPI	・配偶者・パートナーとの家事 小学校就学前児童のいる保護者 母親 60.1%(H25)→65%(H31) 父親 64.7%(H25)→70%(H31) 小学校児童のいる保護者 母親 54.9%(H25)→60%(H31) 父親 58.6%(H25)→63%(H31)	◆ワークライフバランス推進事業の展開 ◆保護者・企業・事業所へのワークライフバランスの啓発 など							
			—	—	—	母:56.3%	—			
					父:57.5%					
					母:51%					
			父:52.9%							
		・セミナー受講者のうち就業した人数 5年間で計200人	◆ワークライフバランス推進事業の展開 ◆保護者・企業・事業所へのワークライフバランスの啓発 など							代替指標を補足
			16人	—	—	—	—	—	旧指標	
			12人	34人	25人	35人	25人		代替指標	

基本目標		基本目標、KPI	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考欄
(5)子どもが育ち・学び、社会で活躍するまちとよなか	基本目標	・将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合 小学校 84.8%(H26) → 100%(H31) 中学校 69.2%(H26) → 100%(H31)	小学校84.9% 中学校69.7%	小学校82.9% 中学校70.3%	小学校84.2% 中学校68.5%	小学校83.0% 中学校70.1%	小学校80.2% 中学校66.7%	
		・全国学力・学習状況調査の平均正答率 すべて全国平均を上回る ※()内が全国平均	小学校 国語70%(68.3%) 算数65.5%(61.7%) 中学校 国語75.7%(73.6%) 数学63.5%(57.6%)	小学校 国語68%(66.8%) 算数66.2%(63.8%) 中学校 国語75%(73.8%) 数学61.8%(56.9%)	小学校 国語67.9%(68.3%) 算数66.2%(65%) 中学校 国語77.1%(76.3%) 数学63.7%(59.8%)	小学校 国語62.5%(64.5%) 算数60.8%(58.3%) 中学校 国語75.4%(72.7%) 数学65.6%(60.8%)	小学校 国語61.0%(63.8%) 算数70.0%(66.6%) 中学校 国語74.0%(72.8%) 数学63.0%(59.8%)	※平成31年度から調査方法に変更あり
		・就業率 51.6%(H22) → 維持(H31)	—	51.60%	—	—	—	H27年国勢調査の値で入力
ア とよなかで育つ・学ぶ			総合戦略 主な取組み					
① 子どもたちが健やかに育ち、学べる環境づくり	KPI	・将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合 小学校:84.8%(H26)→100%(H31) 中学校:69.2%(H26)→100%(H31)	<ul style="list-style-type: none"> ◆魅力ある学校づくり ・学校でのICT活用の推進 など ◆市制施行80周年記念事業～総合計画策定における子どもの参画 ◆子どもの社会参加の促進 ◆ライフデザイン支援 					
			小学校84.9% 中学校69.7%	小学校82.9% 中学校70.3%	小学校84.2% 中学校68.5%	小学校83% 中学校70.1%	小学校80.2% 中学校66.7%	
		・悩みなどを相談できる人や場所がないと思う児童・生徒の割合 小学5年生:3.6%(H26)→0%(H31) 中学2年生:4.0%(H26)→0%(H31) 高校2年生:6.2%(H26)→0%(H31)	<ul style="list-style-type: none"> ◆次世代を担う子どものこころの健康づくり人材育成 ◆子どもの相談窓口体制の整備 					
		—	—	—	2.90% 3.70% 5.30%	—		

基本目標		基本目標、KPI		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考欄
イ 安心して働く									
① 就労支援の充実	KPI	若者就業率(15歳~34歳) 52.9%(H22)→60%(H31)	◆地域就労支援・雇用創出事業 ・空港就航都市等における農産物・水産物等を活用した魅力ある飲食店等 開拓・育成関連事業 など ◆若者就労・育成支援事業 ・国内産皮革を用いたものづくり産業の若者職人育成事業 など						H27年国勢調査の値で入力
				—	51.20%	—	—	—	
		・一人当たり市税収入 16.6万円(H25)→17万円(H31)	◆地域就労支援・雇用創出事業 ・空港就航都市等における農産物・水産物等を活用した魅力ある飲食店等 開拓・育成関連事業 など ◆若者就労・育成支援事業 ・国内産皮革を用いたものづくり産業の若者職人育成事業 など						H26年の数値訂正
				16.9万円(H26)	17.0万円(H27)	17.2万円(H28)	17.1万円(H29)	17.3万円(H30)	

交付金対象事業 の名称	事業の目的 (めざすべき姿)	取組み内容	委託事業の名称	交付額	本事業に おける重 要業績評 価指標 (KPI)	本事業後における 実績値	
						実績値	実績値 の内訳
働き方改革実現の ための就労困難者 と地域企業をつな ぐ、地域の人材雇 用促進・企業活性 化ステップアップ 事業	働く意欲や希望はありながら、就労を妨げる 様々な要因を有するために就職が実現しな い求職者(以下「就労困難者等」と言う。)へ の支援を行い、それぞれの能力に応じて戦 力として活躍できるよう育成し、市無料職業 紹介事業を活用し、地域の企業へ人材の紹 介を行うことで、人手不足等で脆弱化する産 業や中小企業の活性化につなげるものであ る。 就労困難者等の支援においては、それぞ れの特性に応じた支援プログラムに加え、民 間企業等における実践的な職業体験・訓練 が効果的であることから、地域の企業(業界) に協力頂き、職業体験・訓練が実施できる仕 組みを構築する。なお、本事業は3か年で事 業スキームの構築を行い、事業終了後も、本 スキーム及び支援ノウハウを活用して、既存 の地域就労支援事業及び市無料職業紹介 事業に引き継ぎ継続実施する。	就労困難者の特性をふまえた次の4 分野にて、参加者の就労に向けた意 欲喚起を行いながら、座学、グループ ワーク、実習のほか、職業理解の講 座や職業体験に加え、個別キャリア カウンセリングを実施することで職業 適性の見極めを行い、個々の適性を 踏まえた産業・企業への就職マッチ ングを行う。	就労支援プログラム 事業 「常用雇用をめざす シングルマザー」	6,650,292円 (13,300,584 円)	参加人数 40名 就職者 25名	参加人数 50名 就職者 25名	6人受入 3人就職
			就労支援プログラム 事業 「常用雇用をめざす 就業経験の少ない 若年求職者」				16人受入 7人就職
			就労支援プログラム 事業 「1年以内の就職を 希望する女性」				20人受入 11人就職
			就労支援プログラム 事業 「メンタル面の不安 を抱えながら再就職 を希望する求職者」				8人受入 4人就職
		人材不足状態で雇用吸収力の高い 業界・企業を中心に就労困難者の雇 用に関心があり、職業体験・訓練の 受入に協力頂ける企業を開拓す る。また、協力企業に対しては個別に ヒアリングを行い、企業毎に体験で きる内容や獲得可能なスキルをふま えた受入れプログラムを作成する。ま た、業界や仕事内容の理解を深め、 志望職種を絞り込んだうえで職業体 験や職業訓練を行う事で、採用後の 離職防止にもつながることから、受 入れ協力企業の意見も聞きながら業 界別仕事講座プログラムを作成する。	職業体験受入企業 開拓・プログラム等 作成事業			開拓企業 29社 業界別仕 事講座 3分野	

第 2 期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する修正等の対応について

1. 豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会からの答申への対応について

(1) 第 2 期豊中市総合戦略の考え方について

No.	答申内容	答申への対応	該当箇所
1	総合戦略として、人口を増加させる政策にフォーカスすることはよい。	—	—
2	計画期間が 3 年間であることから、経年的に見えづらい K P I もあるので、数字が形骸化しないよう、短期の目標と長期の目標で分類する必要がある。	第 2 期総合戦略の最終的な目標の達成度合いを測る重要目標達成指標 (KGI) に短期 (2022 年) と長期 (2040 年) を設定しています。	P23
3	第 2 期豊中市総合戦略では、K P I の要因分析をするにあたり、地域別の分析や他市との比較も考慮する必要がある。	第 2 期総合戦略では、P4 の「近隣市の人口増減率」や P8 以降の地域別の分析を掲載しています。次年度以降の進捗管理でも、他市との比較や地域別の分析を行っていきます。	P4, P8～18, P35～42
4	市単独で S D G s の達成に向けて頑張るといふより、市民や企業とも一緒に S D G s を推進できるような環境づくりが必要である。第 2 期豊中市総合戦略では、K P I の設定にあっても、行政だけでなく関係者の巻き込み度合いを把握できるような指標に着目するなど、K P I の達成状況と S D G s の推進を一体として把握できるよう工夫されたい。	2020 年度 S D G s 未来都市に選定され、2020 年 8 月末に S D G s 未来都市計画を策定しましたので、同計画に基づいて進捗管理を行っていきます。	—

(2) 第2期豊中市総合戦略の構成(KGI・KPI等)について

No.	答申内容	答申への対応	該当箇所
1	第2期豊中市総合戦略でターゲットとしている子育て世代・働き盛り世代に数値の取り方を絞ったことはよい。	—	—
2	KPIにある市民意識調査は、すべてプラスに感じている人の割合になっているが、マイナスに感じている人の割合の数値の変化を定点観測していく視点もあってもよい。	第4次豊中市総合計画後期基本計画がスタートする2023年のタイミングで市民意識調査の設問の見直しを行う際に検討します。	—
3	KPIでは、北摂地域や豊中市に隣接する市の数値と比較することを検討されたい。比較することで、市民にとって数値のもつ意味がわかりやすくなる。	P4に記載しているように、人口を中心に近隣市との比較を行っていきます。	P4

(3) 第2期総合戦略の推進にあたって

No.	答申内容	答申への対応	該当箇所
1	市民意識調査の自由記述欄は、市民の心配事や気になることがわかるので、次の施策を考えるヒントになる。また他市と施策を比較することで、新たなサービスのあり方が検討できる可能性もある。	市民意識調査の自由記述欄を担当課に共有します。	—
2	多様な生き方が認められている現在においては、自由な選択肢の中で自分の人生を歩める環境が求められている。その意味では豊中市を選択した人に対して寄り添うサポートをすることが、人口増につながる可能性がある。	選択された人の意見を把握するため、今年度9月から転出入アンケートを試行実施しています。豊中市を選ばれた人が住み続けたいと思ってもらえるまちをめざしていきます。	—
3	要因分析については専門的知識を有するもの、例えば、とよなか都市創造研究所を活用して分析を進めることも検討されたい。またデータを分析する際には、仮説を立てるという視点をもって分析を進められたい。	2020年9月～12月で試行実施している「転出入アンケート」の分析など、とよなか都市創造研究所と連携して要因分析を進めていきます。	—
4	要因分析の根拠データを掲載する際には、一目見たらわかるような、わかりやすいグラフを掲載することを心掛けたい。	わかりやすいグラフの作成に努めます。	—
5	基本目標(2)のKPIに開業率と廃業率があるが、昨今事業継承が問題になっているので、行政として廃業する人と開業する人をつなげる仕組みも考える必要がある。	ご指摘いただいた内容を、担当課と共有します。	—

2. パブリックコメントへの対応

No.	意見	市の考え方	該当箇所
1	<p>「廃業率」の数値目標について、「開業率を下回る」となっていますが、社会情勢を鑑みるに3年間の計画期間で達成することは困難だと思います。数値目標を、「維持」もしくは「減少」とした方がいいのではないのでしょうか。</p>	<p>開業率と廃業率を個々で見えていくのではなく、開業率と廃業率の両方を見比べることで地域産業の活性化を見ていきたいと考えているため、数値目標は現状のままとします。</p>	<p>P27 重要業績 評価指標 (KPI)</p>
2	<p>一時保育・病児保育等の保育サービスの充実も大切ですが、まず何より保育園・こども園に入所できることが大切です。 よって、こども園を廃園にせず、より一層の魅力的なこども園になるよう努めることが重要と考えます。</p>	<p>本市では、平成30年度より待機児童数0人を維持していますが、令和2年に策定した「第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画 こどもすこやか育みプラン・とよなか」において、区域ごとに今後5年間の保育所等利用の見込み量を設定し、その利用見込み量に対応するため、保育所等の増設などに取り組んでいます。 また、公立こども園の再整備については、平成28年に策定した「公立こども園適正配置に向けた基本方針」に基づき、地域と連携した子育て支援を推進するとともに、教育・保育内容の充実・確立をめざし、将来予想される児童数の減少を見据え、地域ごとの特性に応じた配置及び整備に取り組んでいます。</p>	<p>P27 アの① 子育てと 仕事の両立 の推進</p>

No.	意見	市の考え方	該当箇所
3	<p>「顔の見える関係づくり」について、マンモス園を作るよりも、小規模こども園を存続させる方が、顔の見える関係づくりが可能だと思います。</p> <p>担任の先生だけでなく他の先生も自分の子どもを知っていることが安心感に繋がります。おとなしい子は、マンモス園では変化に気づいてもらえない懸念があります。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、担当課に共有させていただくとともに、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>P32 ウの② 地域での 子育て環境 づくり</p>
4	<p>保育園を増やすこと、緑が多いこと、大人も子どもも楽しめる公園になるよう整備することにより、子育て世代が住みやすいと思える地域になると思います。</p> <p>梅田や新幹線、空港に近い地域で遠方から移り住んできている子育て世代もいるので、子どもを預けられる場所、楽しい公園が少ないことが残念です。</p> <p>また他市から南部地域に遊びに来る人を増やすのであれば、インスタ映えするオブジェ等や、おしゃれなカフェ・お店を増やすべきです。</p> <p>豊南市場の跡地に薬局が入ったことは残念です。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、担当課に共有させていただくとともに、今後の参考とさせていただきます。引き続き、南部地域活性化に向け、取り組んでまいります。</p>	<p>P26 オの① P28 カの① P30 キの① P32 ケの① P34 クの① リーディング プロジェクト</p>

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

【概要】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の实情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設されたものである。

【対象】

令和2年4月1日以降に実施される事業

【使途】

地方公共団体が地域の实情に応じてきめ細やかに実施する事業に充当

- ・新型コロナウイルス感染症に対応(感染拡大の防止策、医療提供体制の整備)
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援
- ・家賃支援を含む事業の継続や雇用維持等への対応【第2次補正予算から追加】
- ・「新しい生活様式」等への対応【第2次補正予算から追加】

【豊中市の交付額】

第1次:約8億円 第2次:約24億円 第3次:未定

【参考】「新しい生活様式」等への対応とは？

地域の社会経済構造そのものを将来の感染症リスクに対しても強靱なものへと改革することを推進する観点から、特に、地域の未来にコミットする事業を「地域未来構想20」として設定

※地域未来構想20

- ①社会的な環境の整備...3密対策、発熱外来、キャッシュレス、行政IT化、地域経済の可視化など
- ②新たな暮らしのスタイルの確立...教育、医療、地域交通体系など
- ③新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進...強い農林水産、地域商社・観光地域づくり法人(DMO)、新たな旅行など

豊中市新型コロナウイルス関連対策 概要

【資料8】

令和2年(2020年)
9月1日現在

新型コロナウイルス感染拡大を防止し、市民のいのちと暮らしを守り抜くために、緊急に求められるものを中心に、これまでの補正予算の編成を含めた総合的な取り組みを「豊中市新型コロナウイルス関連対策」として実施

緊急対策期

感染症の拡大防止を最優先し、市民のいのちと暮らしを守る。

回復準備期

感染症の収束を見据え、打撃を受けた産業の立て直しと需要の喚起に向けた準備を図る。

回復期

未来に向けた市民の暮らしと社会経済の発展をめざす。

(3) 危機を乗り越える未来をつくる

(2) 暮らしと経済を支える支援の強化

(1) 感染症の拡大防止

豊中市新型コロナ関連対策 概要

(1) 感染症の拡大防止

2, 183, 782千円

感染症から市民のいのちを守ることを最優先に、医療機関や国、府等関係機関との連携を図りながら、感染拡大の防止と早期収束に向け全力で取り組む。

(2) 暮らしと経済を支える支援の強化

45, 005, 209千円

感染症による市民の暮らしへの影響を最小限に抑えるため、支援を必要とする方へのきめ細やかな支援や雇用の維持・事業の継続など、支援の強化に向けて迅速に取り組む。

(3) 危機を乗り越える未来をつくる

2, 699, 881千円

感染症収束後、社会経済活動の早期の回復をめざし、需要の喚起、産業の再生、文化芸術・スポーツの再興等に向けた準備を進めていく。



豊中市新型コロナ関連対策 これまでの取り組み

豊中市の新型コロナ関連対策の概要

国

年度	補正	議決	項目	金額	国	
R1年度	9号補正	3/6議決	P4	0.35億円	2月13日 緊急対応策発表	
	10号補正	3/19議決	P5	0.90億円		
R2年度	1号補正 (介護特会含)	4/10専決	P6-P7	4.97億円	3月10日 緊急対応策 第2弾発表 緊急経済対策 4月7日 発表 4月20日 変更	
	2号補正 (国保特会・病院会計含)	4/28議決	P8	12.51億円		緊急対策パッケージ「第1弾」
	3号補正	5/1専決	P9	419.03億円		緊急対策パッケージ「第2弾」
	4号補正	5/18議決	P10-P12	8.99億円		
	5号補正 (病院会計含)	6/17議決	P13-P15	21.61億円		緊急対策パッケージ「第3弾」
	6号補正	6/19議決	P16-P17	5.99億円		
	7号補正	8/6議決	P18	9.52億円		経済対策
	8号補正	9/4(提案)	P19	1.18億円		
	9号補正 (国保特会・後期特会・ 介護特会・病院会計含)	9/4(提案)	P20-P22	13.62億円		感染症対策
	10号補正	9/4(提案)	P23	0.21億円		
ここまでの合計				498.89億円		

令和元年度 9号補正(3/6議決)の概要

(1) 感染症の拡大防止

(1) 感染症の拡大防止として 約 0.35億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
医療機関等の感染症対策	・帰国者・接触者外来に係る負担金	13,000	健康医療部
放課後子どもクラブ拡充	・小学校臨時休校に伴う放課後子どもクラブ運営時間等拡充に伴う運営経費	22,100	教育委員会
合 計		35,100	

令和元年度 10号補正(3/19議決)の概要

(1) 感染症の拡大防止

(1) 感染症の拡大防止として 約 0.90億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
市庁舎などの感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB会議システム導入 ・庁舎及び市有施設の感染拡大防止のための環境整備(除菌用アルコール、消毒液等) 	7,892	総務部
障害者施設等の感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設等の感染症拡大防止のための環境整備支援(消毒液、マスク等の購入補助) ・就労系障害福祉サービスにおける在宅就労導入支援 	13,664	福祉部
こども園、障害児施設等の感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・公立こども園の感染症拡大防止のための環境整備(消毒液、マスク、空気清浄機等) ・私立こども園、保育所、障害児施設、一時保育施設、病児保育施設等の感染症拡大防止のための環境整備支援(消毒液、マスク、備品等の購入補助) ・ファミリーサポートセンター利用料減免に係る経費 	44,057	こども未来部
放課後等デイサービス拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校臨時休校に伴う放課後等デイサービス運営時間等拡充に伴う扶助費 	21,664	こども未来部
消防活動の感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・救急活動における感染拡大防止のための環境整備(感染防止衣、N95マスク等) 	3,084	消防局
合 計		90,361	

令和2年度 1号補正(4/10専決)の概要 1/2

(1) 感染症の拡大防止

(1) 感染症の拡大防止として 約 0.86億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
市庁舎などの感染症対策	・庁舎及び市有施設の感染拡大防止のための環境整備(除菌用アルコール、消毒液等)	14,019	総務部
医療機関等の感染症対策	・帰国者・接触者外来に係る負担金	47,715	健康医療部
障害者施設等の感染症対策	・障害者施設等の感染症拡大防止のための環境整備支援(消毒液等の購入)	6,870	福祉部
こども園、障害児施設等の感染症対策	・公立こども園の感染症拡大防止のための環境整備(消毒液) ・私立こども園、保育所、障害児施設、一時保育施設、病児保育施設、ファミリーサポートセンター事業等の感染症拡大防止のための環境整備支援(消毒液の購入)	7,171	こども未来部
小中学校の感染症対策	・市立小中学校の感染症拡大防止のための環境整備(消毒液等)	2,311	教育委員会
放課後こどもクラブの感染症対策	・小学校臨時休校に伴う放課後こどもクラブ運営時間等拡充に伴う運営経費 ・放課後こどもクラブの感染症拡大防止のための環境整備(消毒液等)	7,993	教育委員会
合 計		86,079	

令和2年度 1号補正(4/10専決)の概要 2/2

(2)くらしと経済を支える支援の強化

(2)くらしと経済を支える支援の強化として

約 4.11億円 ※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
事業者への支援	・信用保証料の助成	180,000	都市活力部
介護保険料の軽減	・低所得者の保険料軽減	231,388	福祉部
合 計 (介護保険特別会計 補正予算第1号を含む)		411,388	

令和2年度 2号補正(4/18議決)の概要

(1) 感染症の拡大防止

(1) 感染症の拡大防止として約 **0.11** 億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
市立病院の感染症対策	・人工呼吸器の配置	10,500	市立豊中病院
合 計 (病院事業会計 補正予算第1号を含む)		10,500	

(2) 暮らしと経済を支える支援の強化として

(2) 暮らしと経済を支える支援の強化

約 **12.40** 億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
福祉施設等の支援	・持続的なサービスを求められる福祉施設等が職員を緊急雇用した際の支援金	83,849	福祉部
子育て世帯の支援	・子育て世帯への生活支援特別給付金(1世帯5万円)	452,000	こども未来部
事業者への支援(大阪府)	・中小企業、個人事業者を対象とした休業要請支援金	697,000	都市活力部
傷病手当金	・ウイルスに感染した被用者に対する国民健康保険傷病手当金	7,583	健康医療部
合 計 (国民健康保険特別会計 補正予算第1号を含む)		1,240,432	8

令和2年度 3号補正(5/1専決)の概要

(2)くらしと経済を支える支援の強化として

約 **419.03**億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

(2)くらしと経済を支える支援の強化

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
特別定額給付金(国)	・家計への支援を行うための給付金、一人当たり10万円を支給	41,314,029	市民協働部
子育て世帯の支援(国)	・児童手当の受給者に、対象児童一人当たり1万円を支給	509,500	こども未来部
生活支援緊急給付金	・緊急小口資金等の貸付までのつなぎ資金を支給	46,379	福祉部
児童生徒の学習支援	・市立小中学校の学習支援(郵送に係る経費)	33,455	教育委員会
合 計 (国民健康保険特別会計 補正予算第1号を含む)		41,903,363	

令和2年度 4号補正(5/18議決)の概要 1/3

第2弾 2/4

(1) 感染症の拡大防止 1/2

(1) 感染症の拡大防止として約 **3.90**億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
「とよなか新型コロナウイルス対策基金」の設立	・クラウドファンディングも活用しながら新型コロナウイルス感染症関連の各種対策への基金を募り、積み立てるための基金を設置	8,550	財務部
医療・福祉等従事者の感染症対策	・医療・福祉の最前線で感染者の対応などに当たっている市内の医療機関や福祉施設等の従事者の負担の軽減を図り、業務に専念できるよう宿泊に要した費用の一部を助成	18,259	福祉部
医療機関等の感染症対策	・帰国者・接触者外来等に係る負担金 ・医師が感染等した際の休業補償	295,679	健康医療部
市庁舎などの感染症対策	・庁舎及び市有施設の感染拡大防止のための環境整備(消毒液等)	8,025	総務部
避難所の感染症対策	・避難所の感染症対策としての環境整備(消毒液等)	3,069	危機管理課
妊婦へのマスク配布など	・毎月妊婦一人当たり2枚のマスクを送付 ・産後ケア受託施設の感染拡大防止のための環境整備支援(消毒液等)	3,029	健康医療部
小中学校の感染症対策	・市立小中学校の感染症拡大防止のための環境整備(消毒液等)	2,492	教育委員会
放課後こどもクラブの感染症対策	・登園自粛要請に伴う会費の返還	13,138	教育委員会

令和2年度 4号補正(5/18議決)の概要 2/3

第2弾 3/4

(1) 感染症の拡大防止 2/2

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
こども園等の感染症対策	・登園等の自粛要請に伴う保育料等の還付(保育所、こども園) ・ファミリーサポートセンター利用料減免に係る経費	34,012	こども未来部
公民館の感染症対策	・公民館の施設使用中止に伴う使用料の還付	3,450	教育委員会
合 計		389,703	

(2) 暮らしと経済を支える支援の強化として

(2) 暮らしと経済を支える支援の強化1/2

約 **5.09** 億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
学生の支援	・市内に在住・在学する学生のうちアルバイト収入が途絶え学費・生活費に困窮する大学生等を市が緊急雇用	11,629	総務部
子育て世帯の支援	・子育て世帯の経済的負担の軽減のため、3人以上の子を持つ世帯に対し給付金を支給 3子世帯→3万円、4子目以降一人1万円の加算	95,843	こども未来部
子ども食堂フードデリバリー	・子ども食堂から食材・弁当を家庭に配達することにより、子どもの見守りを継続	4,200	こども未来部

(2)くらしと経済を支える支援の強化2/2

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
小規模事業者等の支援	・売上げが減少した小売業など小規模事業者に対し、市独自の応援金を支給(20万円)	317,273	都市活力部
飲食店等への支援	・飲食店、理美容業など、長時間の対面や接触を伴う事業者に対し、マスク・消毒液等の衛生用品やテイクアウト容器等の購入費を助成(3万円)	30,054	都市活力部
児童生徒の学習支援・心のケア	・小中学校に携帯端末を配備	2,456	教育委員会
福祉サービスの支援	・福祉サービス継続を目的とした地域人材活用支援事業	1,580	福祉部
生活困窮者の支援	・住宅確保給付金及び同対象者のうち特に深刻な生活困窮者に対する給付金	46,421	市民協働部
合 計		509,456	

令和2年度 5号補正(6/17議決)の概要 1/3

第3弾 1/5

(1) 感染症の拡大防止

(1) 感染症の拡大防止として約 **2.48**億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
オンライン面会支援	・入所施設等における面会手段としてのタブレットを貸与	380	都市経営部
こども園等の感染症対策	・公立こども園の感染症拡大防止のための環境整備(消毒液) ・私立こども園、保育所、一時保育施設、病児保育施設等の感染症拡大防止のための環境整備支援(消毒液の購入)	56,616	こども未来部
障害児施設等の支援	・障害児施設の感染症拡大防止のための環境整備支援	21,138	こども未来部
保健所、市立病院等の支援	・保健所、市立豊中病院、消防局において、感染者と直接接する職員の特金手当を新設	170,211	総務部
合 計 (病院事業会計 補正予算第2号を含む)		248,345	

(2) 暮らしと経済を支える支援の強化として

(2) 暮らしと経済を支える支援の強化1/2

約 **2.09**億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
介護サービス継続支援	・職員に感染者が発生した際に追加の人員確保等に要した経費	11,994	福祉部

令和2年度 5号補正(6/17議決)の概要 2/3

第3弾 2/5

(2)くらしと経済を支える支援の強化2/2

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
高齢・障害事業所の支援	・高齢者・障害者事業所に従事する職員への特別給付	184,369	福祉部
児童虐待予防	・子育て世帯のストレス解消法などをテーマとしたWEB講座を開催	700	こども未来部
こころのケア	・長引く感染症の影響によりこころが不安に感じることを軽減させるため、フリーダイヤルの無料電話相談窓口を開設	11,801	健康医療部
合 計		208,864	

(3)危機を乗り越える未来をつくる 1/2

(3)危機を乗り越える未来をつくるとして約 **17.04**億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
地域サポート応援事業	・困難を抱える市民を支えるNPO等の団体を助成	8,005	都市経営部
消費喚起応援事業	・新たな消費形態を模索し販路開拓を実施する事業者に対して支援	60,427	都市活力部

(3) 危機を乗り越える未来をつくる 2/2

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
文化芸術の支援	・芸術作品の制作に取り組む個人に対し助成を行う	4,000	都市活力部
地域活動の支援	・タブレット等のICTを活用し新たな交流の機会や相談など、新しい生活様式としての整備を実施	10,627	福祉部
新しい学びの支援	・小中学校の児童生徒一人一台のタブレットを配備 ・点字ディスプレイの導入	1,620,513	教育委員会
合 計		1,703,572	

令和2年度 6号補正(6/19議決)の概要 1/2

第3弾 4/5

(1) 感染症の拡大防止

(1) 感染症の拡大防止として約 **2.22**億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
児童福祉施設等の感染症対策	・こども園、母子福祉センター、ほっぺ、病児保育事業等の感染症拡大防止のための環境整備	84,673	こども未来部
保健所における感染症対策	・検査体制の充実に係る環境整備	14,205	健康医療部
妊婦への感染症対策	・妊婦へのPCR実施	70,284	健康医療部
妊産婦への感染症対策	・新型ウイルスに感染した妊産婦への支援	2,824	健康医療部
学校教育の支援	・スクール・サポート・スタッフを配置し学びを支援	50,471	教育委員会
合 計		222,457	

(2) 暮らしと経済を支える支援の強化1/2

(2) 暮らしと経済を支える支援の強化として約 **3.76**億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
障害福祉事業者の支援	・就労継続支援事業所の活性を支援	14,500	福祉部

(2)くらしと経済を支える支援の強化2/2

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
児童虐待の支援	・支援対象児童等の状況確認の体制強化	1, 175	こども未来部
ひとり親世帯臨時特別給付金	・低所得者のひとり親に対する支援(国)	360, 681	都市活力部
合 計		376, 356	

令和2年度 7号補正(8/6議決)の概要 1/1

(3) 危機を乗り越える未来をつくる

(3) 危機を乗り越える未来をつくるとして約 **9.52**億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
キャッシュレス決済ポイント還元事業	・市内産業への消費喚起と感染リスクの低減を図るキャッシュレス決済普及促進のため経済対策を実施	452,000	都市活力部
プレミアム付き商品券事業		500,000	
合 計		952,000	

令和2年度 8号補正(9/4提案予定)の概要 1/1

感染症対策

(1)感染症の拡大防止

(1)感染症の拡大防止として約 **1.18**億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
感染症予防対策	・高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種に係る費用を無償化	118,297	健康医療部
合 計		118,297	

令和2年度 9号補正(9/4提案予定)の概要 1/3

感染症対策

(1) 感染症の拡大防止 1/2

(1) 感染症の拡大防止として約 **9.62**億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
市庁舎などの感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・議会のICT環境の整備 ・WiFi環境の整備(本庁舎、公民館等) ・庁舎及び市有施設の感染拡大防止のための環境整備(除菌用アルコール、消毒液、空調の充実等) ・ごみ収集業務の環境整備 	61,496	総務部 財務部 環境部 議会事務局 教育委員会
寄付の積み立て	<ul style="list-style-type: none"> ・とよなか新型コロナウイルス対策基金 ・消防・救急救命基金 	17,500	財務部 消防本部
こども園等の感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園、保育所、病児保育事業等の感染症拡大防止のための環境整備(消毒液等) 	92,910	こども未来部
医療機関等の感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・豊能広域こども急病センター受診者減に伴う追加負担金 ・PCR検査体制等の充実 ・自宅療養者への食事支援 	419,255	健康医療部
避難所の感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の感染症対策としての環境整備 	17,772	危機管理課
小中学校の感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校の感染症拡大防止のための環境整備(消毒液等) 	159,843	教育委員会

令和2年度 9号補正(9/4提案予定)の概要 2/3

感染症対策

(1) 感染症の拡大防止 2/2

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
放課後こどもクラブの感染症対策	・感染症拡大防止のための環境整備(消毒液等)	20,500	教育委員会
市立豊中病院の感染症対策	・个人防护具の整備、人工呼吸器等の整備	88,653	市立豊中病院
時間外手当	・感染症対策関連業務に係る時間外手当	71,082	総務部等
市民ホールの感染症対策	・指定管理者へキャンセル料を補てん	13,429	都市活力部
合 計(病院事業会計 補正予算第3号を含む)		962,440	

(2) 暮らしと経済を支える支援の強化1/2

(2) 暮らしと経済を支える支援の強化として約 **3.55**億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
妊婦応援事業	・4月27日時点で妊娠届を提出している妊婦に対してギフトカード5万円分	111,677	健康医療部
保険料の減免	・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険	125,803	健康医療部

令和2年度 9号補正(9/4提案予定)の概要 3/3

感染症対策

(2)くらしと経済を支える支援の強化2/2

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
生活困窮者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保給付金 ・就労等相談体制の充実 	63,070	市民協働部
公共交通事業者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言下における輸送量維持に要した経費の支援等 	54,800	都市基盤部
合 計 (国民健康保険特別会計 補正予算第2号、 後期高齢者医療特別会計 補正予算第1号、 介護保険特別会計 補正予算第2号を含む)		355,350	

(3)危機を乗り越える未来をつくる

(3)危機を乗り越える未来をつくるとして約 **0.44**億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
新しい学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクールサポーターの配置 	36,000	教育委員会
新たな成人式	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな形式での成人式の実施 	8,309	教育委員会
合 計		44,309	

令和2年度 10号補正(9/4提案予定)の概要 1/1

感染症対策

(1) 感染症の拡大防止

(1) 感染症の拡大防止として約 **0.21** 億円

※百万円単位で表記しているため合計数値と一致しない場合がある

事業名	概要	予算額 (千円)	担当部局
感染症予防対策	・高齢者施設が実施する抗原検査等の自主検査に係る費用補助	20,500	福祉部
合 計		20,500	

豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

目 次

1. はじめに	1
2. 人口の現状	2
(1) 人口の推移	2
(2) 年齢別人口	4
(3) 人口動態	6
3. 人口推計	9
(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の概要	9
(2) 仮定値による将来人口の推計と分析	11
4. 人口の変化が将来に与える影響と課題	12
(1) 豊中市の現状	12
(2) 人口の変化が将来に与える影響と課題	25
5. 人口の将来展望	26
(1) 将来の方向性	26
(2) 人口の将来展望	27

1

はじめに

豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「豊中市人口ビジョン」という。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（平成26年（2014年）12月）（以下、「長期ビジョン」という。）を勘案し、豊中市の人口等の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

国の長期ビジョン

長期ビジョン

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

◎地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

国資料より

(1) 人口の推移

- 豊中市の人口は、昭和 60 年（1985 年）をピークに平成 17 年（2005 年）まで減少傾向にありましたが、この年を起点に微増傾向へと転じており、平成 26 年（2014 年）で約 39 万人となっています。
- 平成 17 年度（2005 年度）以降の人口増加の主な理由として、大規模共同住宅の建替え等による 40 歳代前半までの若者層の転入超過に伴う社会増が挙げられます。
- 世帯数は増加傾向にあるものの、世帯人員は減少傾向にあり、少人数世帯が増加している状況にあります。

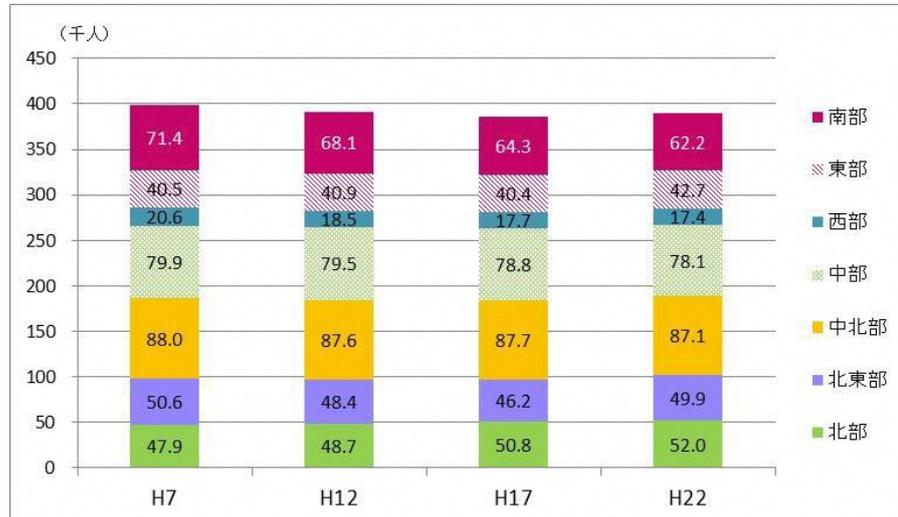
【総人口・世帯数
世帯人員の推移】



出典：豊中市統計書（国勢調査人口、平成 26 年のみ国勢調査に基づく推計値）

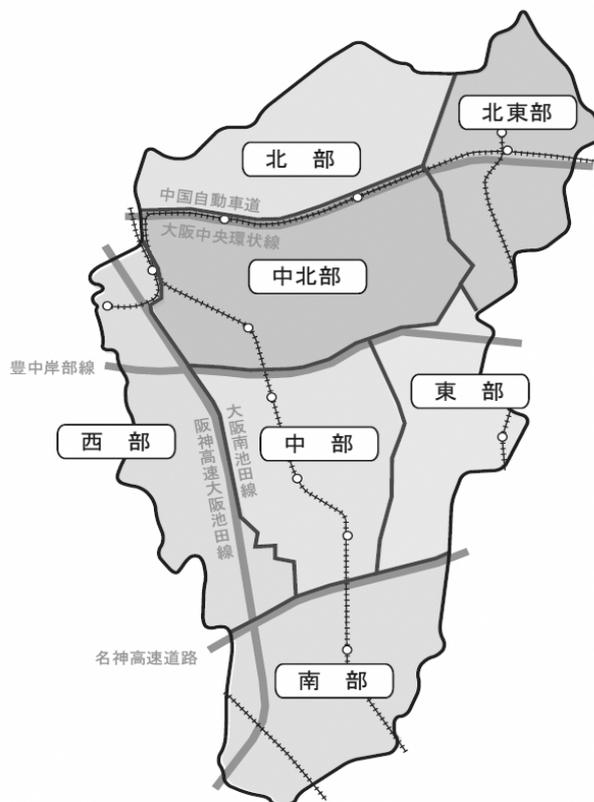
○地域別に平成7年（1995年）と平成22年（2010年）の人口を比較すると、北部地域、東部地域で増加、西部地域、南部地域で減少しています。特に南部地域においては、9千人以上減少しており、他の地域とくらべ、減少幅が大きくなっています。

【地域別人口推移】



出典：各年国勢調査

【地域区分図】



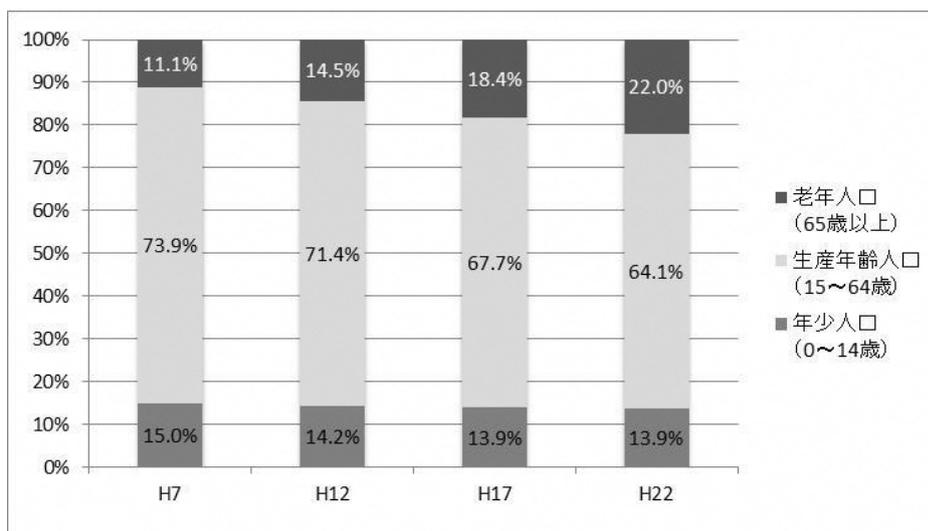
地域	地域区分
北部	大阪中央環状線以北の地域および千里緑地以西の地域
北東部	千里ニュータウンおよび上新田からなる地域
中北部	阪急宝塚線沿線地域で千里緑地以西および旧大阪中央環状線以北の地域
中部	阪急宝塚線沿線地域で旧大阪中央環状線以南および名神高速道路以北の地域
西部	阪神高速道路および大阪国際空港周辺緑地以西の地域と阪急蛍池駅周辺の地域
東部	北大阪急行・御堂筋線沿線地域で天竺川以東および名神高速道路以北の地域
南部	名神高速道路以南の地域

(2) 年齢別人口

○少子高齢化が進行しており、平成7年（1995年）から平成22年（2010年）にかけて、老年人口が増加し、生産年齢人口及び年少人口が減少しています。

○人口ピラミッド比較をみると、生産年齢人口の中でも、特に「15歳から29歳」、「45歳から59歳」の人口が減少しています。

【年齢3区分別人口比率の推移】

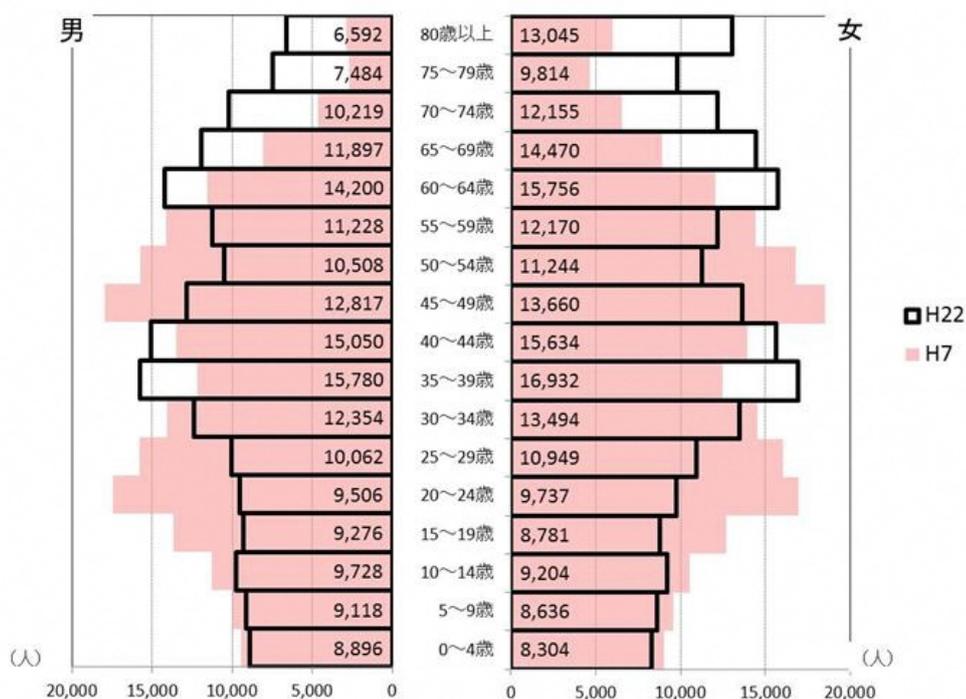


出典：各年国勢調査

※ 集計は、小数点第2位を四捨五入してあるため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。

この後のページにある100%積み上げ棒グラフについても同様です。

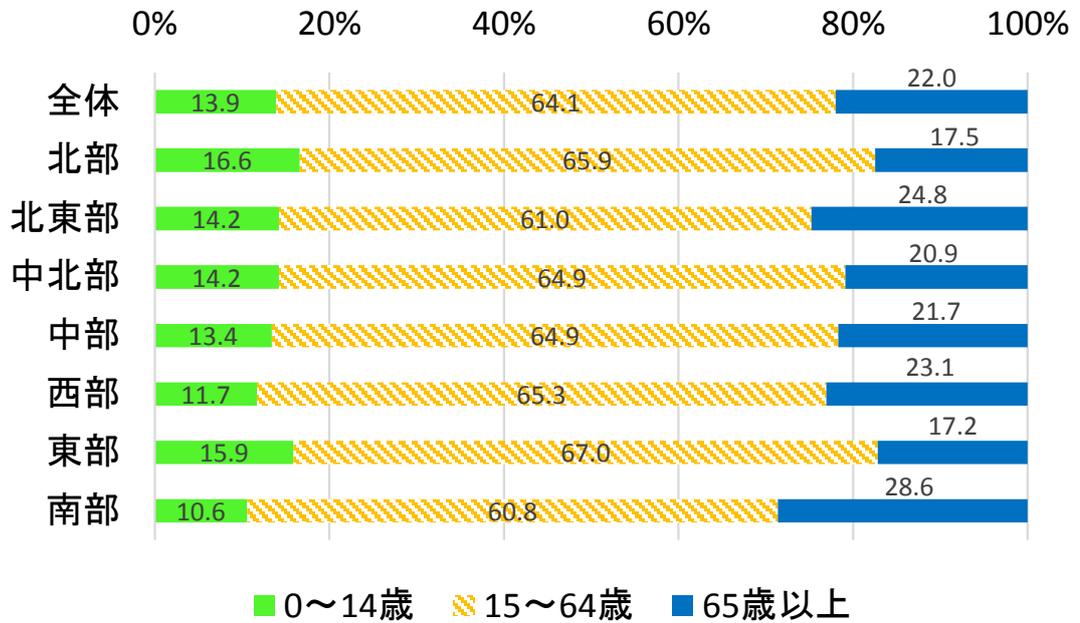
【人口ピラミッド比較】



出典：各年国勢調査

○地域別の状況を見ると、北部地域と東部地域では 14 歳以下の年少人口の割合が他の地域と比べると高く、南部地域では 65 歳以上の老年人口の割合が高くなっています。

【地域別年齢構成割合】



出典：平成 22 年国勢調査

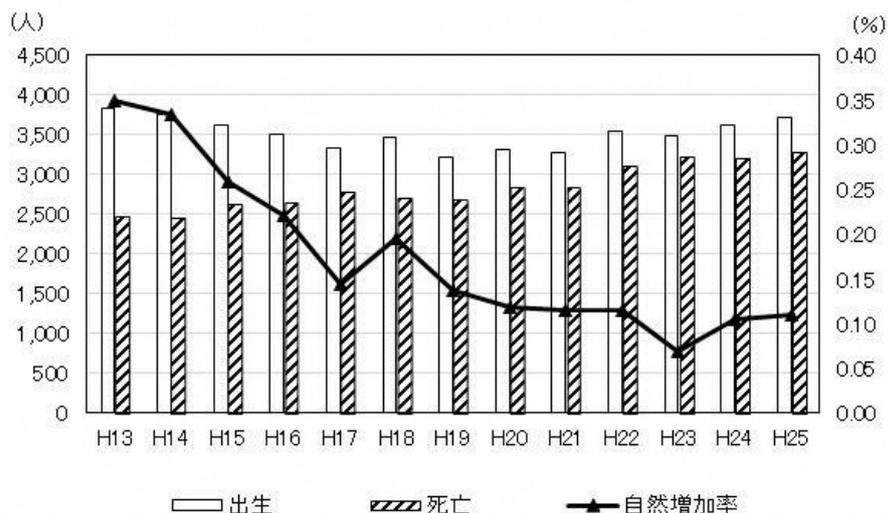
(3) 人口動態

①自然動態

○自然増加率は平成13年(2001年)以降、平成18年(2006年)を除き、減少を続けていましたが、出生数の増加により、平成23年(2011年)以降若干増加しています。

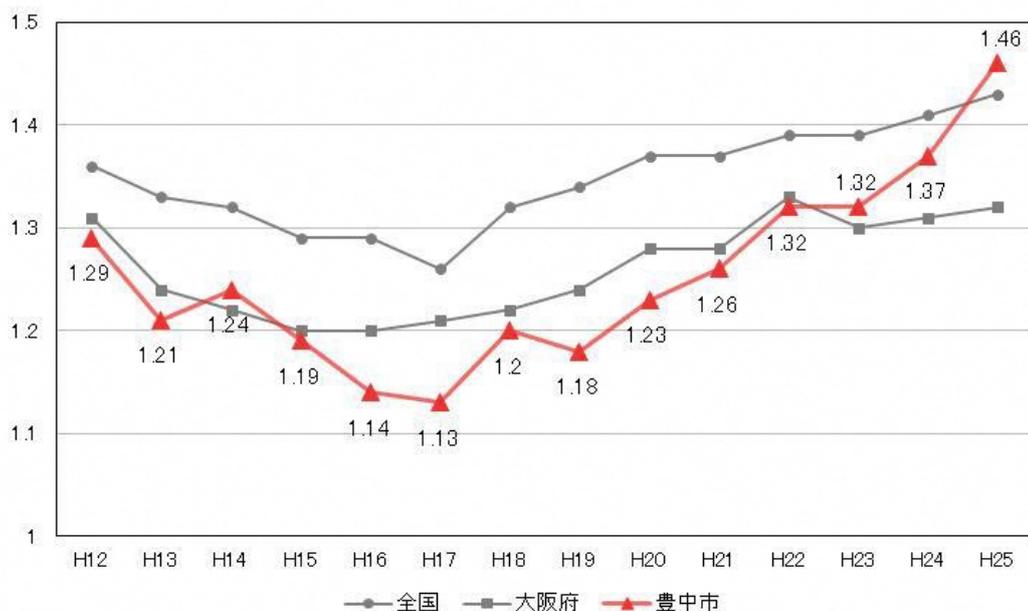
○合計特殊出生率についてみると、団塊ジュニア世代(40歳前後)の出産が増加した影響からか、平成19年(2007年)以降増加を続けており、平成25年(2013年)には全国の平均を上回り1.46となっています。

【自然動態】



出典：各年豊中市統計書

【合計特殊出生率の推移】



出典：厚生労働省「平成25年人口動態統計」、

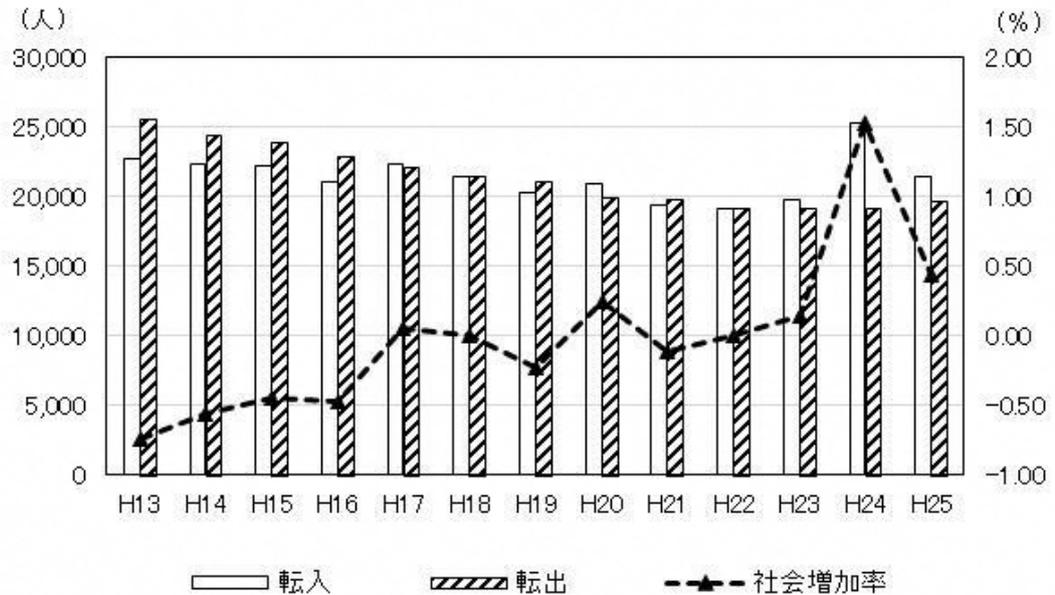
豊中市次世代育成支援行動計画事業実施報告書

②社会動態

○平成 17 年（2005 年）以降、社会増加率は増加傾向にあり、平成 23 年（2011 年）からはプラスを維持しています。

○年齢層別に転出入人口をみると、45 歳未満の年代において社会増がみられます。

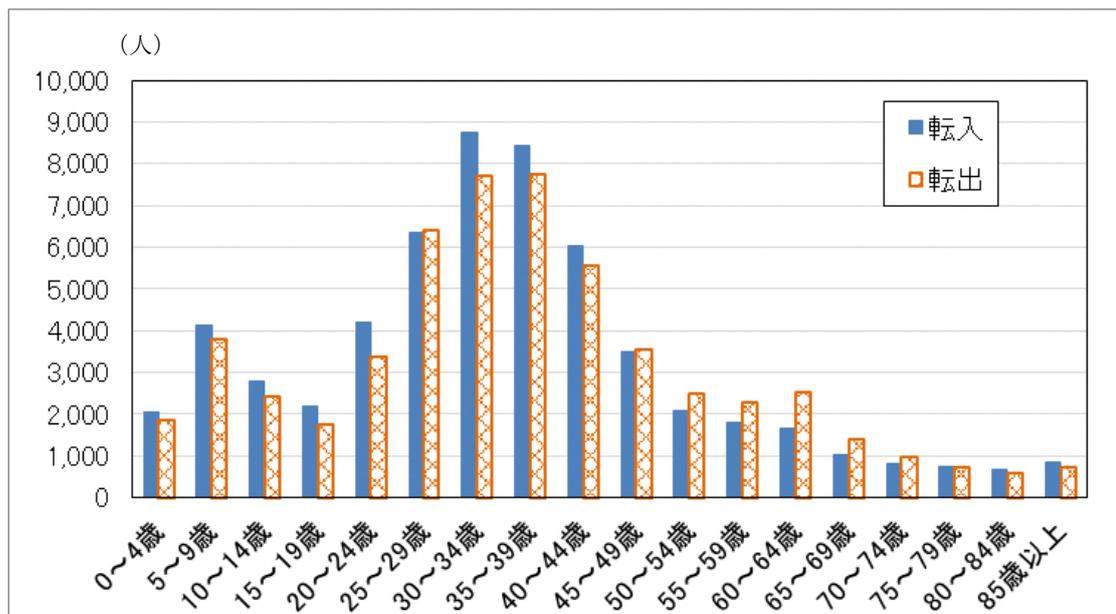
【社会動態】



※平成 24 年 7 月より住民基本台帳法改正により、外国人住民（平成 24 年約 4,600 人）も住民基本台帳人口に記載されることとなった。

出典：各年豊中市統計書

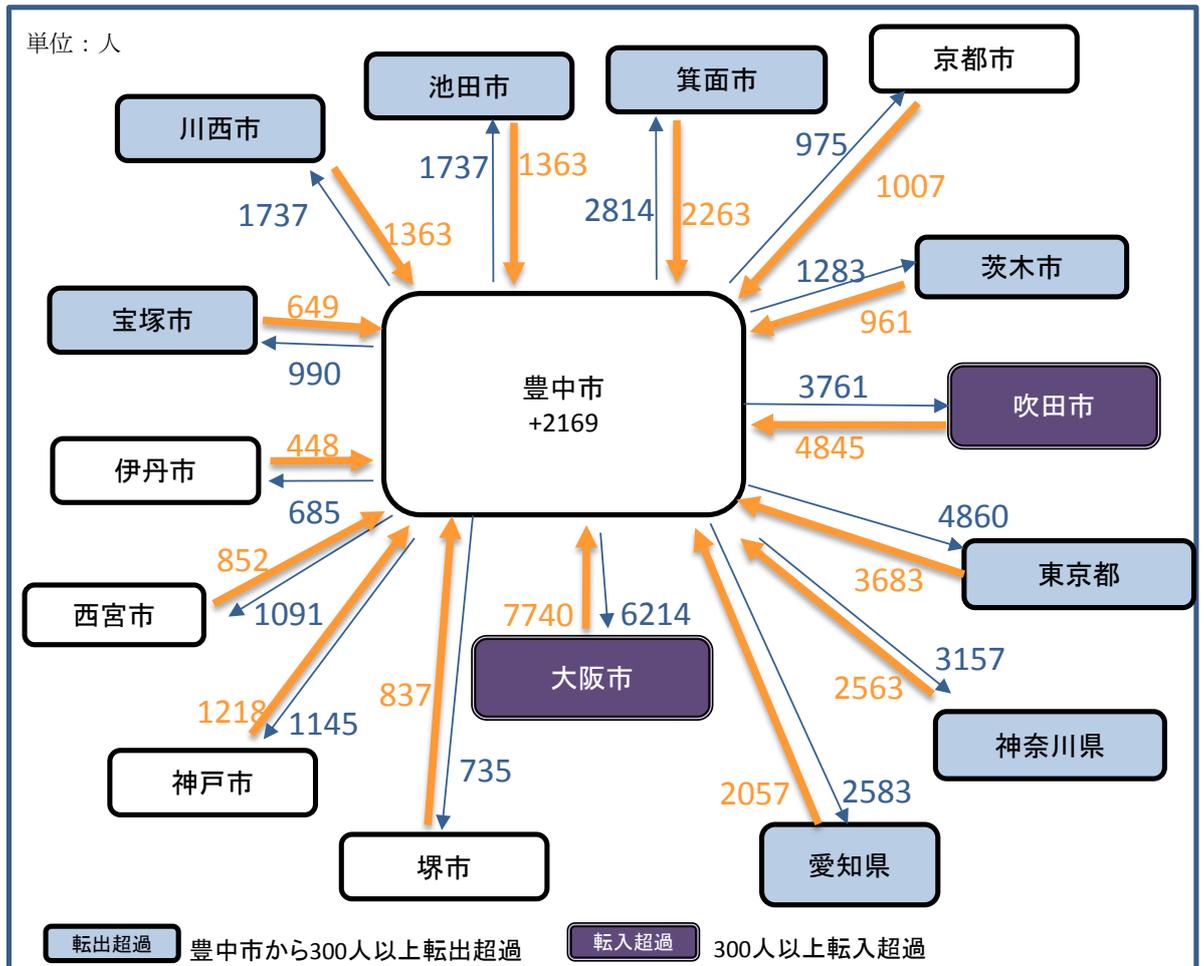
【年齢階層別転入出人口】



出典：平成 22 年国勢調査

○他都市との転入・転出の状況を見ると、全体的には転入超過ですが、近畿圏を除くと、愛知県へは 500 人を超える転出超過、神奈川県へは 600 人近い転出超過、さらに東京都へは 1,100 人を超える転出超過となっており、人口の関東圏への一極集中化の傾向が本市でも見られます。

【転入・転出の状況】



出典：平成 22 年国勢調査

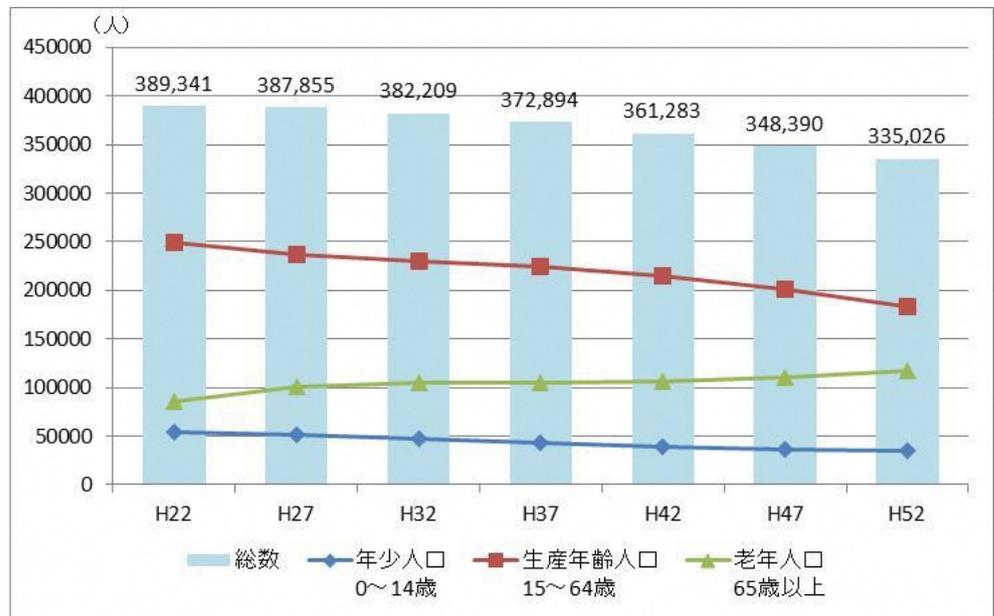
3

人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の概要

- 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によると、豊中市の人口は、平成22年（2010年）の約38万9千人をピークに減少を続け、25年後の平成52年（2040年）には、約33万5千人と現在の約14%減となると推計されています。
- 20～44歳の女性人口においては、平成22年（2010年）の約6万7千人から平成52年（2040年）には約4万5千人と、約32%減となると予想されています。

【総人口及び年齢
3区分別人口の
推計値推移】



出典：各年国立社会保障・人口問題研究所推計

【女性20～44歳人口の
推計値推移】



出典：各年国立社会保障・人口問題研究所推計

○老年人口は、平成22年（2010年）の約8万6千人から平成52年（2040年）には約11万7千人と、約36%増となるなど、全国（約31%増）を上回るスピードで増加し、これに伴って、老年人口の割合も急上昇し、人口構成の面でも大きく変化すると予想されています。

【年齢階層別（5歳階級及び3区分）人口の推計値推移】

	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H22→H52
総数	389,341	387,855	382,209	372,894	361,283	348,390	335,026	-54,315
0～4歳	17,216	16,219	14,085	12,726	12,220	11,843	11,281	-5,935
5～9歳	17,771	17,226	16,187	14,067	12,713	12,207	11,829	-5,942
10～14歳	18,950	17,852	17,244	16,217	14,097	12,740	12,233	-6,717
年少人口 小計	53,937	51,297	47,516	43,010	39,030	36,790	35,343	-18,594
年少人口 割合	13.9%	13.2%	12.4%	11.5%	10.8%	10.6%	10.5%	-
15～19歳	18,080	19,171	17,977	17,358	16,319	14,187	12,820	-5,260
20～24歳	19,287	18,625	19,726	18,512	17,861	16,775	14,580	-4,707
25～29歳	21,061	18,993	18,611	19,705	18,507	17,858	16,769	-4,292
30～34歳	25,894	21,769	19,492	19,116	20,199	18,971	18,293	-7,601
35～39歳	32,764	26,002	21,811	19,552	19,170	20,242	19,010	-13,754
40～44歳	30,731	32,735	25,935	21,783	19,529	19,144	20,207	-10,524
45～49歳	26,518	30,146	32,203	25,530	21,451	19,236	18,859	-7,659
50～54歳	21,788	25,611	29,294	31,315	24,841	20,884	18,737	-3,051
55～59歳	23,441	20,922	24,748	28,337	30,316	24,068	20,252	-3,189
60～64歳	30,011	22,220	19,983	23,687	27,158	29,089	23,124	-6,887
生産年齢人口 小計	249,575	236,194	229,780	224,895	215,351	200,454	182,651	-66,924
生産年齢人口 割合	64.1%	60.9%	60.1%	60.3%	59.6%	57.5%	54.5%	-
65～69歳	26,415	28,421	21,161	19,078	22,665	26,027	27,918	1,503
70～74歳	22,414	24,642	26,705	19,925	18,021	21,475	24,718	2,304
75～79歳	17,330	20,242	22,445	24,516	18,353	16,689	19,975	2,645
80～84歳	10,821	14,610	17,256	19,356	21,408	16,111	14,773	3,952
85～89歳	5,697	7,955	10,936	13,124	14,976	16,891	12,802	7,105
90歳以上	3,156	4,494	6,410	8,990	11,479	13,953	16,846	13,690
老年人口 小計	85,833	100,364	104,913	104,989	106,902	111,146	117,032	31,199
老年人口 割合	22.0%	25.9%	27.4%	28.2%	29.6%	31.9%	34.9%	-

出典：各年国立社会保障・人口問題研究所推計

(2) 仮定値による将来人口の推計と分析

○次のように仮定値を設定して豊中市独自の推計をしました。

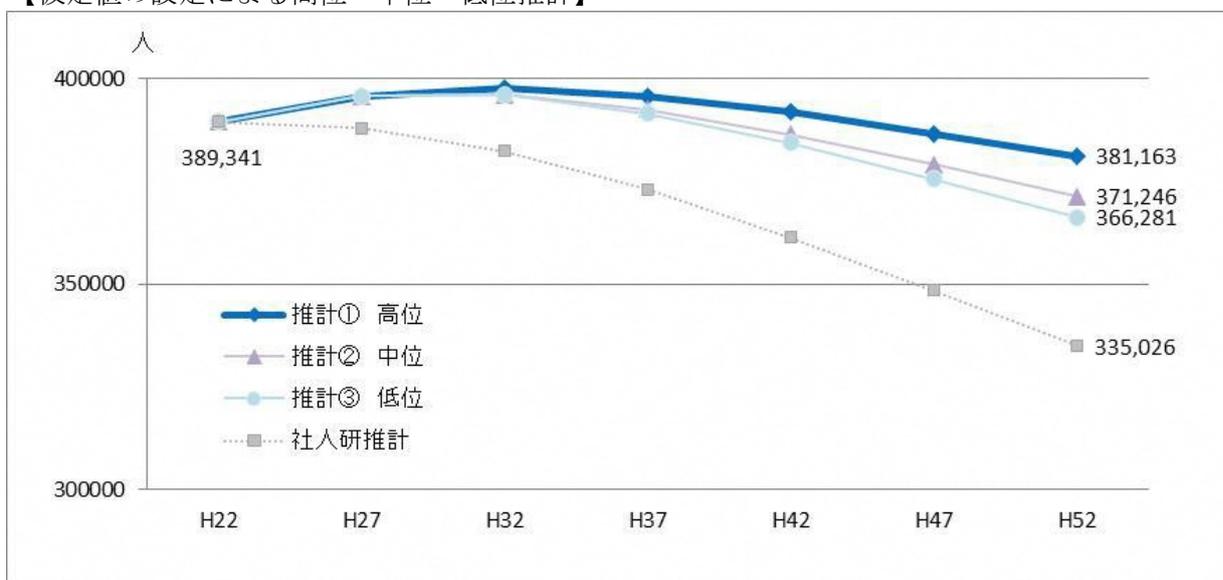
(仮定値の設定) 数値は各設定による平成 52 年 (2040 年) の想定人口 (人)

	高位	中位	低位
純移動率	純移動率 現状のまま高い水準を維持	純移動率 5年かけて0.7倍、以降一定	純移動率 10年かけて0.5倍、以降一定
合計特殊出生率 1.37	推計① 381,163	推計② 371,246	推計③ 366,281

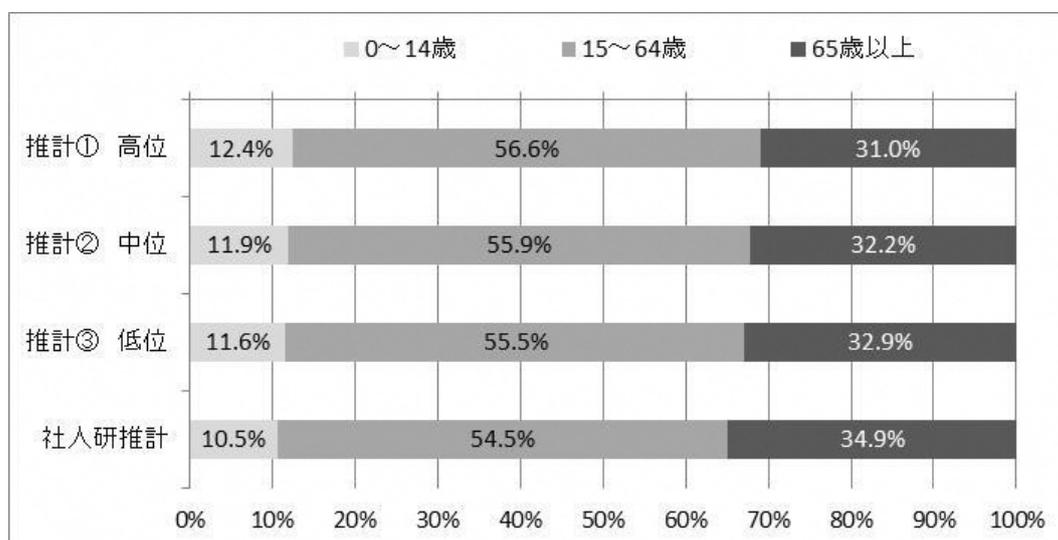
※合計特殊出生率は H22～H25 の平均値、純移動率は H22～H26 の移動数から算出

※「国立社会保障・人口問題研究所」による推計 (以下、社人研推計) は「335,026 人」

【仮定値の設定による高位・中位・低位推計】



【仮定値の設定による各推計の年齢 3 区分別人口の割合 (平成 52 年)】



4

人口の変化が将来に与える影響と課題

(1) 豊中市の現状

①土地利用

○本市の人口密度は 10,830 人/km²と非常に高く、府内で 3 位、全国市区町村では 29 位（中核市では 1 位）となっています。

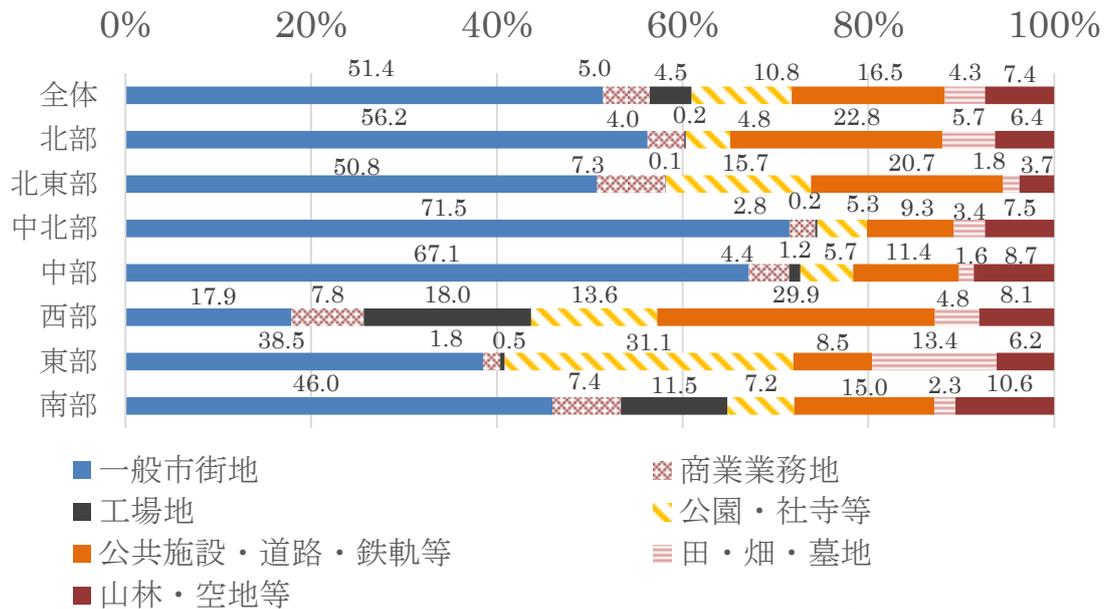
【人口密度（他都市との比較）】

順位 (府内)	順位 (全国)	市町村	人口密度 (人/km ²)
		全国	343
		大阪府	4,660
1	24	大阪市(政令指定都市)	12,034
2	27	守口市	11,372
3	29	豊中市(中核市)	10,830
4	34	門真市	10,382
5	36	吹田市(特例市)	10,072
6	37	寝屋川市(特例市)	9,601
7	49	東大阪市(中核市)	8,190
8	58	藤井寺市	7,404
9	62	松原市	7,329
10	71	大東市	6,820
11	74	八尾市(特例市)	6,468
12	76	枚方市(中核市)	6,238
13	82	泉大津市	5,727
14	86	摂津市	5,674
15	87	堺市(政令指定都市)	5,606

出典：平成 25 年大阪府統計年鑑

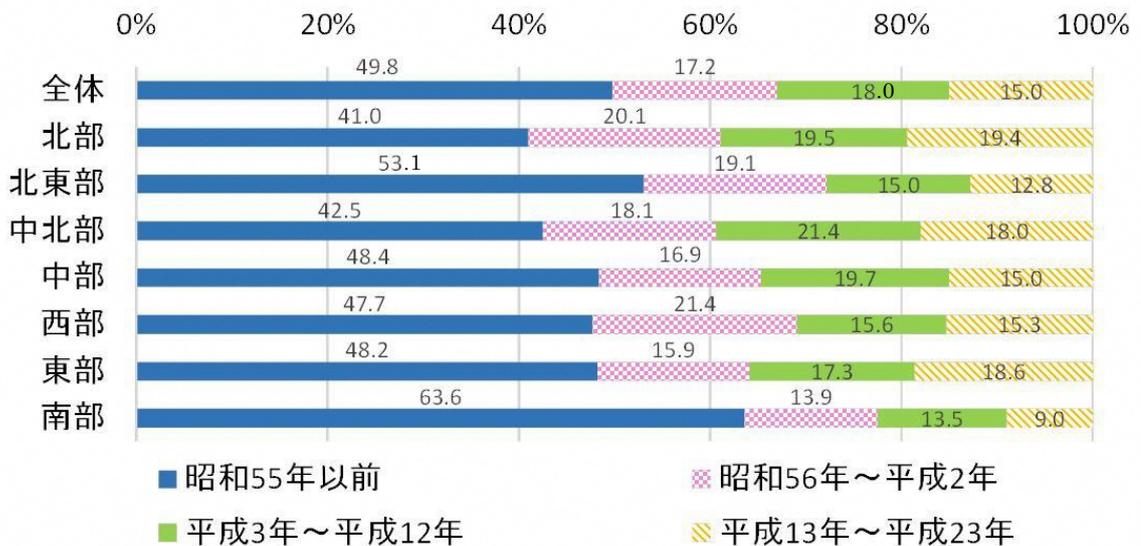
- 土地利用現況では一般市街地が約半分を占めています。
- 地域別にみると、特に中北部・中部において一般市街地の割合が高く、西部地域では工場地や空港を含む公共施設等、南部地域では工場地、東部地域では公園・社寺等の割合が高くなっています。
- 建物建築時期別件数割合をみると約半数が旧耐震基準の昭和55年（1980年）以前に建築されています。
- 地域別でみると、南部地域では昭和55年（1980年）以前の建築が6割以上を占めており、一方、北部地域、中北部地域では比較的建築時期の新しい建物の割合が高くなっています。

【土地利用現況割合】



出典：平成22年土地利用現況調査

【建物建築時期別件数割合】

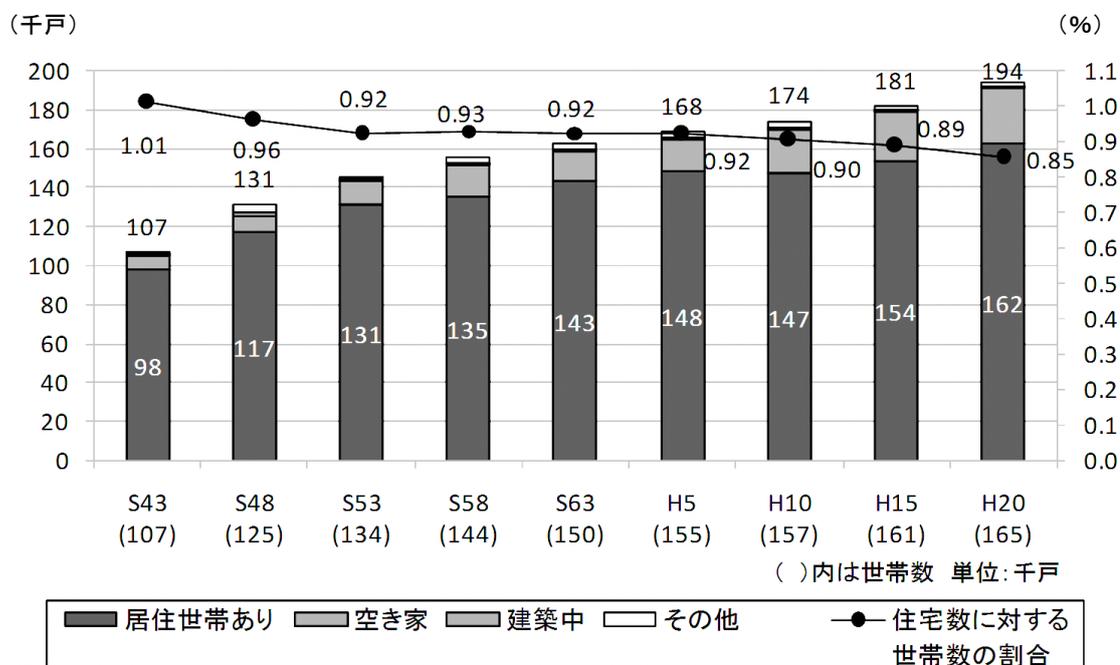


出典：平成24年建築年齢別床面積調査

②住宅

○住宅数は年々増加しており、平成20年（2008年）で約194,000戸です。空き家数も年々増加しており、平成20年（2008年）で約30,000戸です。

【住宅数の推移】



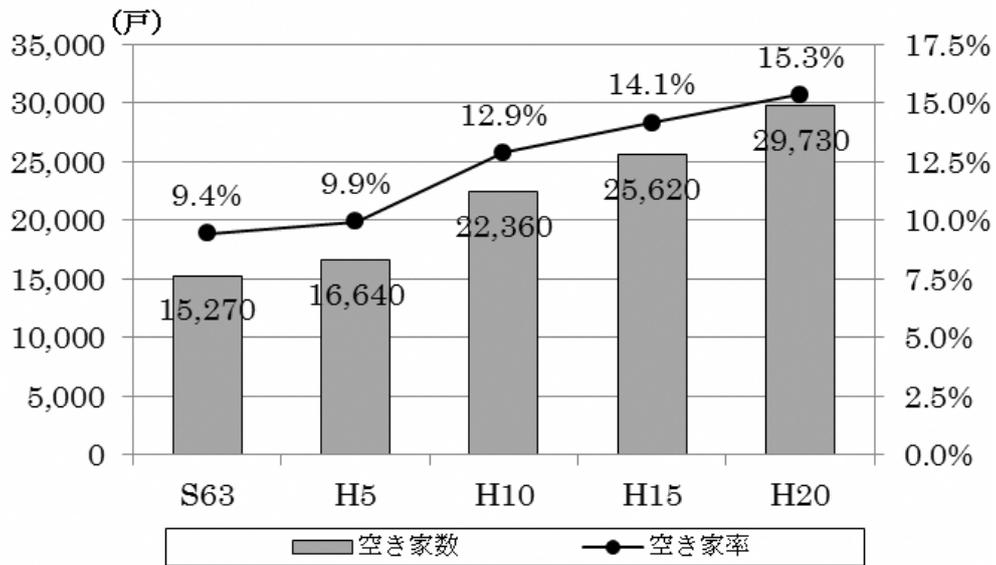
単位：戸、%

	住宅数					世帯数	世帯数／住宅数
	居住世帯あり	空き家	建築中	その他			
S43	106,510	6,640	970	980	107,460	1.01	
S48	130,800	8,100	1,600	3,900	125,318	0.96	
S53	145,600	12,200	1,400	1,100	133,819	0.92	
S58	154,900	16,810	280	2,520	143,864	0.93	
S63	162,630	15,270	930	3,580	149,969	0.92	
H5	168,130	16,640	440	2,690	154,558	0.92	
H10	173,840	22,360	1,000	3,580	156,889	0.90	
H15	181,210	25,620	320	1,460	160,710	0.89	
H20	193,790	29,730	100	1,720	165,268	0.85	

出典：豊中市住宅ストック基礎調査報告書（平成26年3月）

- 空き家率で見ると、平成20年（2008年）に15.3%であり、これは昭和63年（1988年）の9.4%と比べると、5.9ポイントの差があります。世帯数は増加傾向ですが、それ以上に住宅数が増加していることから、空き家率は上昇を続けています。
- このまま空き家が増加していった場合、管理が不十分な空き家による防犯・防災面での不安や景観面での悪影響だけでなく、近隣関係の希薄化や地域の魅力・活力の低下につながってしまうことも懸念されます。

【空き家数の推移】



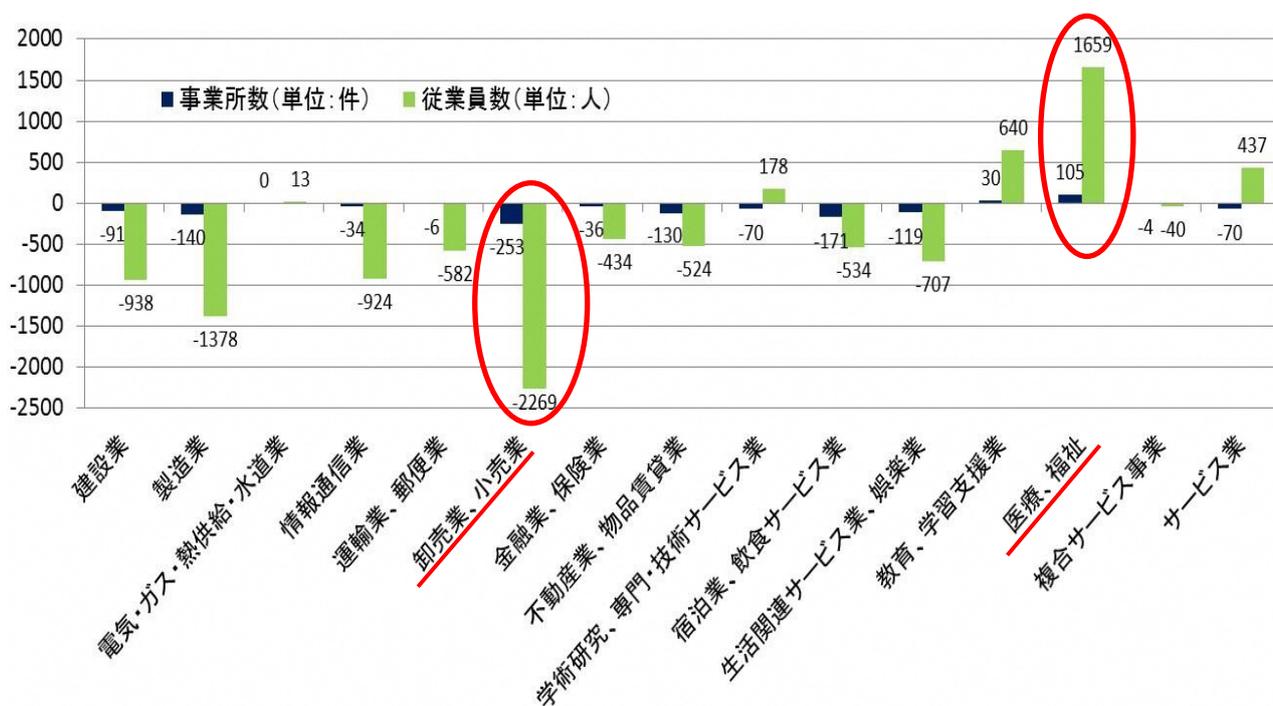
出典：豊中市住宅ストック基礎調査報告書（平成26年3月）

③産業

○市内の事業所数は大阪府内で4番目に多く、「経済センサス」によると平成21年（2009年）では14,576事業所でした。しかし、平成21年（2009年）と平成24年（2012年）を比較すると、事業所数と従業者数共に減少しており、特に卸売業、小売業において減少が顕著です。この背景としては、市場環境の変化の影響の他に、従業員の高齢化や生産年齢人口の減少等による次世代の担い手不足が考えられます。一方、高齢化の影響からか、医療、福祉が増加しています。

【事業所数・従業者数の増減】

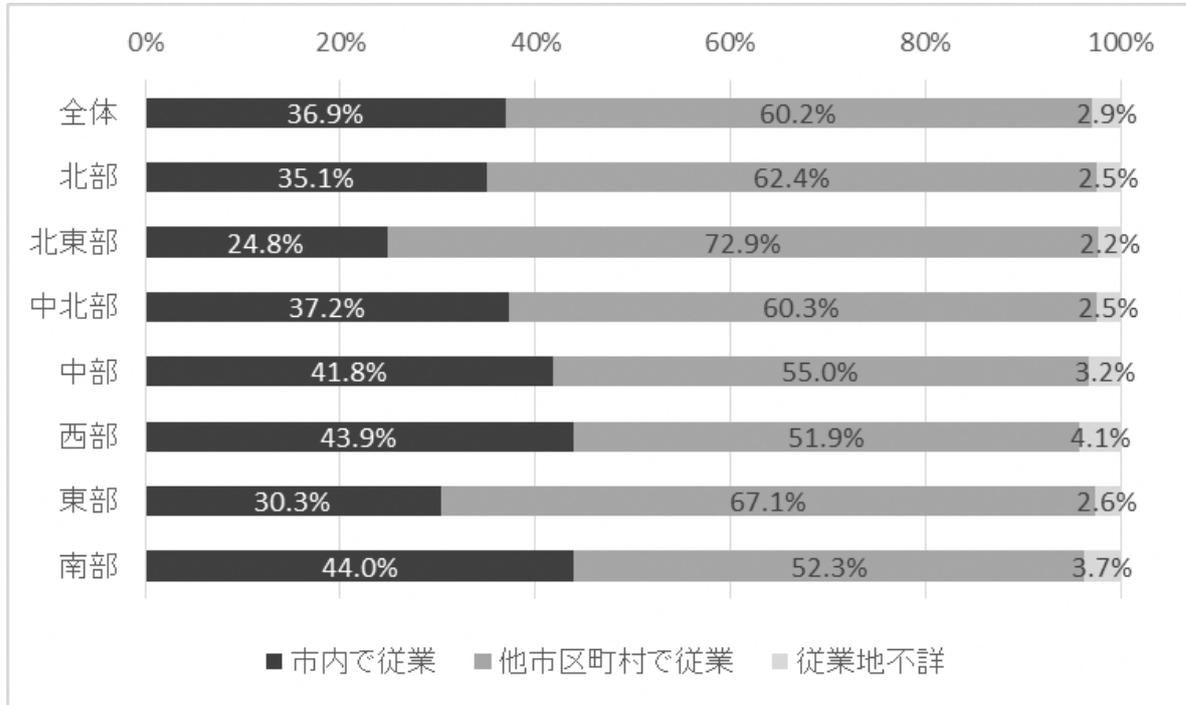
	H21	H24
事業所数	14,576	13,587
従業者数(人)	129,028	123,597



出典：平成21年経済センサス基礎調査、平成24年経済センサス活動調査

○地域別に常住就業者の従業先をみると、中部地域、西部地域、南部地域では市内で従業する人の割合が4割を超え、北東部地域、東部地域では約7割が市外で従業しています。

【常住就業者の従業先】



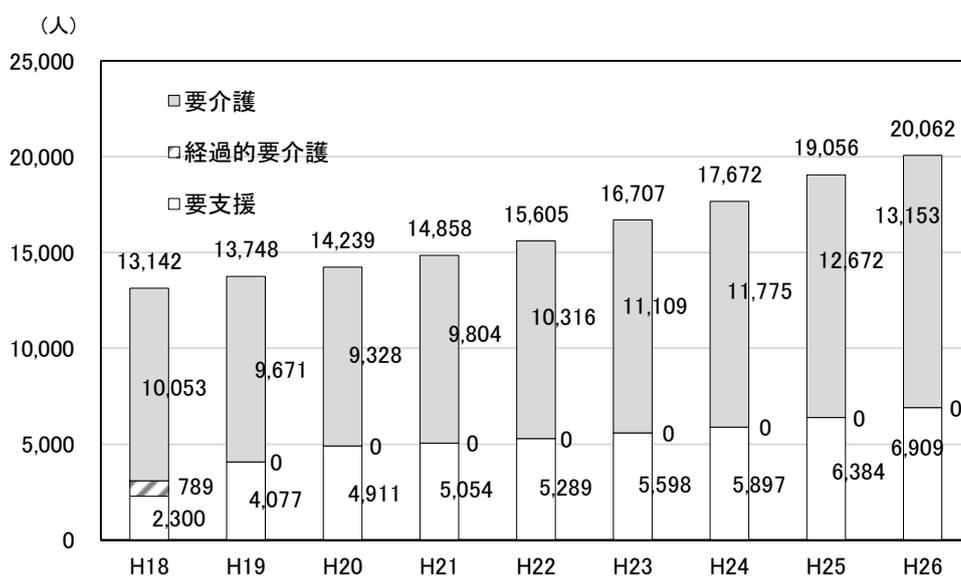
出典：平成 22 年国勢調査

④高齢者福祉・地域福祉

○国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によると、今後高齢化が進展していき、平成52年（2040年）には、本市の高齢者数は約11万7千人、高齢化率は34.9%に至ると想定しています（10ページ参照）。この結果、ますます介護・医療のニーズが増大し、介護・医療のサービス量不足や現役世代への負担増の問題が発生することが想定されます。

○大都市近郊の住宅都市である本市では、高齢者のみ世帯・高齢者単身世帯の増加により、高齢者の孤立・無縁化が広がっていくおそれがあります。そのような中、地域住民と福祉サービスとのコーディネーターの役割を担ってきた民生委員などにおいては、担い手不足と活動の負担の大きさが問題となっています。

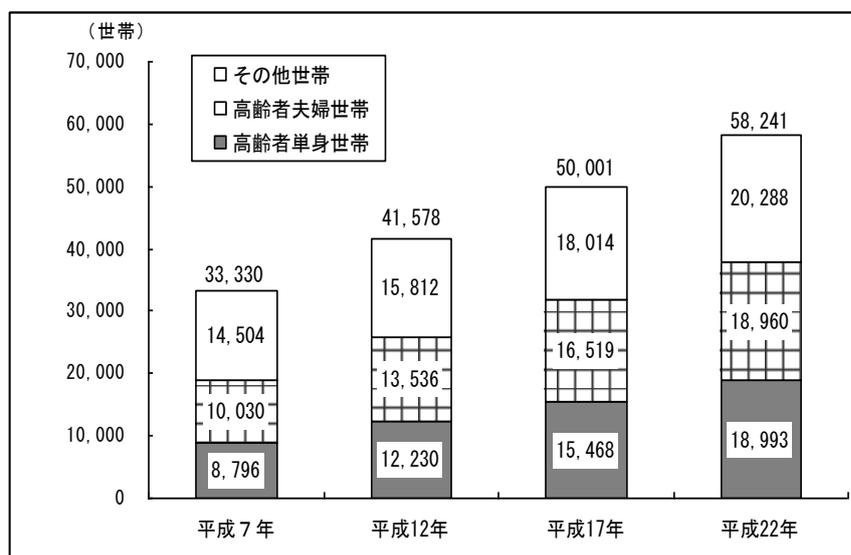
【要介護認定者数の推移】



※数値は各年10月1日現在

出典：担当課調査

【高齢者がいる世帯数の推移】

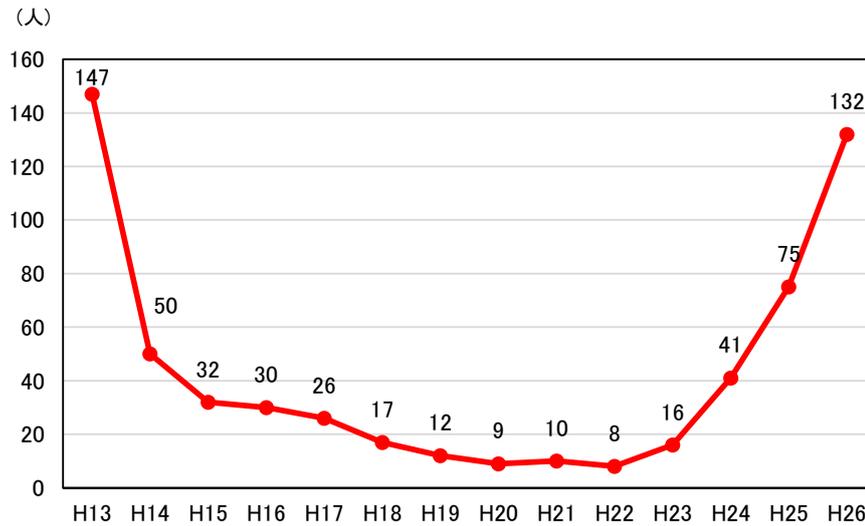


出典：各年国勢調査

⑤子育て

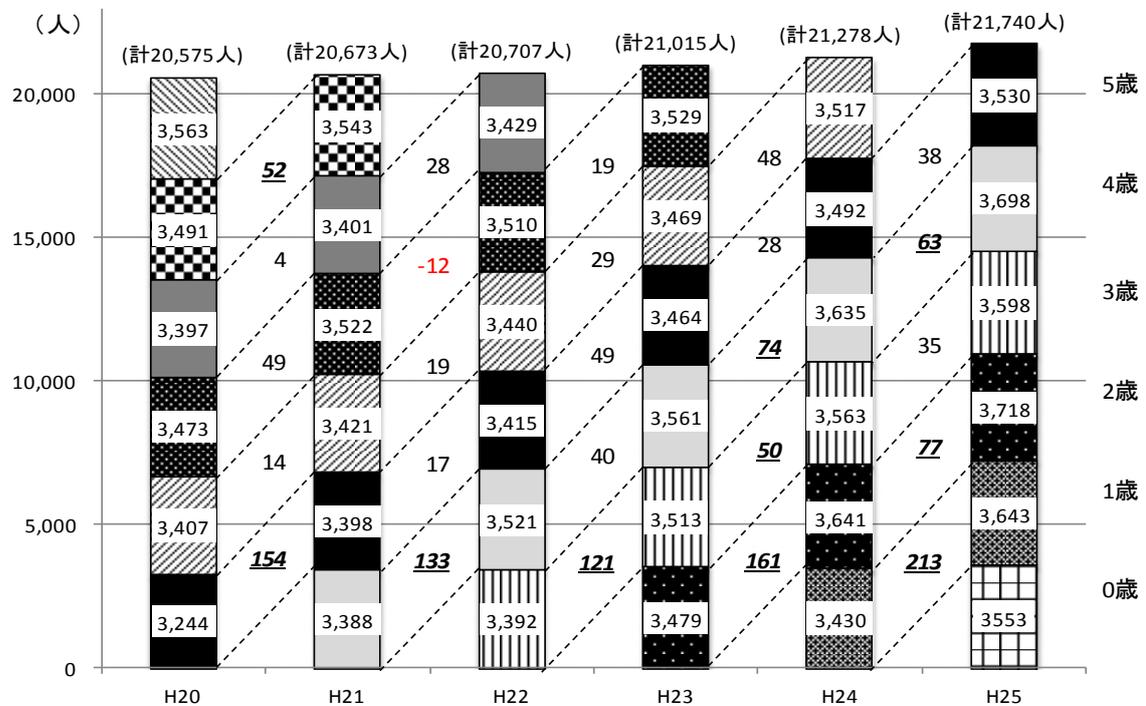
○20歳～44歳の女性人口が今後減少するため、本市においても、年少人口は今後減少してくると思われます。しかし、現状では本市の0～5歳人口はここ数年増加していることもあり、待機児童の増加が問題となっています。この要因の一つとしては、北東部地域周辺で住宅の新規供給が進んだことで、44歳以下の年代の人口流入が進んだことが考えられます。

【保育所の待機児童数】



出典：担当課調査

【0～5歳の年齢別人口の推移】

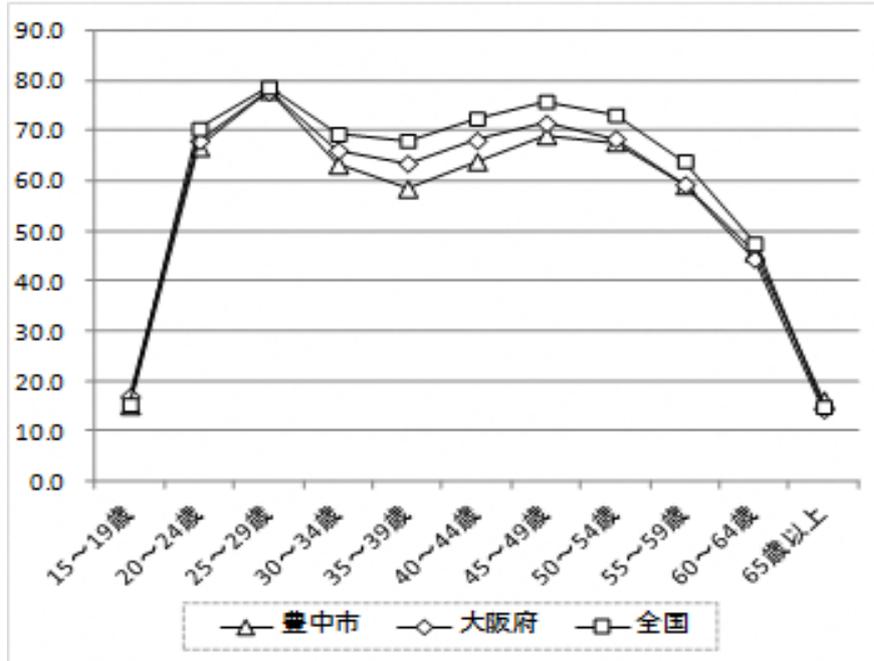


出典：各年4月1日住民基本台帳、H25以降外国人登録を含む

○平成 22 年（2010 年）の国勢調査によると、本市の女性の就労状況は 30 歳以上 50 歳未満の層で、大阪府の平均を下回っています。

【女性の就労状況】

(%)



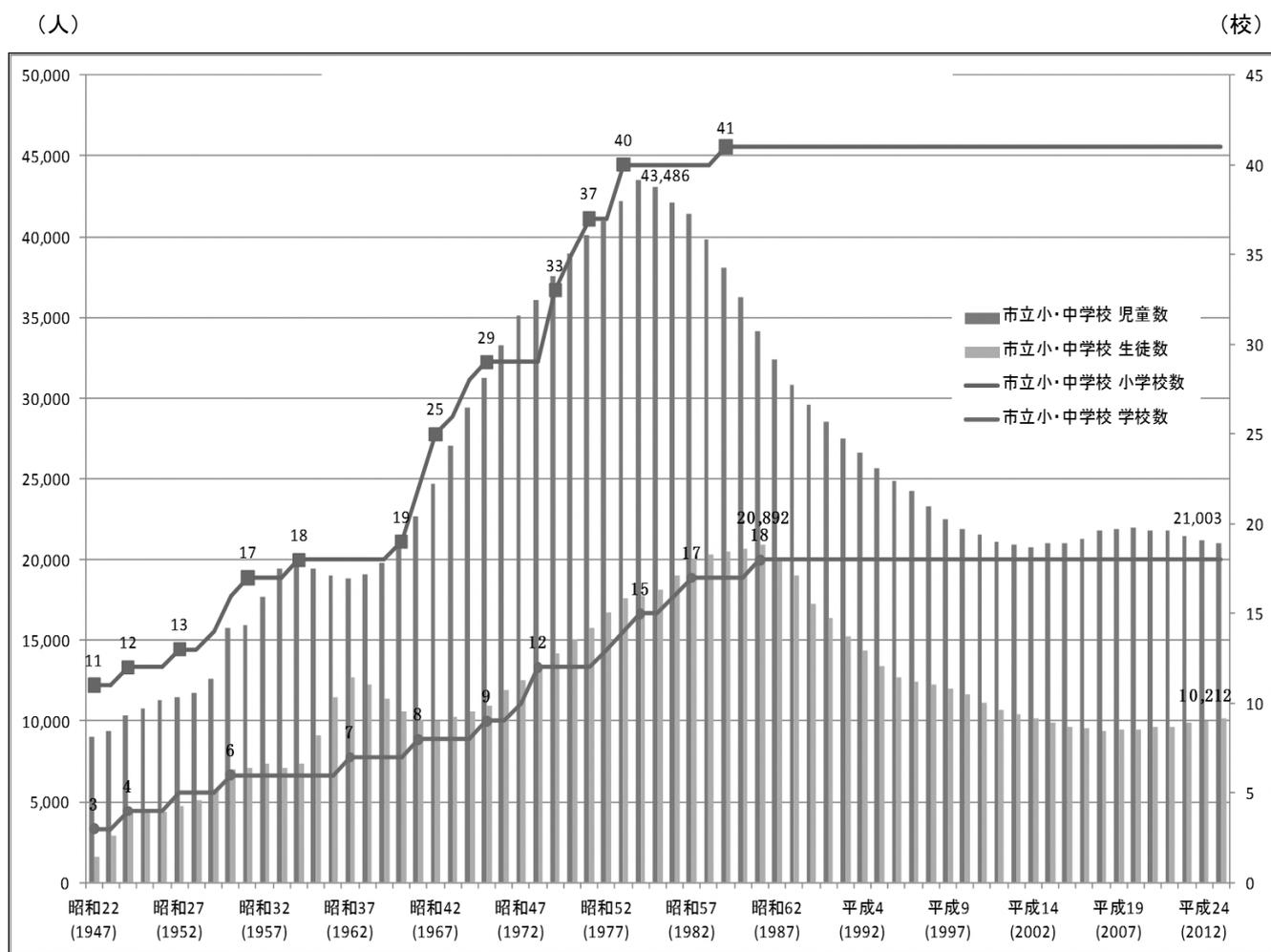
出典：平成 22 年国勢調査

⑥学校教育

○本市の市立小学校の児童数は昭和54年(1979年)の43,486人をピークに、平成24年(2012年)には21,003人まで減少しています。また市立中学校の生徒数は昭和61年(1986年)の20,892人をピークに平成24年(2012年)には10,212人まで減少しています。すなわち、児童・生徒数ともピーク時に比べて半減しています。

○今後ますます少子化は進んでいくと考えられる中、本市はピーク時の児童・生徒数に応じて建設された小学校41校、中学校18校を維持してきており、一校あたりの児童・生徒数は今後も減少することが想定されます。

【市立小・中学校 児童・生徒数と学校数の推移】

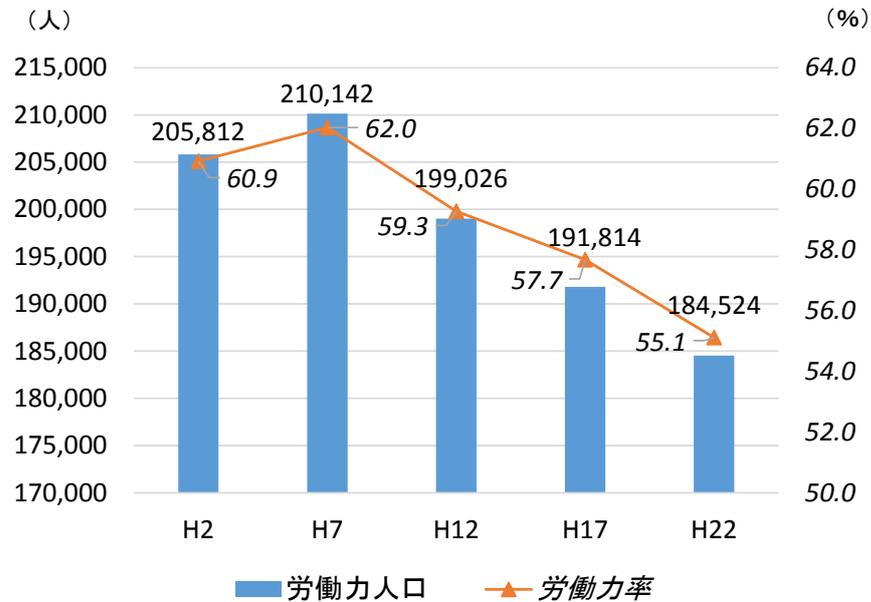


出典：担当課調査

⑦雇用

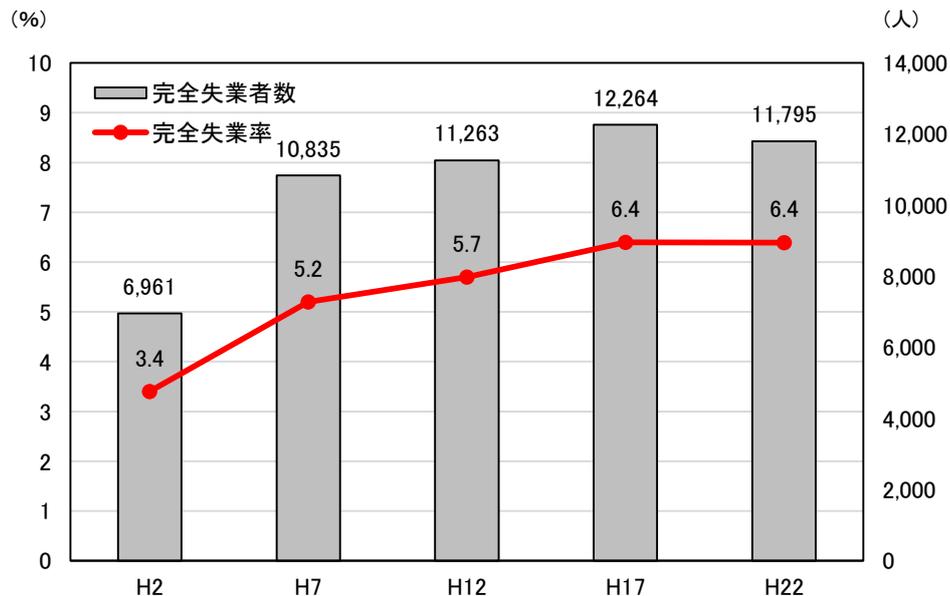
○国勢調査によると、本市の生産年齢人口は減少を続けており、今後も減少が続くことが予想されます。生産年齢人口の減少は労働力人口の減少にもつながります。15歳以上人口における労働力人口と労働力率をみると、平成7年（1995年）から減少しています。また、完全失業者数と完全失業率をみると、増加傾向にあります。

【15歳以上人口における労働力人口と労働力率】



出典：各年国勢調査

【完全失業者数と完全失業率】

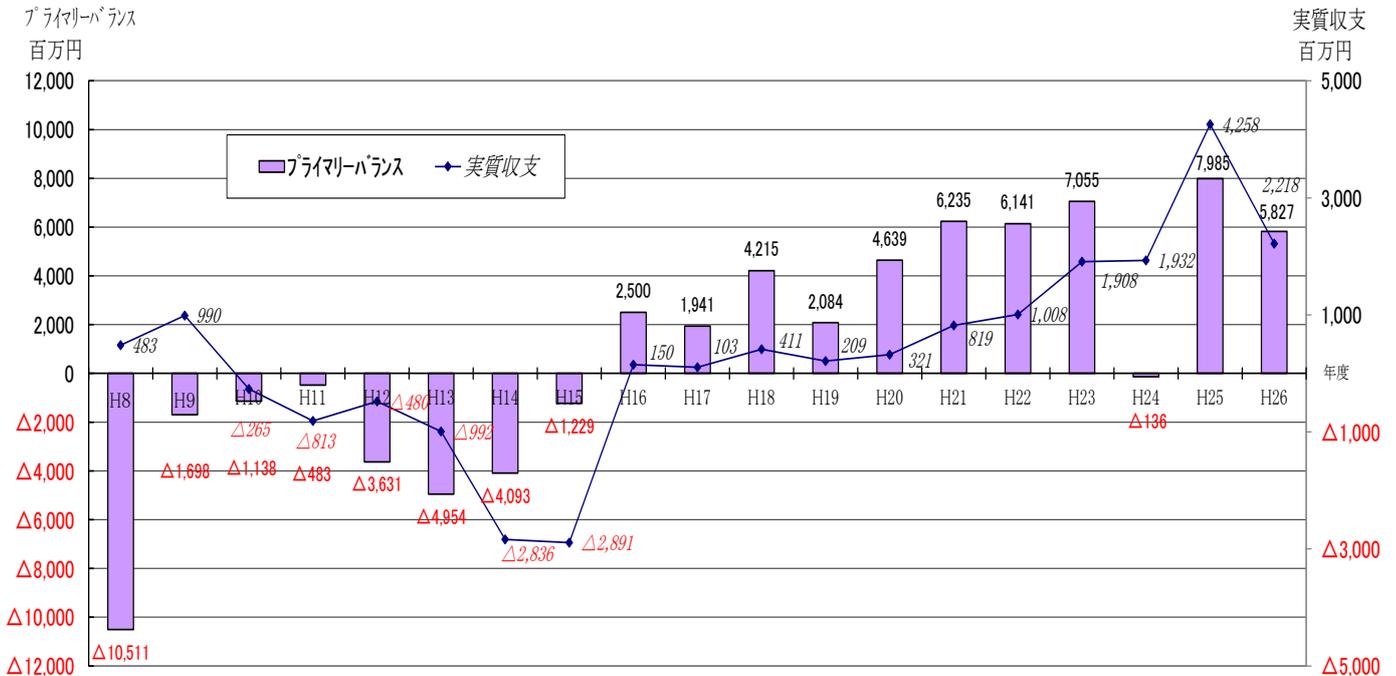


出典：各年国勢調査

⑧ 財政

○プライマリーバランスと実質収支を見ると、平成16年（2004年）以降、概ね黒字を維持しています。また、経常収支比率をみると平成19年（2007年）以降減少を続けており、行財政改革の成果が見られます。しかし、類似団体と比較すると、まだ財政の弾力性に乏しい状態とも言えます。

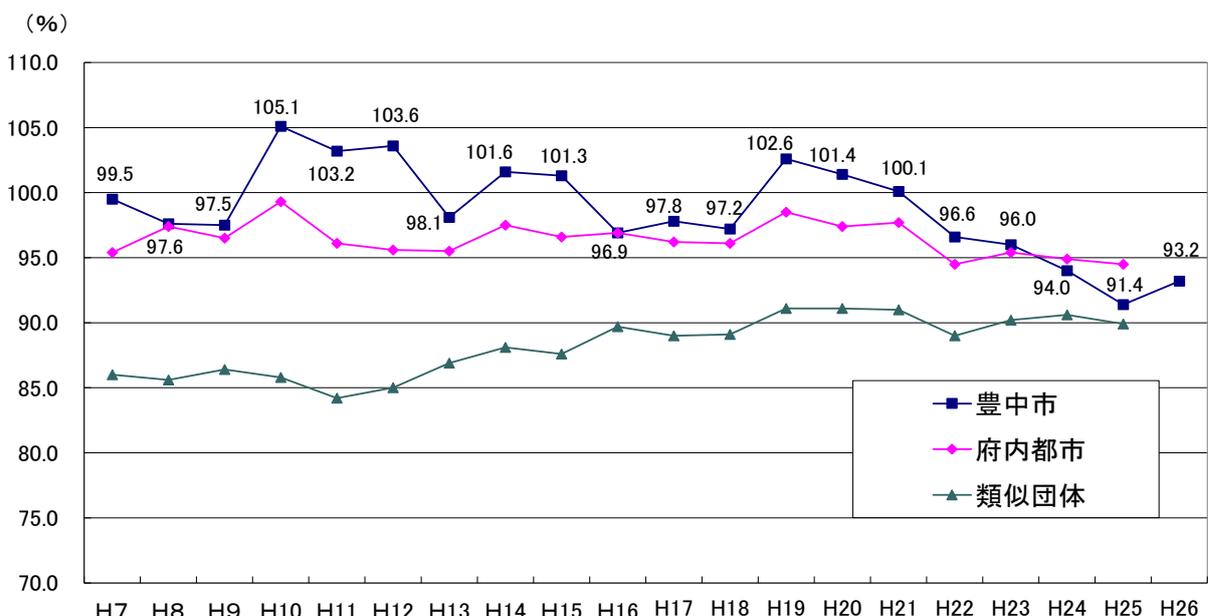
【プライマリーバランスと実質収支の推移】



※ 一般会計決算数値
プライマリーバランスは元金ベース（NTT債を除く）

出典：担当課調査

【経常収支比率の推移】

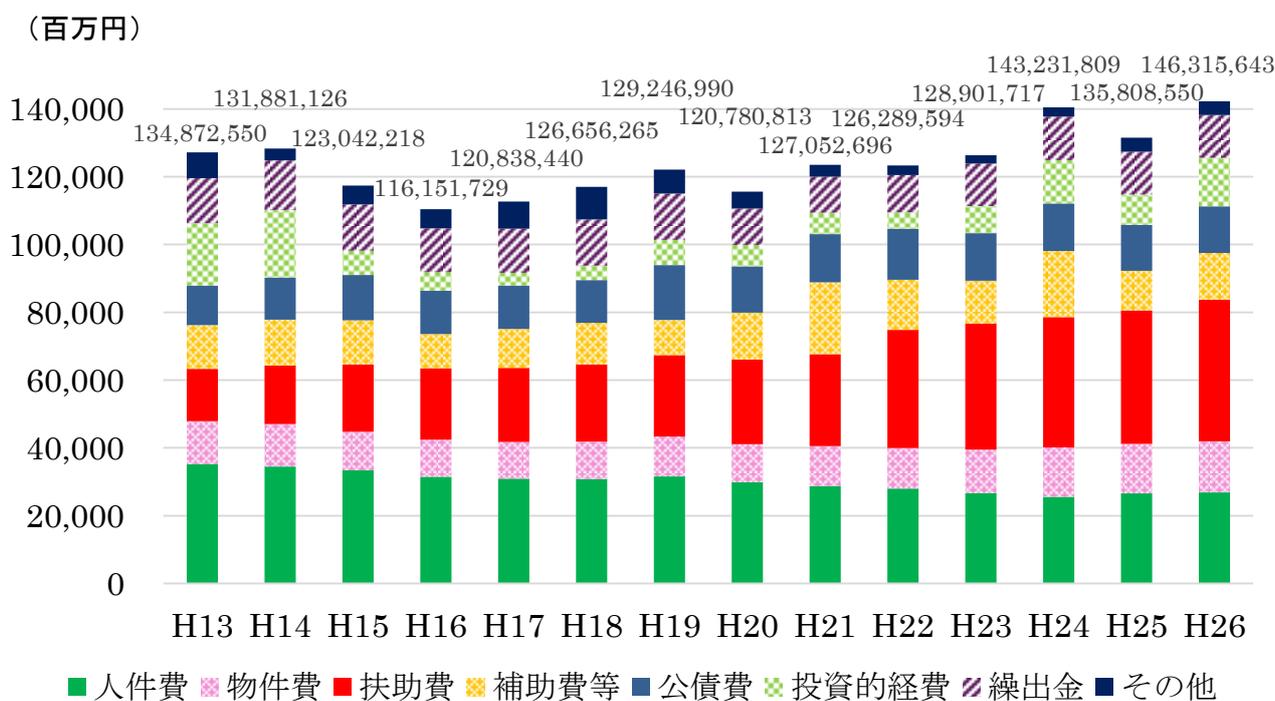


※ 各年度とも決算ベースの数値
※ 「類似団体」は、平成23年度（2011年度）まで特例市平均、平成24年度（2012年度）から中核市平均を用いる。

出典：担当課調査

- 性質別に歳出額の推移をみると、扶助費の増加がみられます。今後、少子高齢化等の影響により、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計などへの一般会計からの繰出金が増大していくなど、社会保障関係経費の増大が懸念されます。
- 加えて、本市でもこれまで建設してきた公共施設等の老朽化が課題となっており、平成 23 年（2011 年）7 月に策定した『豊中市市有施設有効活用計画』において、既存の市有施設を 30 年間適切に維持補修したと仮定した場合、維持補修にかかる費用の合計は 1,500 億円と見積もっています。
- 今後、地方分権の流れはさらに進み、基礎自治体の権限と責任がますます増大していくことが想定され、限られた資源をいかに有効に活用し、自治体運営を推進するかが命題となってきます。

【性質別歳出額の推移】



出典：担当課調査

(2) 人口の変化が将来に与える影響と課題

1 ページに記載したとおり、国は、平成 26 年（2014 年）12 月に、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを今後目指すべき将来の方向とし、出生率の向上などにより、今後の人口減少に歯止めをかけ、2060 年に総人口 1 億人程度の確保、2050 年代に実質 GDP 成長率の 1.5~2%を維持することを目指す、長期ビジョンを策定しました。

本市は来年、市制施行 80 周年を迎えます。

90 周年を迎える平成 38 年（2026 年）には団塊の世代が後期高齢者となり、100 周年を迎える平成 48 年（2036 年）には、概ね 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となると見込まれます。

市制施行 100 周年以降も、発展し続ける都市を次世代に引き継ぐためには、子どもたちや子育て世代にとって、住みやすいまちになることが求められます。

また、市外からの転入促進、中でも生産年齢人口の転入を促す取り組みを進めることが重要です。具体的には、生産年齢人口の転入につながる本市のブランドイメージを強化する事業等に資源投入を行っていく必要があります。

そのためには、豊中市の現状を踏まえ、以下のことが課題になると考えます。

- ① 土地利用
 - ・地域別の特性に合わせた土地の活用と拠点の整備
 - ・南部地域における建物の更新
- ② 住宅
 - ・既存住宅ストックの有効活用
 - ・民間事業者や国・府の施策と連携した中古住宅の流通促進
- ③ 産業
 - ・事業者による新たな取り組みへの挑戦や担い手づくりへの支援
 - ・「企業立地促進条例」に基づく企業立地促進政策の推進
- ④ 高齢者福祉
 - ・介護予防の取組みの強化
 - ・地域福祉
 - ・地域や民間事業者と連携した高齢者の見守り体制の充実
- ⑤ 子育て
 - ・妊娠・出産から育児までの切れ目のない支援の充実
 - ・保育ニーズへの対応
 - ・父親・母親双方のワーク・ライフ・バランスの実現
- ⑥ 学校教育
 - ・小中一貫教育の推進
 - ・学校教育内容の充実
- ⑦ 雇用
 - ・結婚や出産後、女性が働き続けられる環境整備
 - ・高齢者の雇用促進
 - ・若者への就労支援
 - ・市の活力、にぎわい創出のための労働力人口および労働力率の増加
- ⑧ 財政
 - ・自主財源の安定的な確保

以上の課題を踏まえたうえで、本当に必要なことは何かを見定め、重点化を図りつつ、都市基盤の整備や産業振興、福祉、子育て・子育て、雇用などの各分野における対策を進めていくことが大切です。

(1) 将来の方向性

豊中市の地域特性である「大都市近郊の立地」と「教育文化都市」としての魅力を活かし、「住んでみたい」「住み続けたい」と市内外の方から思っただけ、都市魅力を高める施策を展開することで、今後の人口減少、少子高齢化に歯止めをかけながら、「**まちの魅力に人が集い、しごとが生まれ、未来につながる**」都市をめざします。

具体的には、以下のことに取り組みます。

- ① 豊中市の立地特性を活かしたまちの拠点整備を進めるとともに、本市の文化を次世代につなぎ・活かすことにより、自分らしく快適に生活できる環境づくりを市民・事業者・行政が連携しながら進めます。これにより、豊中市の都市ブランドの向上を図り、定住人口や豊中市を拠点に関西圏を訪れる人を増やすなど、豊中市へのさらなる人の流れへとつなげます。特に南部地域については、現在、他地域に比べ少子高齢化が進んでおり、さらに今後、著しい人口減少が予想されるため、対応する施策を重点的に進める必要があります。
- ② 豊中市の活力を向上させるために、空港が立地するという本市の特性を活かした企業誘致や働きやすい環境づくりを進めます。
- ③ 豊中市で自分の暮らしを創造し、地域で健やかに安心した暮らしができるような社会システムを整備していきます。
- ④ 豊中市で安心して子どもを産み育てられるとともに、やりがいや充実感をもって多様な生き方が選択・実現できる環境づくりを進めます。
- ⑤ 未来を支える子どもたちが、豊中市で育ち、学び、「生きる力」を身につけた社会の担い手に成長できるよう、様々な取組みを進めます。

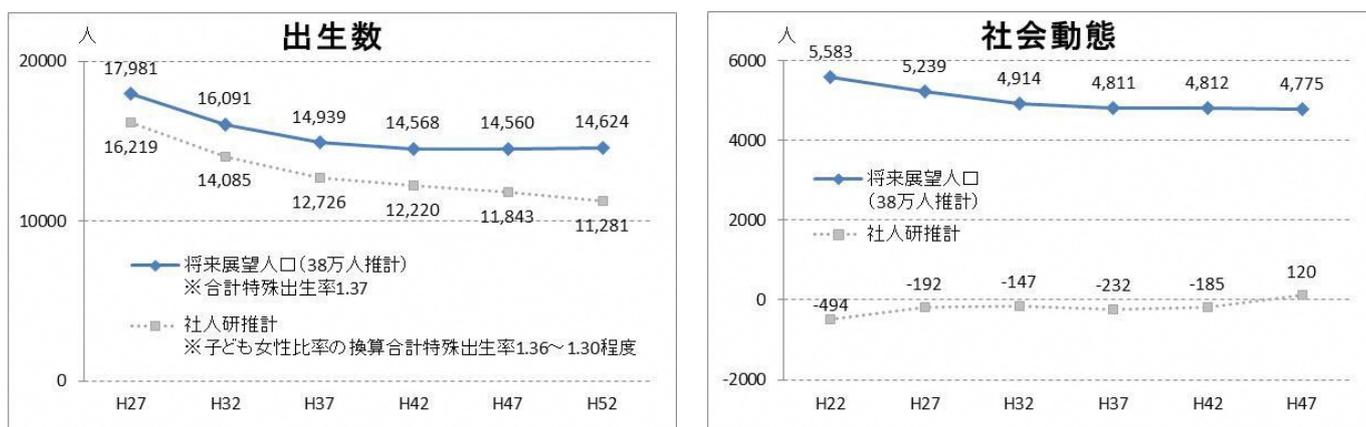
(2) 人口の将来展望

将来の方向性に示す取り組みを進めることにより、以下の将来人口を展望します。

平成 52 年（2040 年）における人口の将来展望 38 万人

少子化の進行や、生産年齢人口の減少に歯止めをかけることにより、年齢構成のバランスを維持します。

【将来展望人口推計値における出生数、社会動態の推移】



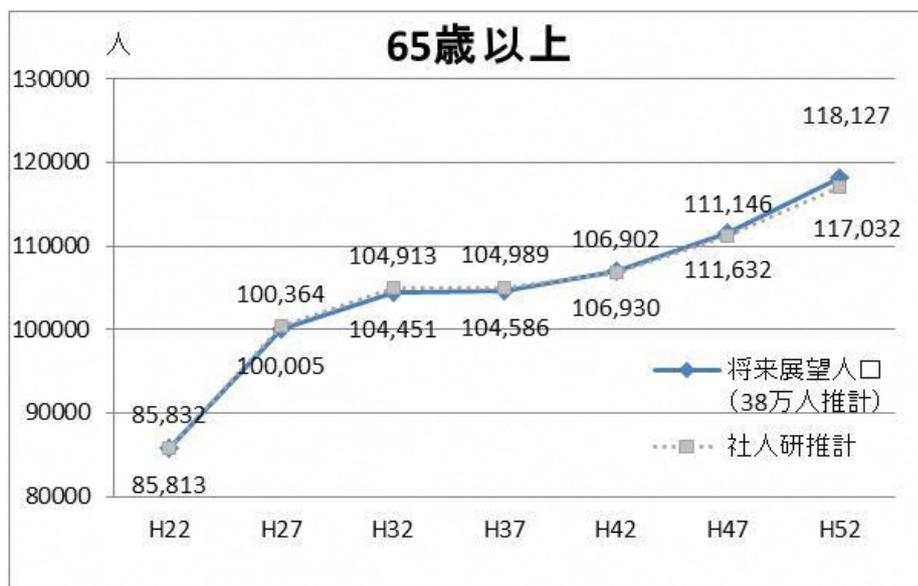
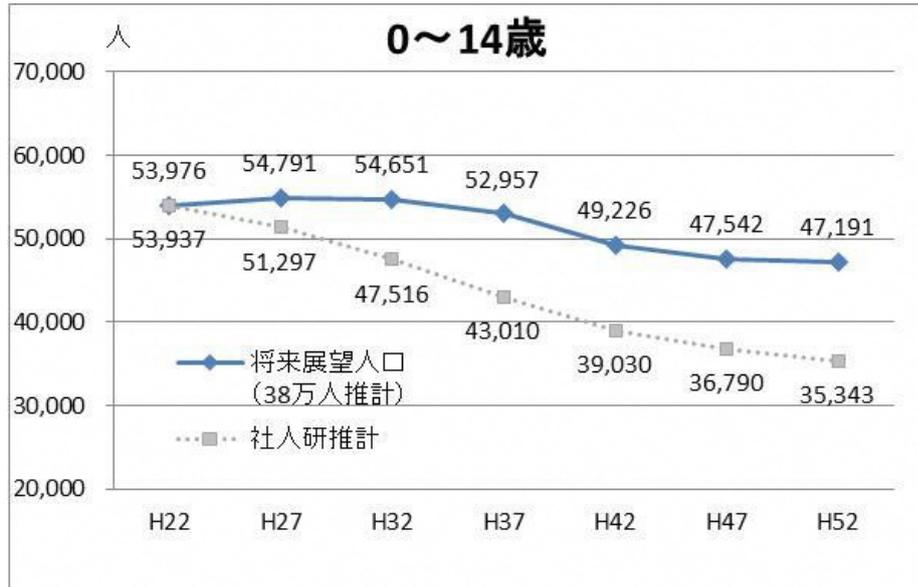
* 出生率は今後減少が見込まれますが、引き続き、これまでの各施策を継続していくことで、高水準であった過去4か年（H22～H25）平均の「合計特殊出生率1.37」を維持します。

* 純移動率については、交通の利便性や空間量などのポテンシャルを活かし、新たな人の流れを作り出すことで、現状の高い純移動率を維持します。

【将来展望人口推計値の推移】



【将来展望人口推計値における年齢3区分別の推移】



豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

平成 27 年（2015 年）10 月

発行：豊中市政策企画部企画調整課

〒561-8501 豊中市中桜塚 3 丁目 1 番 1 号

電話 （06）6858-2525

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/>

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

目 次

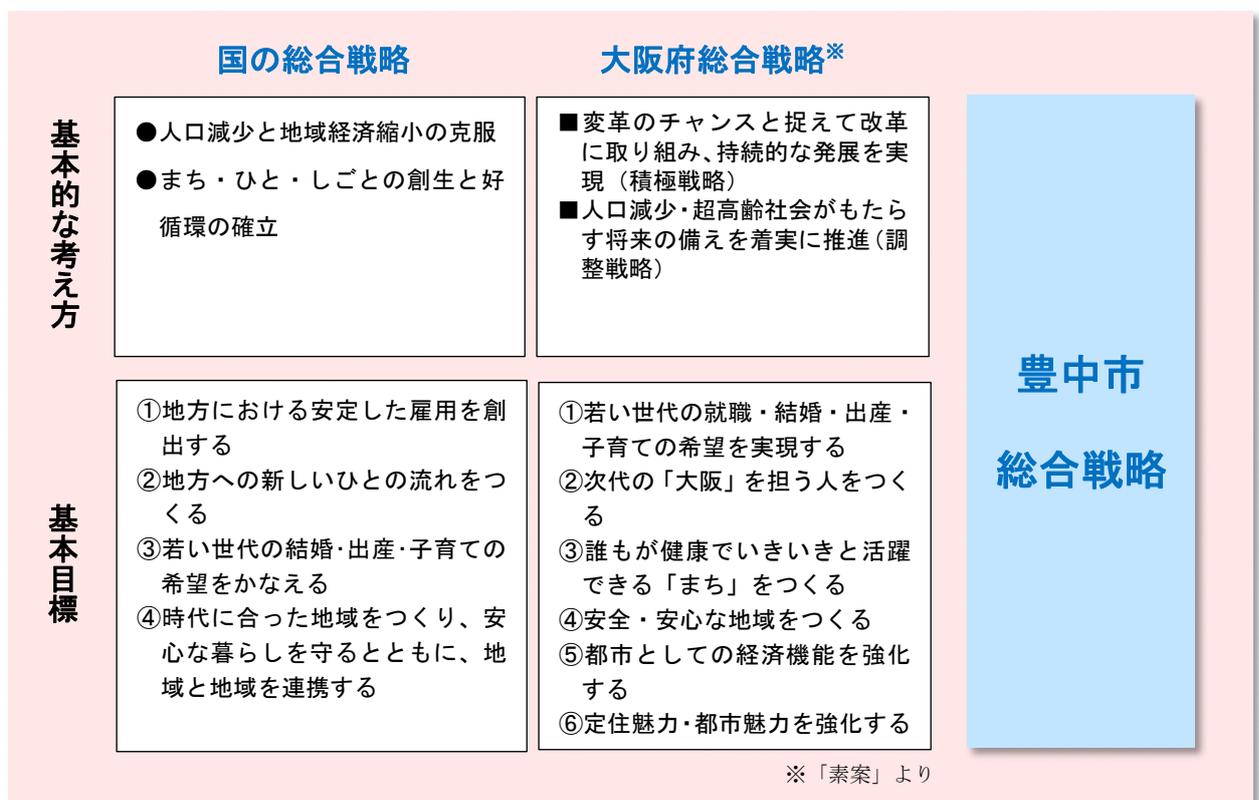
1. 基本的な考え方	1
(1) はじめに	1
(2) 目的	2
(3) 位置付け	2
(4) 計画期間	2
(5) 進行管理	3
2. 基本目標	4
3. 施策体系	5
4. 基本的方向と具体的施策・重要業績評価指標（KPI）	7
基本目標（1）“住みたい”“訪れたい”魅力あふれるまち とよなか	7
基本目標（2）働く場をつくるまち とよなか	10
基本目標（3）地域でつながり支え合うまち とよなか	12
基本目標（4）安心して産み育てられるまち とよなか	14
基本目標（5）子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか	17

1

基本的な考え方

(1) はじめに

- 人口減少時代の到来にあたり、国では平成27年度(2015年度)～31年度(2019年度)の政策目標・施策をまとめた『まち・ひと・しごと創生総合戦略』(以下「国の総合戦略」という。)を策定しました。(平成26年(2014年)12月)
- 国の総合戦略の推進では、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って人口減少克服と地方創生に取り組む必要があるため、すべての都道府県及び市町村において「地方人口ビジョン」とともに、「地方版総合戦略」の策定に努めることが求められています。
- 豊中市においても、国・府の総合戦略を踏まえ、『豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略』(以下「豊中市総合戦略」という。)を策定するものです。豊中市総合戦略では、『豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』(以下「豊中市人口ビジョン」という。)を踏まえ、今後5か年に戦略的に取り組む基本目標、基本的方向、具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)および主な取り組みをまとめています。

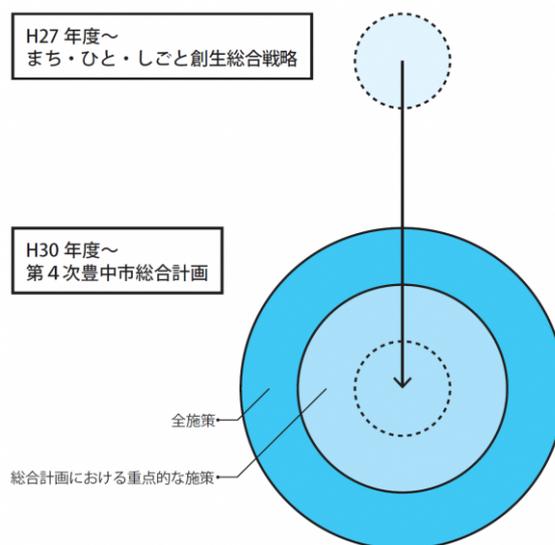


(2) 目的

- 第3次豊中市総合計画では、「人と地域を世界と未来につなぐまちづくり」という基本理念のもと、一人ひとりの人権を尊重するという考え方を根幹とし、安心・安全対策、福祉の充実、環境保全などを推進してきました。
- 豊中市総合戦略では、第3次豊中市総合計画を基本としながら、豊中市人口ビジョンの将来の方向性である「**まちの魅力にひとが集い、しごとが生まれ、未来につながる**」の実現に向け、豊中市が有する強みを維持・向上するための取組みを進め、今後の人口減少、少子高齢化に歯止めをかけます。
- 人口減少・超高齢社会の到来を迎える中、豊中市においても将来的に人口が減少し、高齢化が急速に進むと予想されます。そういった将来に備え、あらゆる世代が活躍できる、魅力あふれるまちとしてあり続けるためには、特に、子育て・子育て支援の充実や雇用の創出など、若い世代に向けた取組みを進めていく必要があります。
- 良好な住宅都市、教育（育ちと学び）・文化や医療・福祉などの基盤となる環境、多様な市民活動や地域活動の展開など、本市が有する地域資源や市民力・地域力を活かしていくとともに、新たな魅力や価値をつくりだし、豊中市の都市ブランドの向上を図ることで、豊中市への新たな人の流れへとつなげる取組みを進めます。

(3) 位置付け

- 豊中市総合戦略は、政策推進上の重点施策として進めていきます。また、平成29年度(2017年度)に『第4次豊中市総合計画』の策定を予定していることから、豊中市総合戦略で掲げた施策は、進捗状況に応じて見直しを図り、次期総合計画に位置付けます。



(4) 計画期間

- 豊中市総合戦略の計画期間は、平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までの5年間とします。

(5) 進行管理

- 計画策定にあたっては、基本目標および重要業績評価指標（KPI）を設定します。
- 豊中市総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、基本目標を達成していくために、P D C Aサイクルによる進行管理を行います。
- 客観性・透明性を確保するために、新たに外部有識者等による検証機関を設置します。
- 検証機関は、基本目標の数値目標や具体的施策に係るK P Iの達成度を検証し、必要に応じて、総合戦略の見直しの提言を行います。
- 市は、検証機関による検証結果等を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改定します。
- P D C Aサイクルの期間は、原則、1年間とします。

2

基本目標

豊中市人口ビジョンの将来の方向性 「まちの魅力にひとが集い、しごとが生まれ、未来につながる」 に基づき、まち・ひと・しごとを創生していくため、次の5つの基本目標を定めます。

「まちの魅力にひとが集い、しごとが生まれ、未来につながる」

基本目標(1)

“住みたい” “訪れたい” 魅力あふれるまち とよなか

基本目標(2)

働く場をつくるまち とよなか

基本目標(3)

地域でつながり支え合うまち とよなか

基本目標(4)

安心して産み育てられるまち とよなか

基本目標(5)

子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか

3

施策体系

5つの基本目標に対する基本的方向と具体的施策の関係は次の通りです。

基本目標	基本的方向	具体的施策
基本目標(1) “住みたい” “訪れたい” 魅力あふれるまち とよなか	ア まちの拠点整備	① 千里中央地区 プロジェクト
		② 中心市街地地区 プロジェクト
		③ 南部地域プロジェクト
	イ 都市の魅力を つなぐ・活かす	① 良好な住環境を 次世代につなぐ
		② 大阪国際空港を活かした まちづくりの推進
		③ “音楽あふれるまち豊中” の推進
基本目標(2) 働く場をつくるまち とよなか	ア 産業振興と働く場づくり	① 空港周辺地区への 企業立地の促進
		② 地域産業の活性化
		③ 起業とその後の 事業継続の促進
基本目標(3) 地域でつながり 支え合うまち とよなか	ア 安心して暮らせる まちづくり	① 地域コミュニティ 活性化推進事業
		② いつまでもいきいきと 暮らせる仕組みづくり

基本目標	基本的方向	具体的施策
<p>基本目標(4) 安心して産み育てられるまち とよなか</p>	<p>ア 安心して子どもを 産み・育てる環境づくり</p>	① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり
		② 地域全体で子育て家庭を支える環境づくり
		③ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども(家庭)への支援
	<p>イ ワークライフバランスの実現</p>	① 子育てと仕事の両立のための環境づくり
② 子育てと仕事の両立推進に向けた啓発		
<p>基本目標(5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか</p>	<p>ア とよなかで育つ・学ぶ</p>	① 子どもたちが健やかに育ち、学べる環境づくり
	<p>イ 安心して働く</p>	① 就労支援の充実

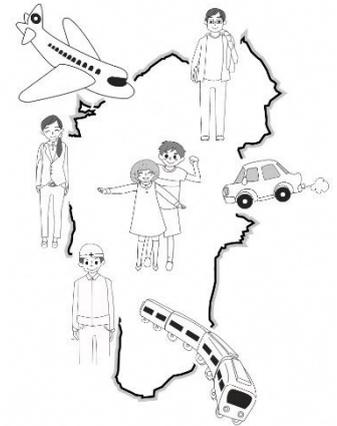
4

基本的方向と具体的施策・重要業績評価指標 (KPI)

5つの基本目標について、実現すべき成果に係る指標と数値目標を設定するとともに、基本目標を達成するための基本的方向と具体的施策・重要業績評価指標 (KPI) および具体的な取組みを下記の通り設定します。

基本目標(1) “住みたい” “訪れたい” 魅力あふれるまち とよなか

大阪国際空港や国土幹線道路などの広域交通網をはじめ、新大阪駅にも近いという立地特性や発達した地域公共交通のネットワークを活かしながら、拠点や地域の特性に応じた機能の充実を進めます。また、本市の魅力が次世代につなぎ・活かすことにより、自分らしく快適に生活できる環境づくりを市民・事業者・行政が連携しながら進めます。これにより、豊中の都市ブランドを支える様々な魅力や価値を高めるとともに、これを市内外に伝えることにより、豊中ブランドの向上を図り、定住人口や関西圏を訪れる人を増やすなど、豊中市へのさらなる人の流れへとつなげます。



指 標	数値目標
社会増加数	6,000 人増加 (H27~H31 の合計)
滞在人口 (休日・14 時の人口)	37 万人 (H26) → 維持 (H31)

基本的方向

ア まちの拠点整備

豊中市において、多様なまちの個性は豊かなまちをつくる重要な資源です。それぞれの拠点・地域の特性や魅力を活かすことで、豊中市に住みたい、訪れたいと思える価値の創造を図ります。

イ 都市の魅力をつなぐ・活かす

豊中市には、多様な市民活動・地域活動により培ってきた文化があります。また、空港や大学などが立地しているという強みがあります。このような地域資源に育まれた魅力を次世代につなぎ、活かす取組みを進めます。

具体的施策と KPI

ア まちの拠点整備

① 千里中央地区プロジェクト

北大阪急行電鉄の延伸事業をはじめ、新名神高速道路の開通や万博跡地の再開発など、千里中央地区を取り巻く環境の変化を見据え、多様な機能が集積し、多くの人が集まりにぎわう北部大阪の都市拠点づくりをめざします。

KPI

- 従業員数 15,819 人(H24)→維持(H31)
- 乗降客数(北大阪急行電鉄・大阪モノレール「千里中央駅」) 126,708 人(H25)→維持(H31)

【主な取組み】 ◆千里中央地区活性化ビジョンの実現に向けた協働の取組み
・千里中央駅前広場再整備事業の推進

② 中心市街地地区プロジェクト

まちの歴史文化や景観、にぎわいなど、さまざまな魅力を活用・向上させ、中心市街地の再生を図ります。また、大阪国際空港に近いという立地を活かしたまちの活性化を進めます。

KPI

- 乗降客数(阪急宝塚線「蛍池駅～服部天神駅」、大阪モノレール「蛍池駅」)
184,387 人(H25)→維持(H31)

【主な取組み】 ◆蛍池駅、豊中駅、岡町駅周辺エリア
・福祉会館・桜塚会館、母子父子福祉センターの再整備 など
◆曾根駅、服部天神駅周辺エリア
・服部天神駅東側歩路等の整備
・服部天神駅利倉東線の整備
・豊中ローズ球場及び豊島公園の再整備
・文化芸術センターの整備 など
◆“高校野球発祥の地”顕彰事業の推進

③ 南部地域プロジェクト

安全・安心の向上や公共施設・教育環境の再編等を進め、南部地域が元気になるまちづくりをめざします。

KPI

- まちなみに愛着と誇りを持っていると感じている市民の割合(南部) 48.1%(H25)→65%(H31)
- 乗降客数(阪急宝塚線「庄内駅」) 32,080 人(H25)→維持(H31)

【主な取組み】 ◆(仮称)南部コラボセンター基本構想の推進
・大学、事業者、市民団体等と連携した南部地域のにぎわいづくり
◆大阪音楽大学周辺整備
◆庄内・豊南町地区住宅市街地総合整備事業
・木造住宅等の建替えや除却費補助による防災街区整備地区計画区域の不燃化促進
・大島町地区主要生活道路整備 など
◆都市計画道路 穂積菰江線と三国塚口線の整備

イ 都市の魅力をつなぐ・活かす

① 良好な住環境を次世代につなぐ

住宅・住環境に関する基本方針の策定や総合的な空き家対策の実施により、良好な住宅ストックの形成・維持・継承を図り、住宅都市としての魅力を次世代につなげていきます。

KPI	○住み続けたいと感じている市民の割合 83.8 (H25)→85% (H31)
	○腐朽・破損のある空き家の割合 26% (H25)→増加させない (H30)

【主な取組み】 ◆住宅・住環境に関する基本方針の策定
◆「総合的な空き家対策方針」の運用

② 大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進

大阪国際空港のコンセッションの実施により、新たな事業展開の可能性が広がることから、運営権者等と積極的に連携を図りながら移転補償跡地を活用した空港周辺地域への企業立地の促進や、就航都市との交流事業など、空港を活かしたまちづくりを進めます。

KPI	○空港周辺地域の建物延床面積 1,333,846m ² (H25)→1,400,000m ² (H31)
	○市が協賛している空港のイベント数 12件 (H25)→15件 (H31)
	○就航都市との交流事業数 9事業 (H25)→12事業 (H31)

【主な取組み】 ◆空港周辺移転補償跡地の有効活用による地域再生
◆空港におけるイベントの開催などによるにぎわいの創出
◆就航都市との文化・スポーツ・産業・観光を通じた相互交流、連携強化

③ “音楽あふれるまち豊中”の推進

「文化芸術センター」をはじめ市内の豊富な文化資源を活用した取組みを進め、市が持つまちの魅力として“音楽あふれるまち豊中”を市内外に発信します。また、様々な主体との連携事業を継続して取り組むことで、「豊中ブランド」の一つとして市民に愛着を持ってもらい、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与します。

KPI	○「豊中市は文化的なまちである」と感じている市民の割合 44.9% (H25)→50% (H31)
	○「音楽と身近にふれあえる機会があることが市の魅力」と感じている市民の割合 平成27年度実績から5%向上

【主な取組み】 ◆日本センチュリー交響楽団や大阪音楽大学等との連携事業
◆学校や市民団体など様々な主体との協働事業の展開

基本目標(2) 働く場をつくるまち とよなか

豊中市の活力を向上させるために、本市の立地を活かした企業誘致や働きやすい環境づくりを進めます。



指 標	数値目標
市内で働いている市民の割合	36.9% (H22) → 40% (H31)
付加価値額	3,895 億円 (H24) → 4,000 億円 (H31)
開業率	2.4% (H24) → 2.8% (H31)

基本的方向

ア 産業振興と働く場づくり

安定的な操業環境の確保や基盤整備の推進、起業・事業継続支援の充実など、企業を支援することにより豊中市に働く場を創出します。

具体的施策と KPI

ア 産業振興と働く場づくり

① 空港周辺地区への企業立地の促進

空港周辺の土地の有効活用や先導的事業の実施により、企業立地を促進します。

KPI	○企業立地促進条例の奨励金申請件数 15 件 (H25) → 20 件 (H31)
-----	---

- 【主な取組み】 ◆企業立地促進計画の推進
・地域再生計画の目標達成に向けた移転補償跡地等の有効活用の推進

② 地域産業の活性化

地域の産業・中小企業の振興を図り、各企業や事業所等の経営基盤の強化を支援します。

KPI	○市内事業所数 13,587 所 (H24) → 維持 (H31)
-----	-----------------------------------

- 【主な取組み】 ◆産官学金連携など異業種連携
◆市内事業者への支援(経営力強化)のための関係機関等との連携
◆地域の特性に応じた経営基盤強化の支援
◆「中小企業チャレンジ促進プラン」の推進
◆大阪大学と市内事業所のマッチング支援

③ 起業とその後の事業継続の促進

起業を思い立ったとき、実際に起業するときの支援、起業後の事業を軌道に乗せる支援をします。

KPI	○開業率 2.4% (H24) → 2.8% (H31)
-----	------------------------------

- 【主な取組み】 ◆とよなか起業・チャレンジセンターにおける起業支援
◆産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の推進

基本目標(3) 地域でつながり支え合うまち とよなか

「住宅都市とよなか」で心豊かに暮らせる環境は欠かすことができません。豊中市で自分の暮らしを創造し、地域で健やかに安心した暮らしができるような社会システムを整備していきます。



指 標	数値目標
ボランティア活動や市民活動に取り組んでいる人の割合	18% (H25) → 30% (H31)
住み続けたいと感じている市民の割合	83.8% (H25) → 85% (H31)

基本的方向

ア 安心して暮らせるまちづくり

地域力の向上やくらしの環境整備等により、安心して健やかに暮らせるまちづくりを実践します。

具体的施策と KPI

ア 安心して暮らせるまちづくり

① 地域コミュニティ活性化推進事業

地域のつながりの強化やまちの環境整備、地域課題の解決に取り組む人材の育成を通じて、安全・安心なまちづくりを促進します。

KPI	<ul style="list-style-type: none">○校区単位自主防災組織の組織率 56.1% (H25) →100% (H31)○地域自治組織の数 5 団体 (H27) →14 団体 (H31)○住居地区バリアフリー整備事業の進捗率 25% (H26) →87.5% (H31)○通学路交通安全点検の実施割合 100% (H24) →100% (H31)※ <p>※H24 から 3 年ごとに、市内の全公立小学校を対象に、通学路の安全点検を実施した小学校数の割合。</p>
-----	--

- 【主な取組み】
- ◆校区単位自主防災活動支援の充実
 - ◆地域自治システムの推進
 - ◆地域でのまちづくり活動の推進
 - ◆(仮称)とよなか大学院
 - ◆市民協働による生活道路のバリアフリー化の推進
 - ◆地域と連携した通学路交通安全プログラムの推進 など

② いつまでもいきいきと暮らせる仕組みづくり

いつまでもいきいきと健やかに暮らせるために必要な仕組みづくりやサービスの提供を促進します。

KPI	<ul style="list-style-type: none">○とよなか地域ささえ愛ポイント事業登録者数 777 人 (H25) →1,500 人 (H31)
-----	--

- 【主な取組み】
- ◆地域包括ケアシステム(豊中モデル)の構築
 - ・とよなか地域ささえ愛ポイント事業
 - ・地域福祉ネットワーク会議の開催 など

基本目標(4) 安心して産み育てられるまち とよなか

豊中市で安心して子どもを産み育てられるとともに、やりがいや充実感をもって多様な生き方が選択・実現できる環境づくりを進めます。



指 標	数値目標
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	57.4% (H25) → 60% (H31)
合計特殊出生率	1.37 (H22~H25 平均値) → 減少させない (H31)
女性就業率 (対象: 25 歳~44 歳)	55.9% (H22) → 60% (H31)

基本的方向

ア 安心して子どもを産み・育てる環境づくり

妊娠・出産をめぐる不安や子育ての悩みを解消・軽減し、豊中市で安心して子どもを産み、子育てできる環境を整えます。

イ ワークライフバランスの実現

子育てしながら、やりがいや充実感を持って働き、家庭や地域生活においても多様な生き方が選択・実現できるよう、仕事と生活の調和が図れるようにします。

具体的施策と KPI

ア 安心して子どもを産み・育てる環境づくり

① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

妊娠・出産をめぐる不安を解消・軽減し、母子ともにすこやかに安心して出産できる環境づくりを進めます。

KPI	○妊娠届が満 11 週までに提出されない割合 5.2% (H25) → 0% (H31) ○こんにちは赤ちゃん(乳児家庭全戸訪問)面談率 91.4% (H25) → 100% (H31)
-----	--

- 【主な取組み】
- ◆妊婦健康診査の促進
 - ◆産後ケアの充実
 - ◆子育て・子育てにやさしい生活環境の確保(子育てバリアフリーの充実等)
 - ◆子育て家庭への経済的な支援(子ども医療費助成事業等)

② 地域全体で子育て家庭を支える環境づくり

保護者が子育てに喜びを感じることができ、子どもとともに成長できていると感じることができるよう、行政・地域・事業者など地域全体で子育て家庭を支える環境づくりを進めます。

KPI	○子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 57.4% (H25) → 60% (H31)
-----	---

- 【主な取組み】
- ◆地域と連携した子育て支援(とよなか子育て応援団養成等)
 - ◆身近に集える地域の子育て・子育て支援の拠点づくり
 - ◆地域子育て・子育て支援ネットワークの充実 など

③ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども(家庭)への支援

障害のある子ども、虐待を受けた子ども、ひとり親家庭の子どもなど、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもや、さまざまな状況から子育てに社会的な援助を必要とする家庭に対し、それぞれの状況に応じた継続的な支援を行う体制を整備します。

KPI	○子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 57.4% (H25) → 60% (H31)
-----	---

- 【主な取組み】
- ◆障害のある子どもへの支援の充実
 - ◆外国人市民の子どもや子育て家庭への支援の充実
 - ◆児童虐待防止策の総合的な推進
 - ◆ひとり親家庭への支援の充実 など

イ ワークライフバランスの実現

① 子育てと仕事の両立のための環境づくり

仕事と生活の調和がとれ、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めます。

KPI	○「仕事」と「仕事以外の生活」のバランスが取れていると感じている市民の割合
	小学校就学前児童のいる保護者 53.3% (H25)→60% (H31)
	小学校児童のいる保護者 61.8% (H25)→70% (H31)
	○待機児童数 253人 (H27)→0人 (H31)
○育児休業取得後職場復帰した割合 母親 66.9% (H25)→75% (H31)	

- 【主な取組み】
- ◆待機児童ゼロに向けた取組み(保育所整備等)
 - ◆多様な保育サービスの充実(利用者支援の充実等)
 - ◆放課後こどもクラブ事業の充実

② 子育てと仕事の両立推進に向けた啓発

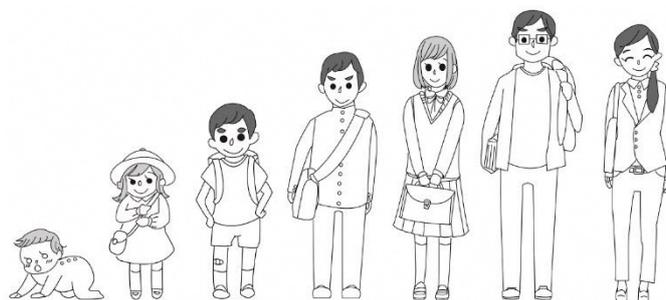
仕事と子育ての両立に向け、子育てや就労を支援する仕組みづくりを促進します。

KPI	○配偶者・パートナーとの家事・育児分担に満足している市民の割合
	小学校就学前児童のいる保護者 母親 60.1% (H25)→65% (H31)
	父親 64.7% (H25)→70% (H31)
	小学校児童のいる保護者 母親 54.9% (H25)→60% (H31)
	父親 58.6% (H25)→63% (H31)
○セミナー受講者のうち就業した人数 5年間で計200人	

- 【主な取組み】
- ◆ワークライフバランス推進事業の展開
 - ◆保護者・企業・事業所へのワークライフバランスの啓発 など

基本目標(5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか

未来を支える子どもたちが、豊中市で育ち、学び、「生きる力」を身につけた社会の担い手に成長できるよう、様々な取組みを進めます。



指 標	数値目標
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	小学校 84.8% (H26) → 100% (H31) 中学校 69.2% (H26) → 100% (H31)
全国学力・学習状況調査(小学校:国語 A・B, 算数 A・B 中学校:国語 A・B, 数学 A・B)の平均正答率	すべて全国平均を上回る
就業率	51.6% (H22) → 維持 (H31)

基本的方向

ア とよなかで育つ・学ぶ

次世代の地域社会を担う人材として、豊中市に住む子どもたちが、自らの個性や能力を存分に発揮し、育っていくことのできる環境を整えます。

イ 安心して働く

自分のもてる力を発揮し、生涯いきがいをもって暮らしを創造していくことができるよう、仕事との出会いを応援します。

具体的施策と KPI

ア とよなかで育つ・学ぶ

① 子どもたちが健やかに育ち、学べる環境づくり

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育環境の充実を図り、すべての子どもたちの個性や能力をのばしていく取組みを進めます。また、子どもたちが地域社会の一員として役割を果たすきっかけづくり、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する力を育む環境づくりを進めます。

さらに、誰にも相談できず、悩みを一人で抱え込んでいる子どもが、安心して容易に相談でき、一人ひとりの状況に応じた総合的な支援を行う体制を整備します。子どもや若者が結婚から子育てまで自分自身の将来を前向きに考えることができるような支援を行います。

KPI	○将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	小学校：84.8% (H26)→100% (H31) 中学校：69.2% (H26)→100% (H31)
	○悩みなどを相談できる人や場所がないと思う児童・生徒の割合	小学5年生：3.6% (H26)→0% (H31) 中学2年生：4.0% (H26)→0% (H31) 高校2年生：6.2% (H26)→0% (H31)

- 【主な取組み】
- ◆魅力ある学校づくり
・学校でのICT活用の推進 など
 - ◆市制施行 80 周年記念事業～総合計画策定における子どもの参画
 - ◆次世代を担う子どものこころの健康づくり人材育成
 - ◆子どもの社会参加の促進
 - ◆子どもの相談窓口体制の整備
 - ◆ライフデザイン支援

イ 安心して働く

① 就労支援の充実

雇用・就労を創出・応援する仕組みづくりとともに、継続的な雇用・就労へとつなげる様々な取組みを進め、若者をはじめとする市民が安心して就労できる環境づくりを促進します。

KPI	○若者就業率(対象:15歳~34歳)	52.9% (H22)→60% (H31)
	○一人当たり市税収入	16.6万円 (H25)→17万円 (H31)

- 【主な取組み】
- ◆地域就労支援・雇用創出事業
・空港就航都市等における農産物・水産物等を活用した魅力ある飲食店等開拓・育成関連事業 など
 - ◆若者就労・育成支援事業
・国内産皮革を用いたものづくり産業の若者職人育成事業 など

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年（2015 年）10 月

発行：豊中市政策企画部企画調整課

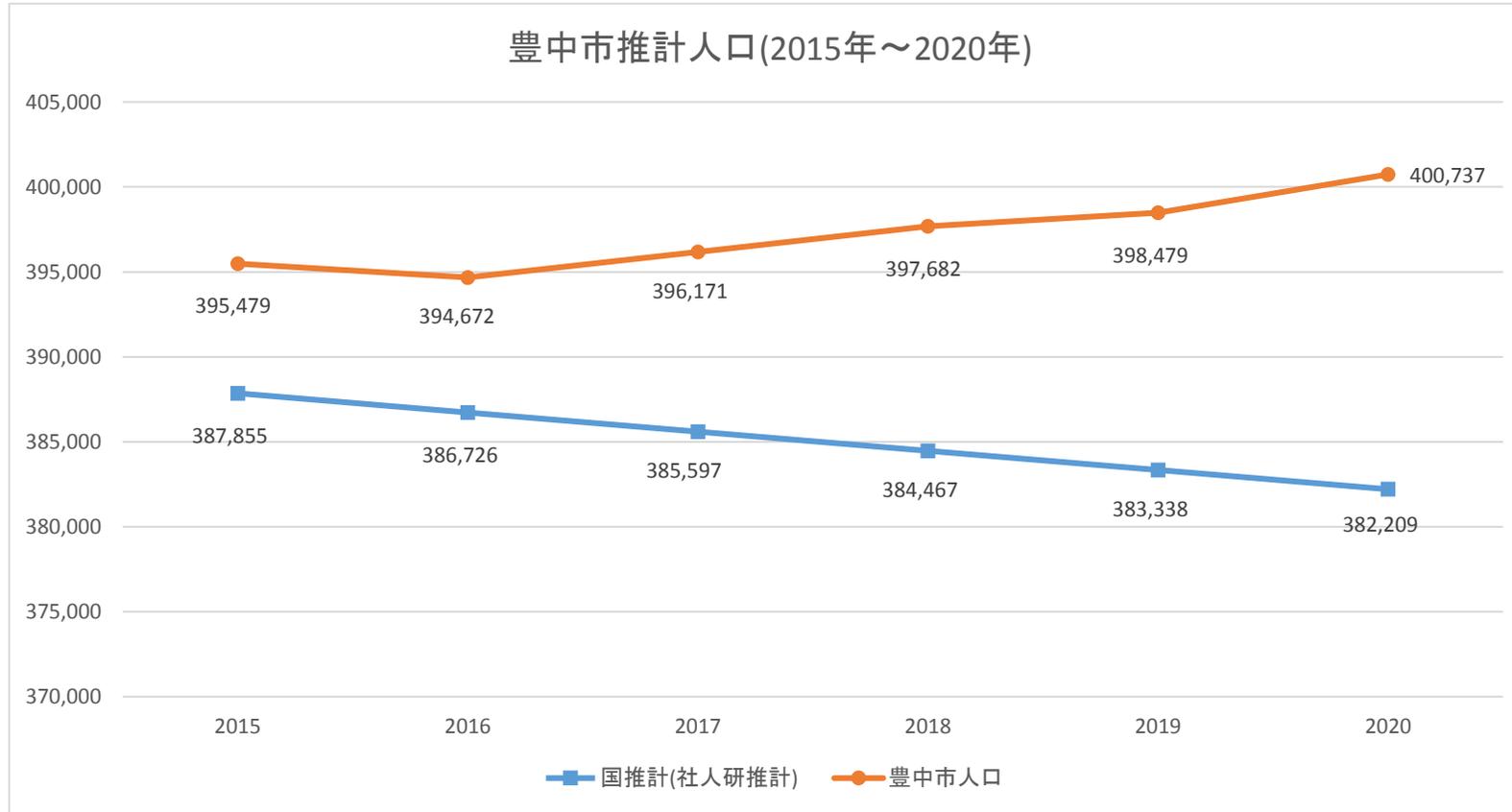
〒561-8501 豊中市中桜塚 3 丁目 1 番 1 号

電話 (06) 6858-2525

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/>

豊中市推計人口

※総合戦略の期間における、国推計と豊中市人口の比較



第 2 期豊中市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和 2 年（2020 年） 3 月

豊 中 市

目 次

1. 策定にあたって	1
(1) 総合戦略策定の趣旨	1
(2) 位置付け	2
(3) 計画期間	2
(4) 進行管理	2
(5) 第1期豊中市総合戦略の振り返り	3
2. 豊中市の人口について	4
(1) 豊中市人口ビジョンについて	4
(2) 出生・死亡数（自然増減）の動向	7
(3) 転出・転入数（社会増減）の動向	10
3. 基本目標	19
(1) 第2期豊中市総合戦略の考え方及び新たな視点	19
(2) 第2期豊中市総合戦略の基本目標	20
4. 施策体系	21
5. 重要目標達成指標(KGI)と基本目標の重要業績評価指標(KPI)	23
基本目標(1) “住みたい” “訪れたい” 魅力あふれるまち とよなか	25
基本目標(2) 働く場をつくるまち とよなか	27
基本目標(3) 地域でつながり支え合うまち とよなか	29
基本目標(4) 安心して産み育てられるまち とよなか	31
基本目標(5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか	33

参考資料

- (1) 地域別の人口分析(中部・中北部・東部・西部)
- (2) 第1期総合戦略での答申内容について

(1) 総合戦略策定の趣旨

- 我が国が直面する人口減少・少子高齢化という課題に対し、政府一体となって取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、国は平成26年(2014年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして同年12月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年(平成27年度(2015年度)～令和元年度(2019年度))の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、すべての都道府県及び市町村において「地方人口ビジョン」とともに、「地方版総合戦略」の策定に努めることが求められました。
- 豊中市においても、平成27年(2015年)10月に『豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』(以下「豊中市人口ビジョン」という。)と『豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略』(以下「豊中市総合戦略」という。)を策定しました。
- 国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」において、令和元年度(2019年度)は第1期の総仕上げに取り組むとともに、地方創生の次のステージに向け、第2期総合戦略策定の準備を開始することとしています。さらに、地方公共団体においても、地方創生の深化に向け、切れ目のない取組みを要請しています。
- こうした国の動きをふまえ、引き続き人口減少問題に取り組んでいくため、第2期豊中市総合戦略を策定します。

(2) 位置付け

- 第4次豊中市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）は、「まちの将来像」を実現するための施策を網羅的にまとめています。
- 第2期豊中市総合戦略は、前期基本計画に包含され、前期基本計画の中から「人口減少・少子高齢化」に歯止めをかけるために効果が高い施策・事業をまとめたものと位置づけます。

第4次豊中市総合計画 前期基本計画	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	創生総合戦略 第2期豊中市まち・ひと・しごと 創生総合戦略	リーディングプロジェクト 南部地域活性化プロジェクト
	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり		
	第3章 活力ある快適なまちづくり		
	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり		
	第5章 施策推進に向けた取組み		

(3) 計画期間

- 第2期豊中市総合戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）までの3年間とします。

(4) 進行管理

- 計画策定にあたっては、第2期豊中市総合戦略の重要目標達成指標（KGI）と、それを達成するための柱となる基本目標および重要業績評価指標（KPI）を設定します。
- 第2期豊中市総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、KGIを達成していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行います。
- 客観性・透明性を確保するために、引き続き外部有識者等による検証機関を設置します。
- 検証機関は、KGIや基本目標に係るKPIの達成度を検証し、必要に応じて、総合戦略の見直しの提言を行います。
- 市は、検証機関による検証結果等を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改定します。
- PDCAサイクルの期間は、原則、1年間とします。

(5) 第1期豊中市総合戦略の振り返り

○第1期豊中市総合戦略の進捗状況については、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会にて毎年度検証しています。

○平成27年度（2015年度）から平成30年度（2018年度）の進捗状況についての主な意見は下記のとおりです。

- ① 施策の進捗状況について、目標達成に向け、K P I の実績値の根拠となる要因の分析を進めていただきたい。
- ② 市民意識調査を活用するK P I 等については、数値のみを見るのではなく、年代別と地域別を組み合わせたクロス集計などを行うなど、数値の示す背景も分析いただきたい。また、背景が見えにくいものについては、他市比較をするなどの方法も検討されたい。
- ③ 総合戦略に掲げている人口の減少に歯止めをかける観点では、現在、微増ながら人口は増えている。要因は社会増加数によるものだが、これがどういう政策の効果の結果であるのか、また社会増加数だけでなく自然増加数も検証するなどの検討も必要である。そのために、社会増加数の分析を行い、転入・転出している人の年齢構成や地域ごとの転入・転出の状況等を検証する必要がある。

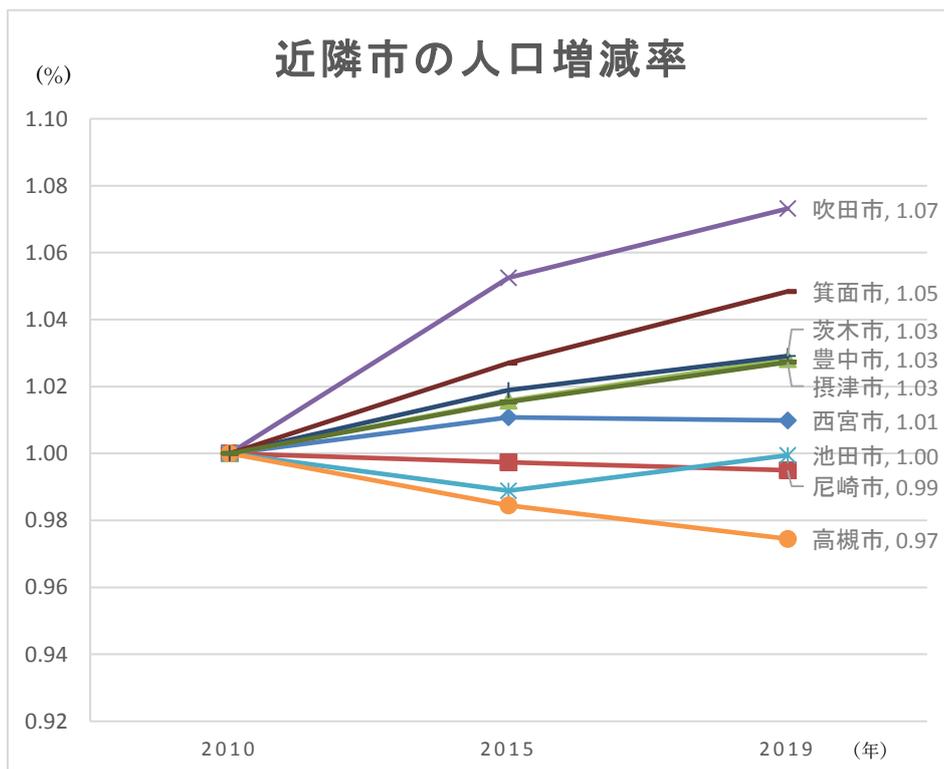
2

豊中市の人口について

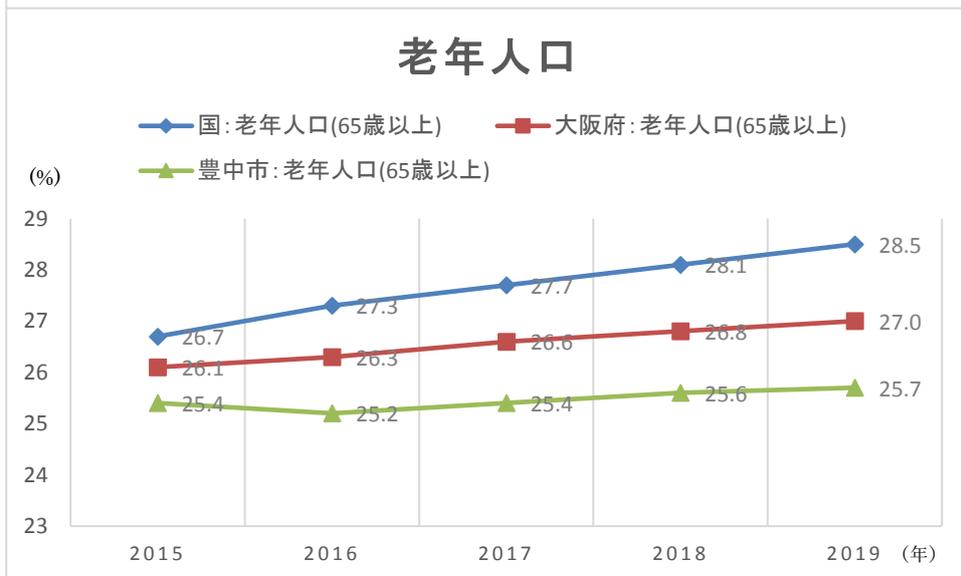
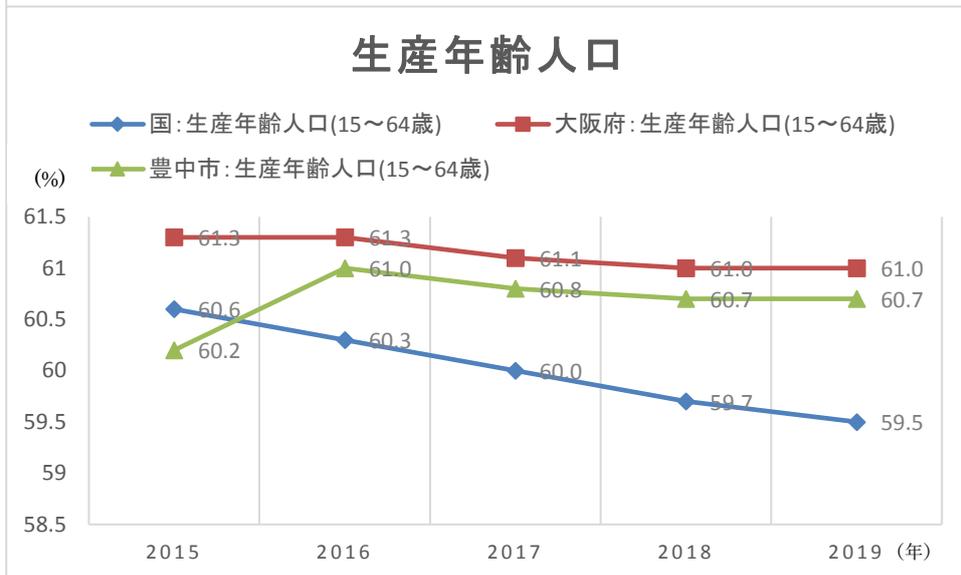
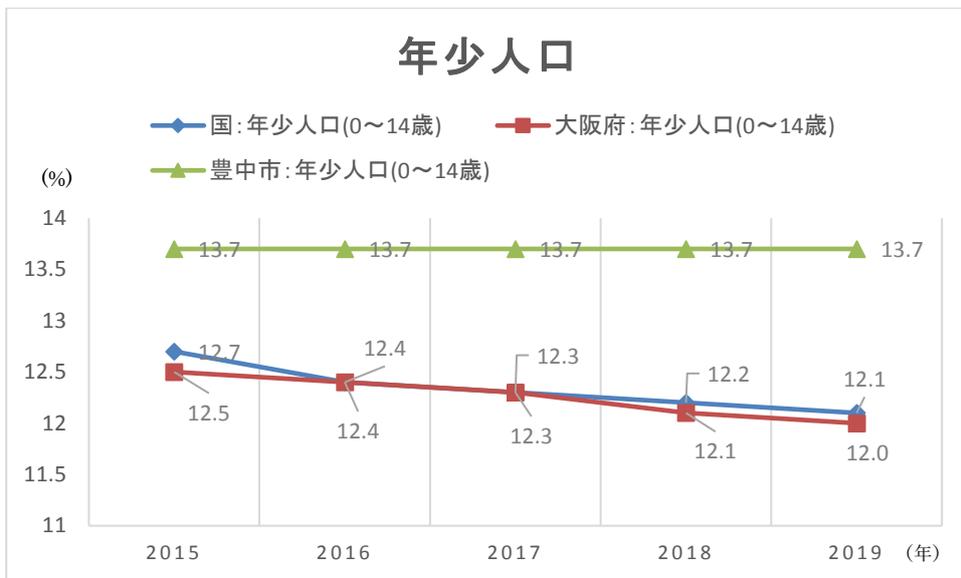
(1) 豊中市人口ビジョンについて

- 本市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、豊中市の人口等の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示す「豊中市人口ビジョン」を、平成 27 年（2015 年）に策定しました。
- 豊中市人口ビジョンでは、令和 22 年（2040 年）における将来人口を 38 万人と展望しています。
- 第 4 次豊中市総合計画では、目標年次である令和 9 年度（2027 年度）及び前期基本計画の目標年次である令和 4 年度（2022 年度）の本市の人口を約 40 万人と想定しています。
- 豊中市人口ビジョンは、令和 2 年度（2020 年度）の将来人口を 397,578 人と展望していますが、令和元年(2019 年)12 月 1 日現在の推計人口が 400,496 人と誤差の範囲とみなし、豊中市人口ビジョンの見直しを行わないこととします。
- ただし、人口減少対策においては、様々な視点をもつことが重要であることから、各地域の人口動向の分析を行うとともに、短期では前期基本計画の想定人口、長期では豊中市人口ビジョンの将来展望を見ていくこととします。

【参考】



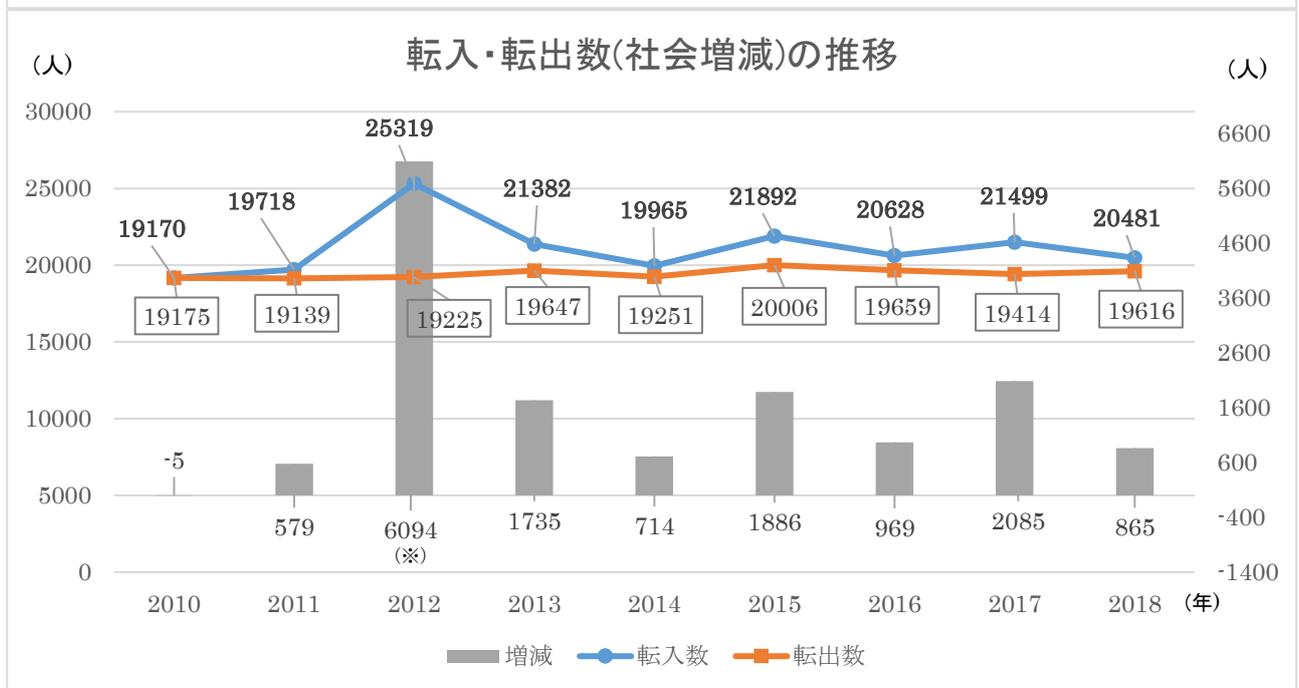
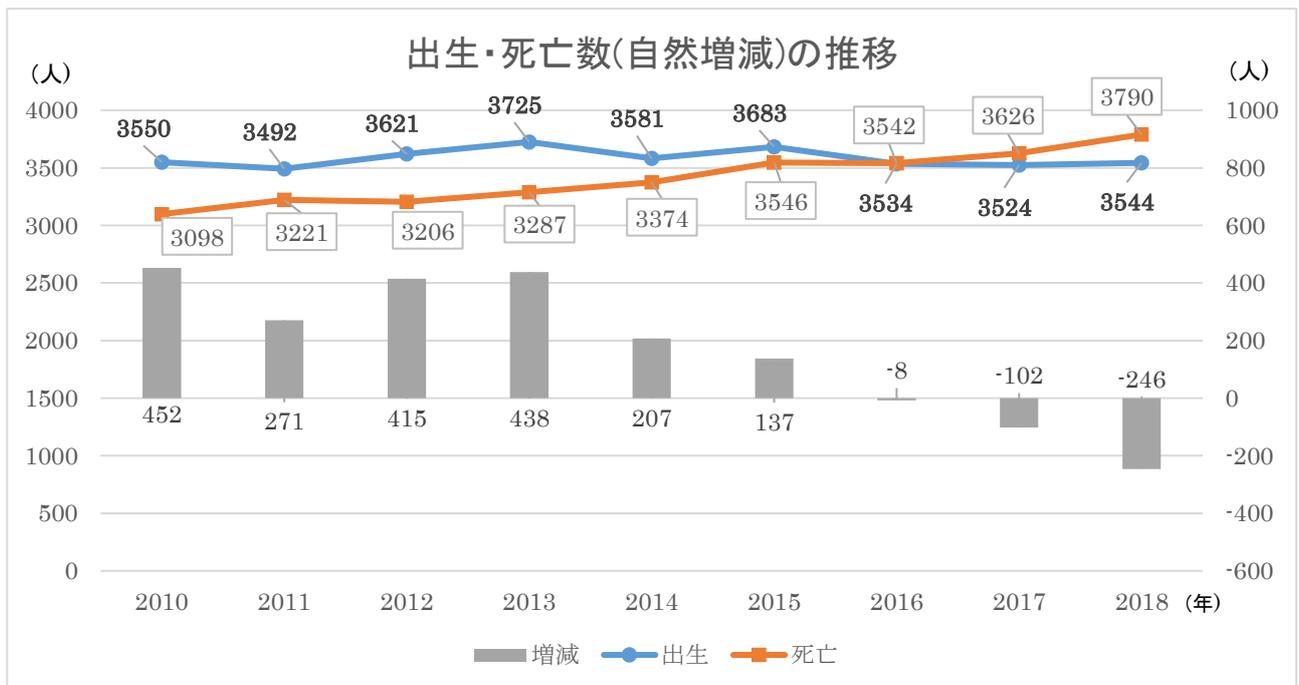
資料：大阪府推計人口、兵庫県推計人口



資料：総務省統計局人口推計、大阪府推計人口

○本市の年少人口の割合は、直近5年間同程度を維持しており、国・大阪府を上回っています。

○本市の生産年齢人口の割合は、平成28年（2016年）に国を上回り、以後同程度を維持しています。



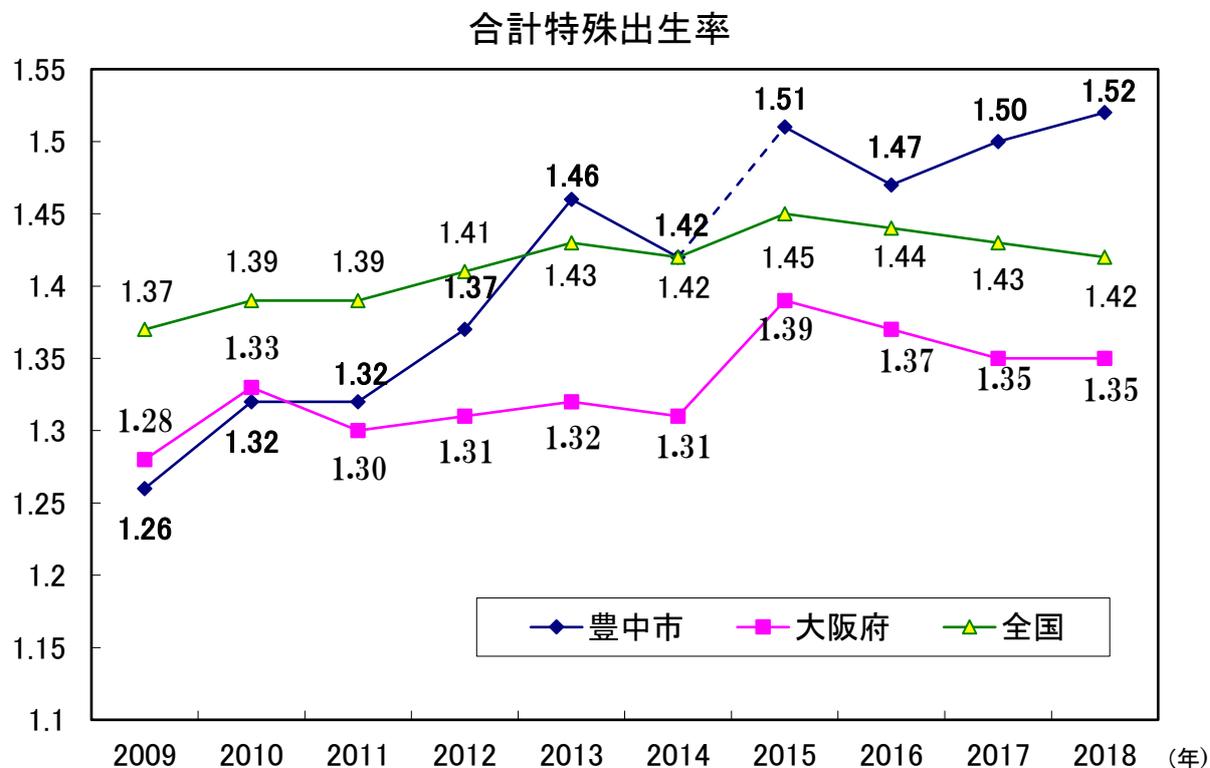
資料：豊中市統計書より（各年4月1日現在）

- 本市の出生・死亡数の推移をみると、平成28年（2016年）以降、毎年出生数が死亡数を下回る「自然減」が続いています。
- 本市の転入・転出数の推移をみると、平成23年（2011年）以降、毎年転入数が転出数を上回る「社会増」が続いています。
- 平成28年（2016年）以降は、自然減ですが、社会増が上回っているため、市の人口は増加しています。

※平成24年（2012年）の社会増減が著しく多い理由は、平成24年（2012年）7月9日施行の住民基本台帳法改正により、外国人住民を住民基本台帳に登録したためです。

(2) 出生・死亡数(自然増減)の動向

○本市の合計特殊出生率は、近年全国・大阪府の数値を上回っています。



資料：住民基本台帳・政府統計

※大阪府、全国の合計特殊出生率は推計人口及び人口動態統計による。

豊中市の合計特殊出生率は住民基本台帳及び人口動態統計をもとに独自に算出したもの。

※最新年の値は概数であり、後日変更の可能性がある。

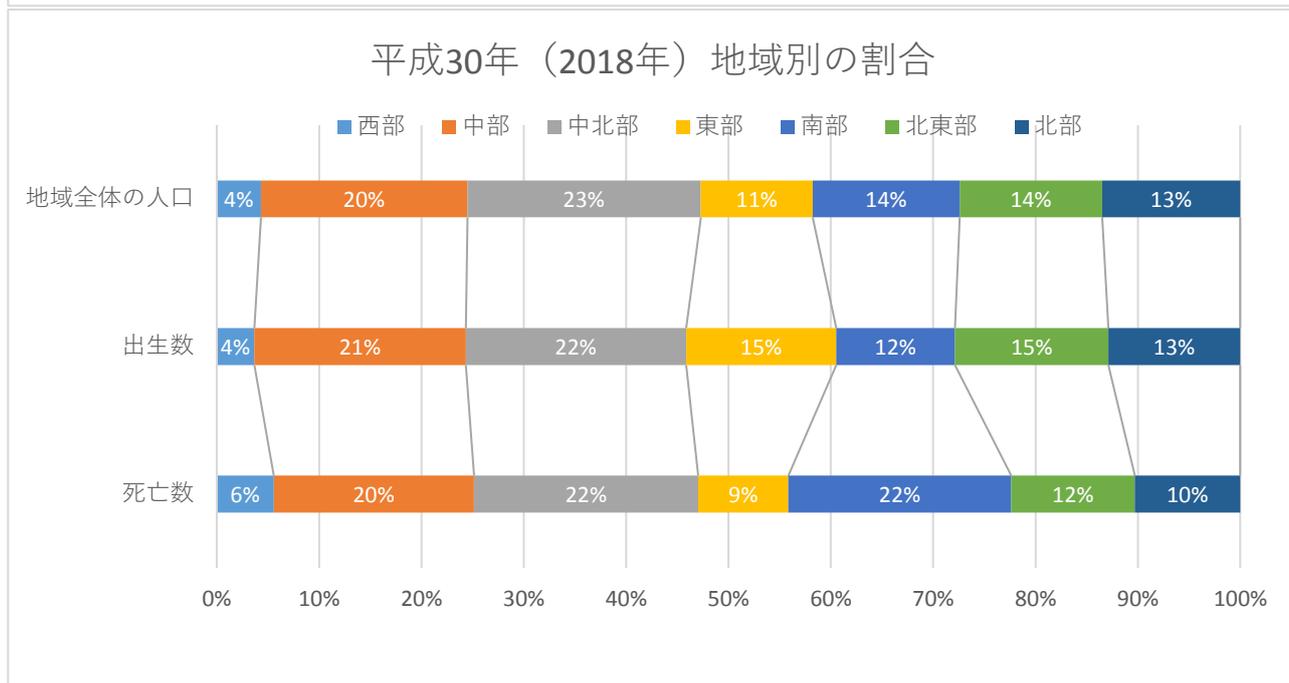
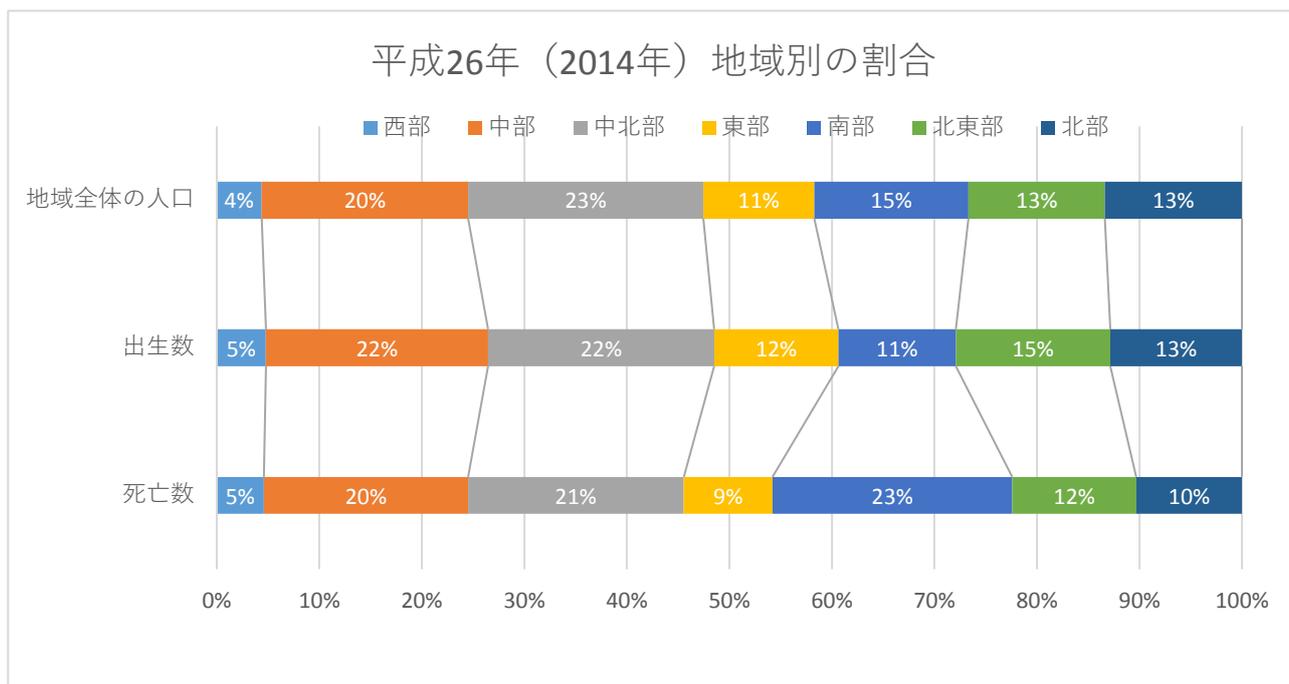
※合計特殊出生率とは、女性の出産可能年齢と仮定される15～49歳の年齢別出生率を合計したものの、

1人の女性が生涯に出産する平均の子ども数とみなされる。

※出生率算出に用いる女性人口について

豊中市は、平成26年(2014年)までは外国人住民を含む女性人口を用いていたが、平成27年(2015年)以降は国・府の算出方法にあわせるため、外国人住民を除く日本人の女性人口を用いている。

○本市の地域別（都市計画マスタープランで定めている7地域区分）の人口の割合と出生数・死亡数の割合は、以下のとおりです。



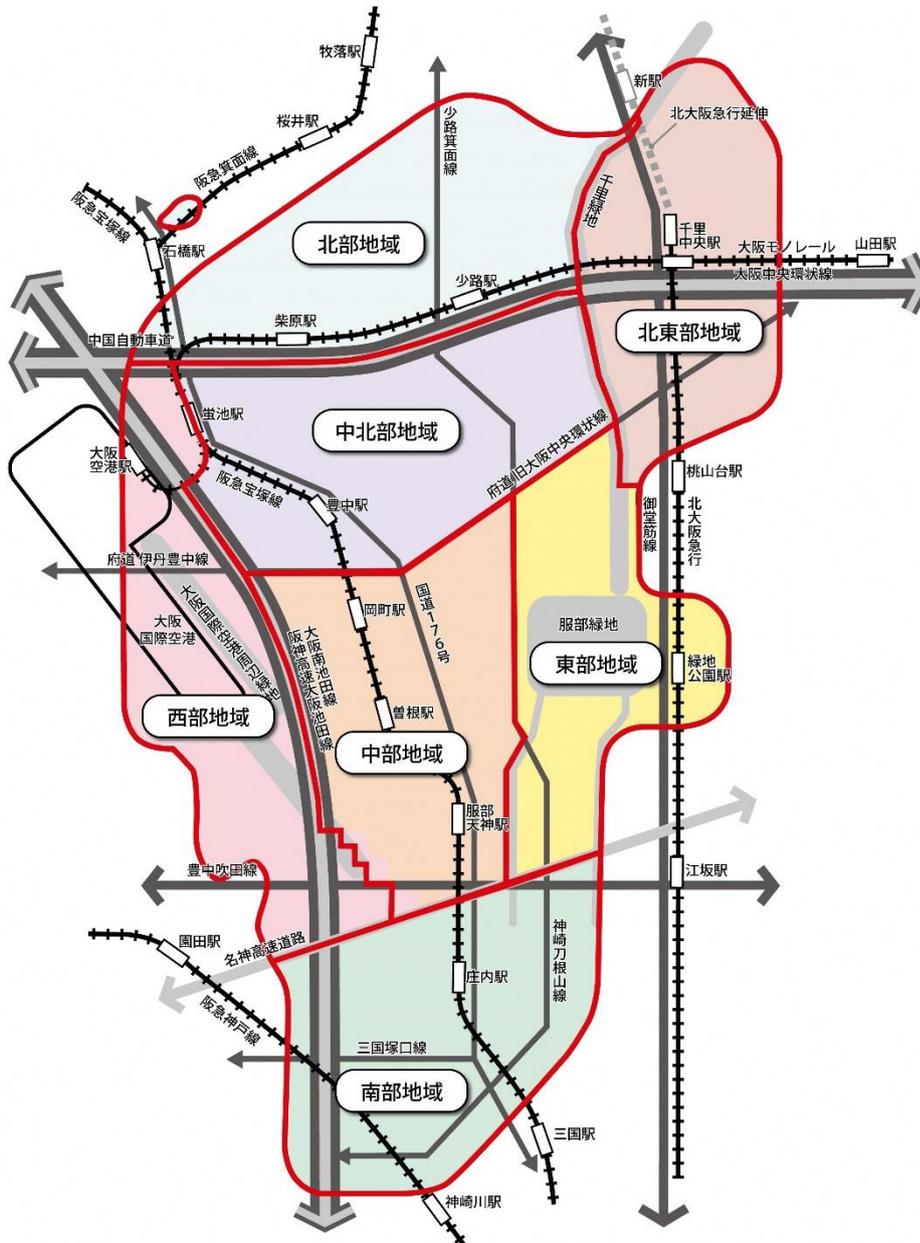
資料：住民基本台帳

○各地域の人口割合に大きな変化は見られません。

○平成26年（2014年）に比べると、平成30年（2018年）は東部地域での出生の割合が増えています。

○死亡数の割合では、平成30年（2018年）も依然として、南部地域の割合が高くなっています。

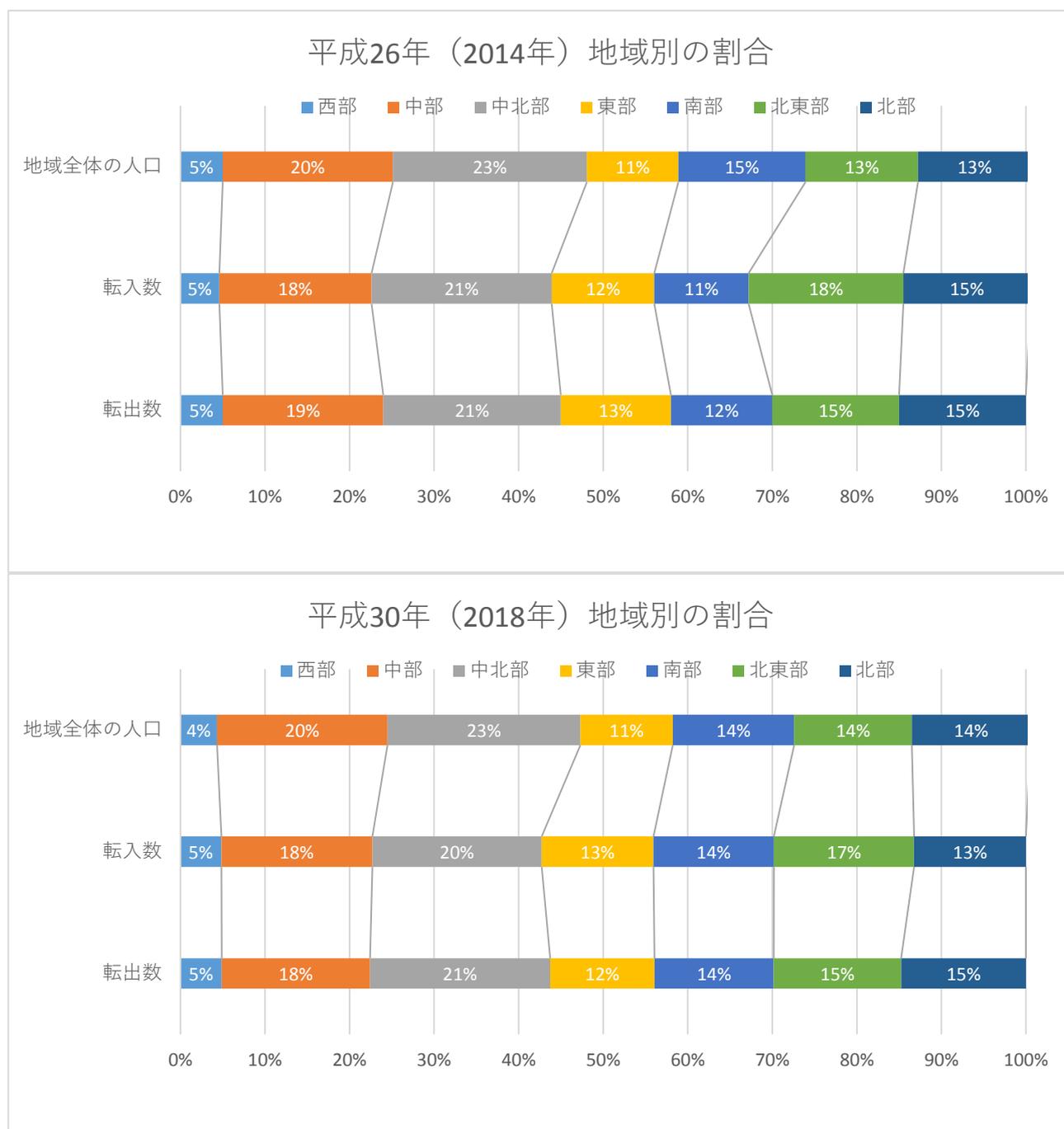
【地域区分図】



地 域	地 域 区 分
北 部	大阪中央環状線以北の地域および千里緑地以西の地域
北 東 部	千里ニュータウンおよび上新田からなる千里緑地以東の地域
中 北 部	阪急宝塚線沿線地域で千里緑地以西および府道旧大阪中央環状線以北の地域
中 部	阪急宝塚線沿線地域で府道旧大阪中央環状線以南および名神高速道路以北の地域
西 部	阪神高速大阪池田線、大阪国際空港周辺緑地および阪急蛍池駅以西の地域
東 部	北大阪急行・御堂筋線沿線地域で天竺川以東および名神高速道路以北の地域
南 部	名神高速道路以南の地域

(3) 転出・転入数(社会増減)の動向

○本市の地域別（都市計画マスタープランで定めている7地域区分）の人口の割合と転入数・転出数の割合は、以下のとおりです。

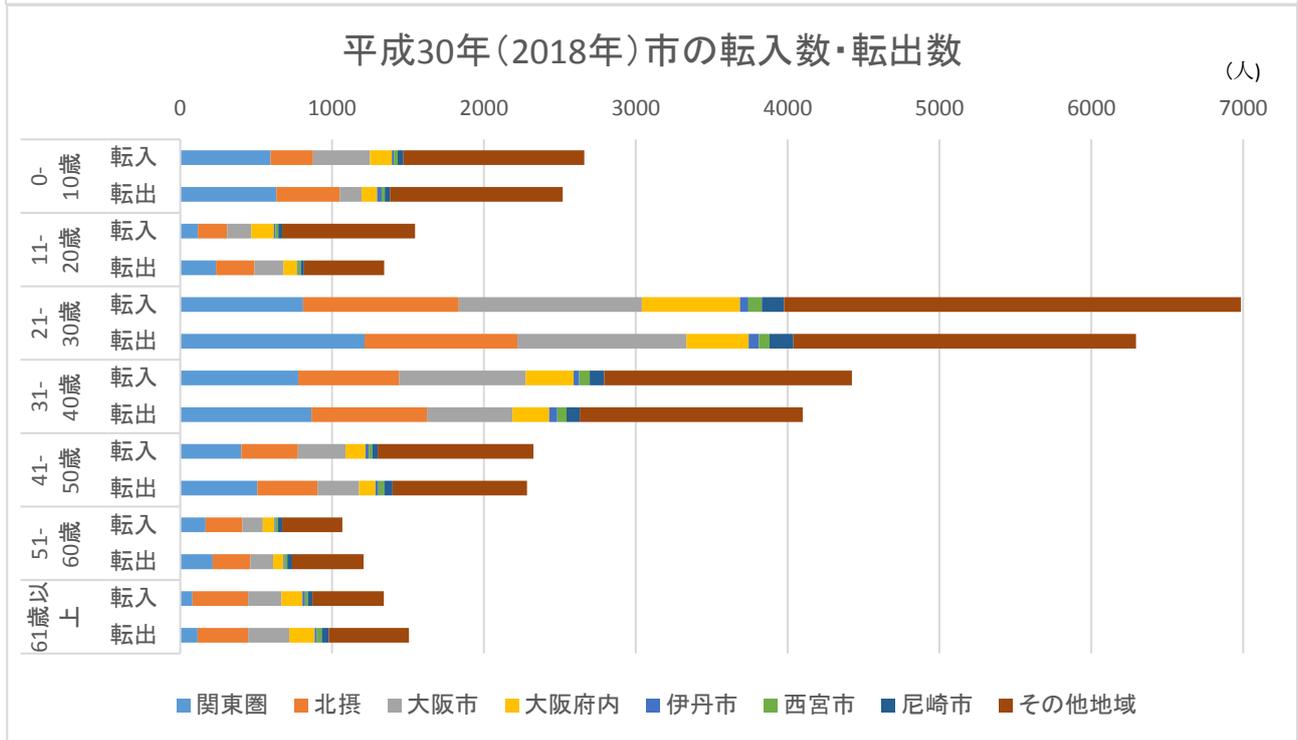
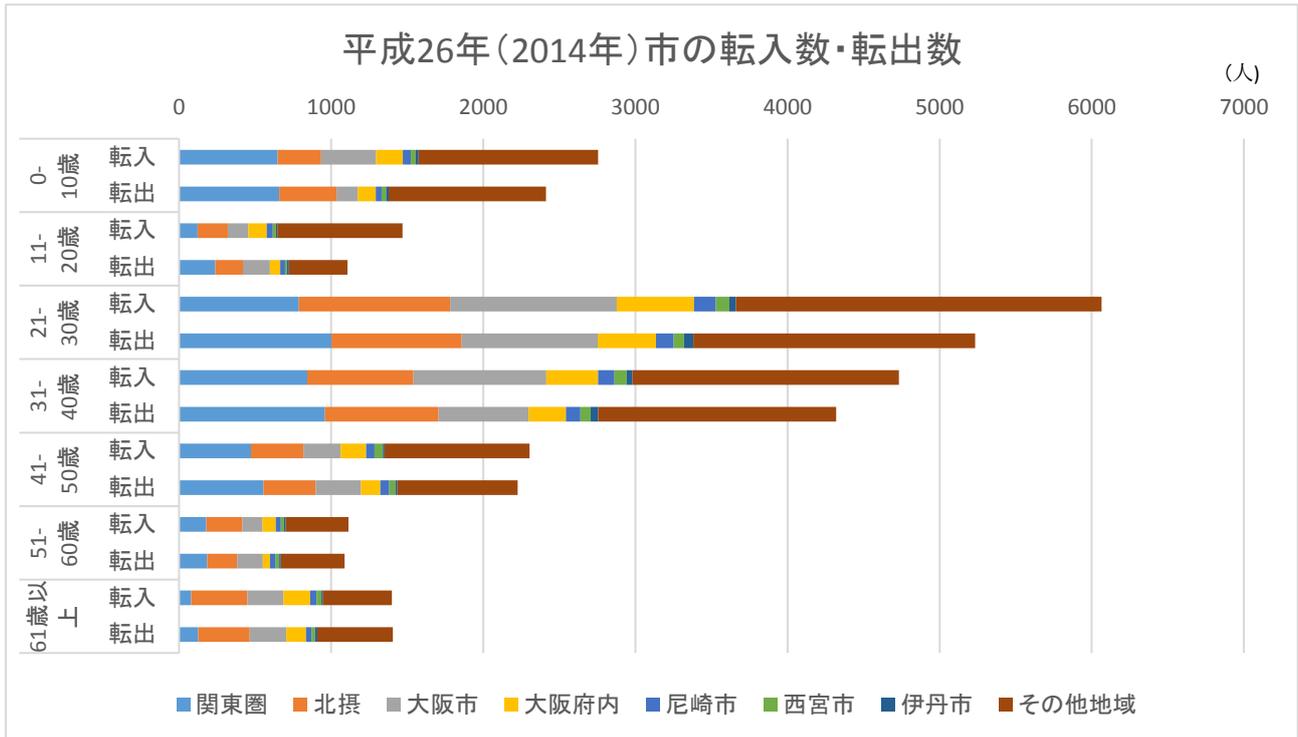


資料：住民基本台帳

○市の転入数・転出数の割合を見ると、北部及び北東部でともに多くなっています。

○平成26年（2014年）と比べると、平成30年（2018年）は南部地域の転入・転出の割合が増加しています。

○本市の年齢別の転入数・転出数は以下のとおりです。

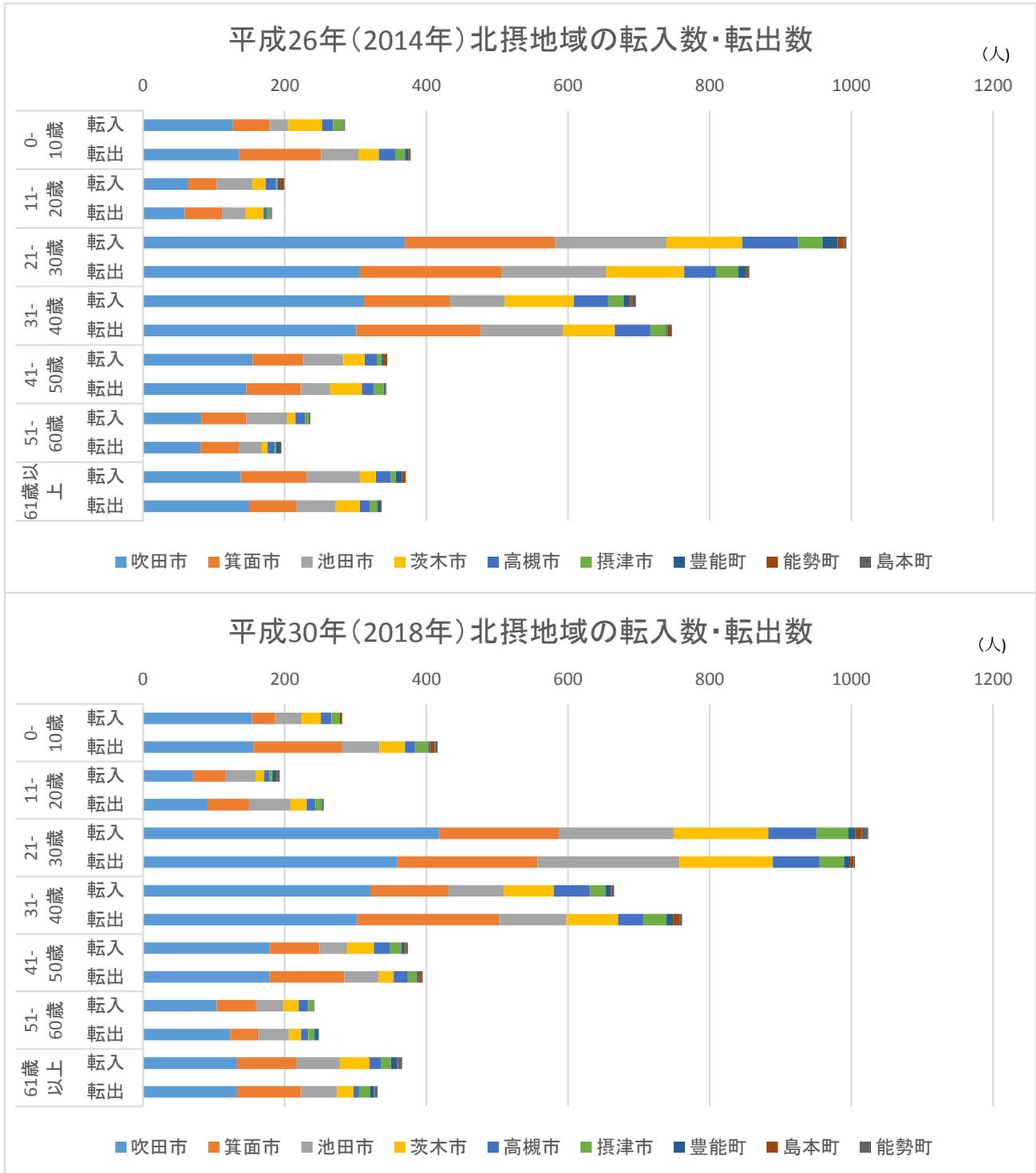


資料：住民基本台帳

○本市は、20～40歳までの転入数・転出数が多く、50歳までは転入超過になっています。

○地域別では、関東圏・北摂地域・大阪市の割合が高くなっています。

○北摂地域の転入数・転出数の内訳は以下のとおりです。



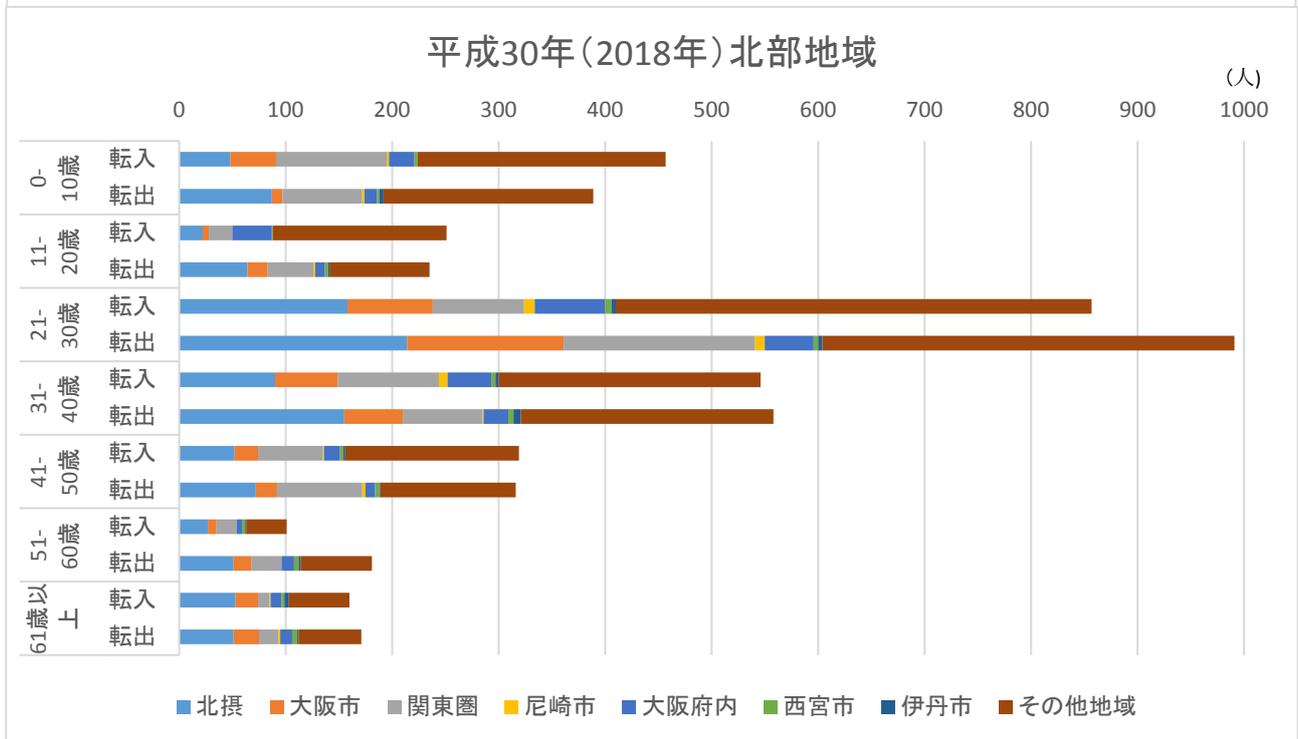
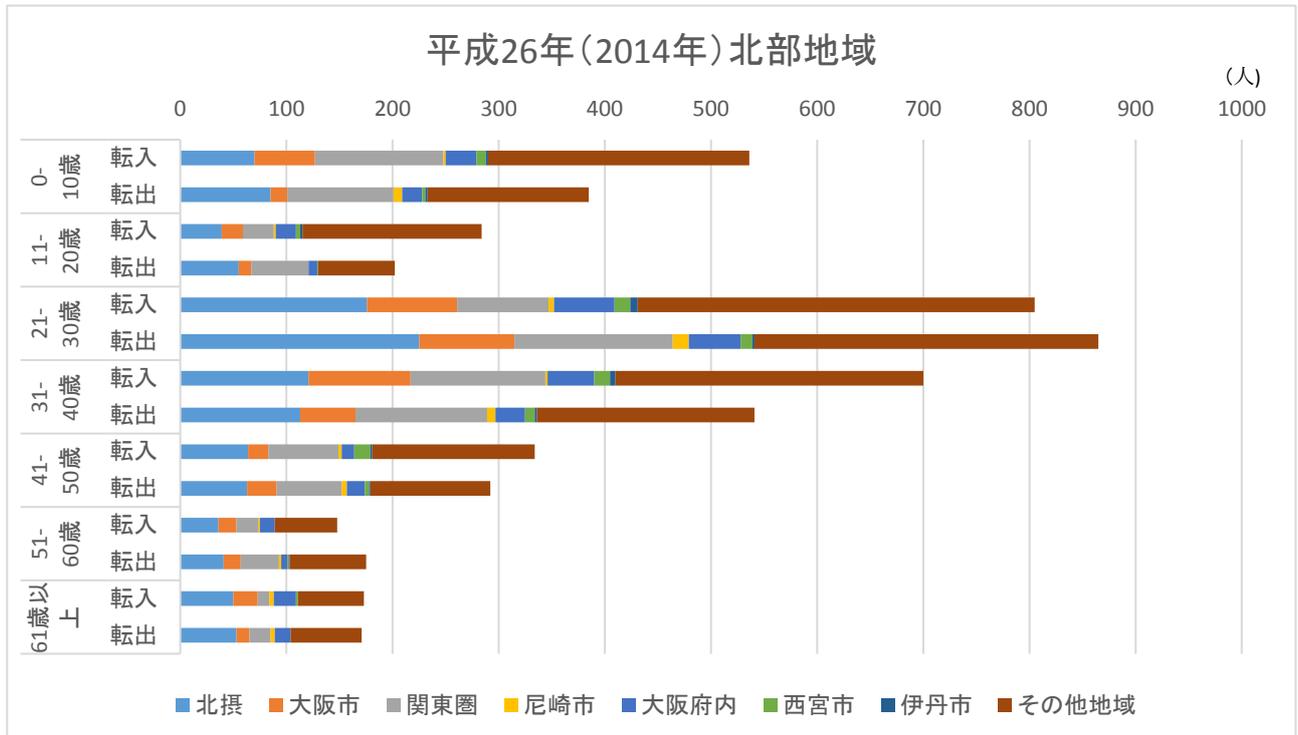
○北摂地域で見ても、20～40歳の転入数・転出数が多くなっています。

○地域別では、吹田市や箕面市の割合が高くなっています。

○次に北部・北東部・南部の3地域について分析します。

なお、他の4地域については参考資料として巻末に掲載します。

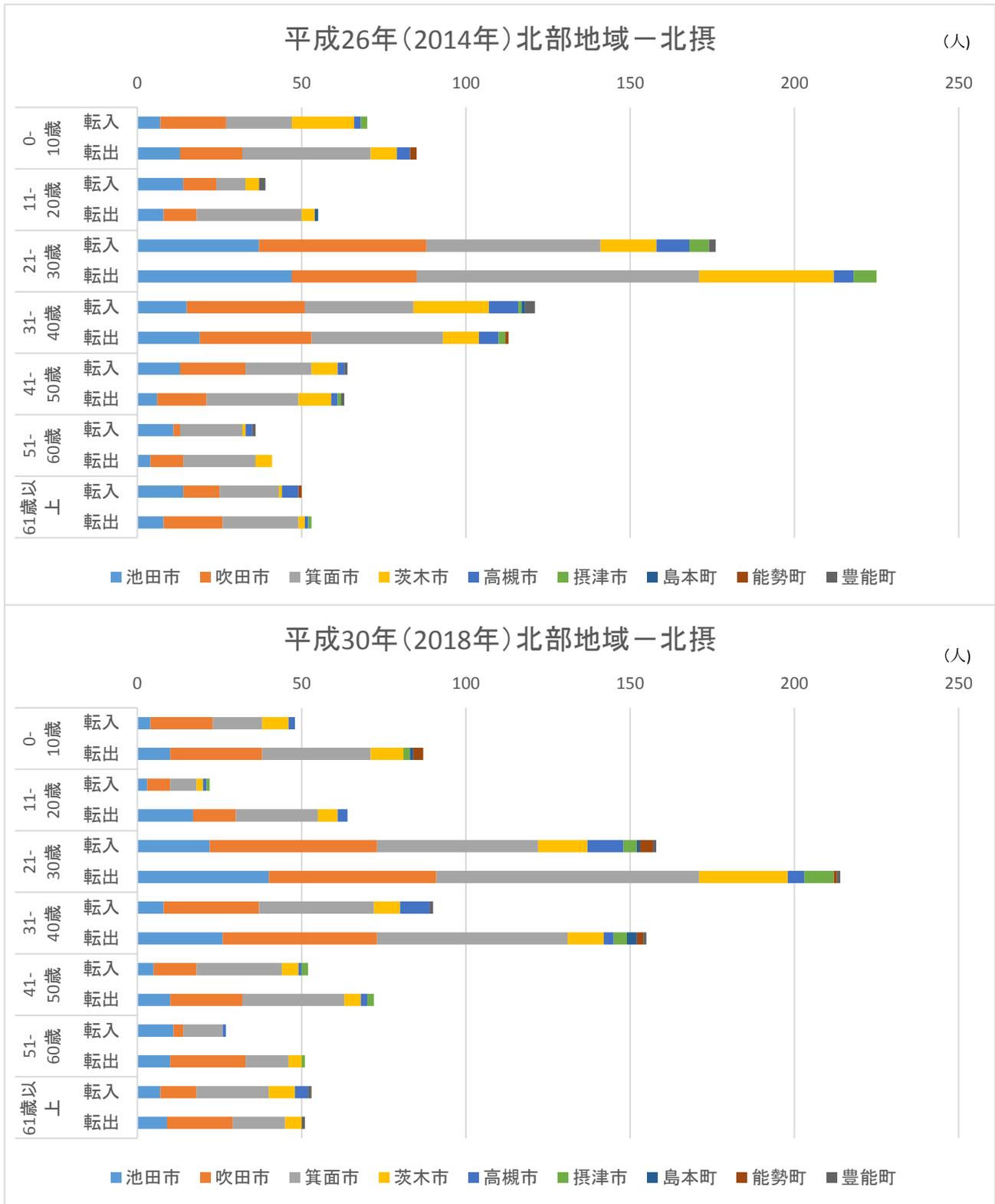
●北部地域



資料：住民基本台帳

○北部地域では、0～20歳までは転入超過ですが、平成30年(2018年)は21～40歳、51歳以上が転出超過になっています。

○地域別では、北摂地域や大阪市の割合が高くなっています。

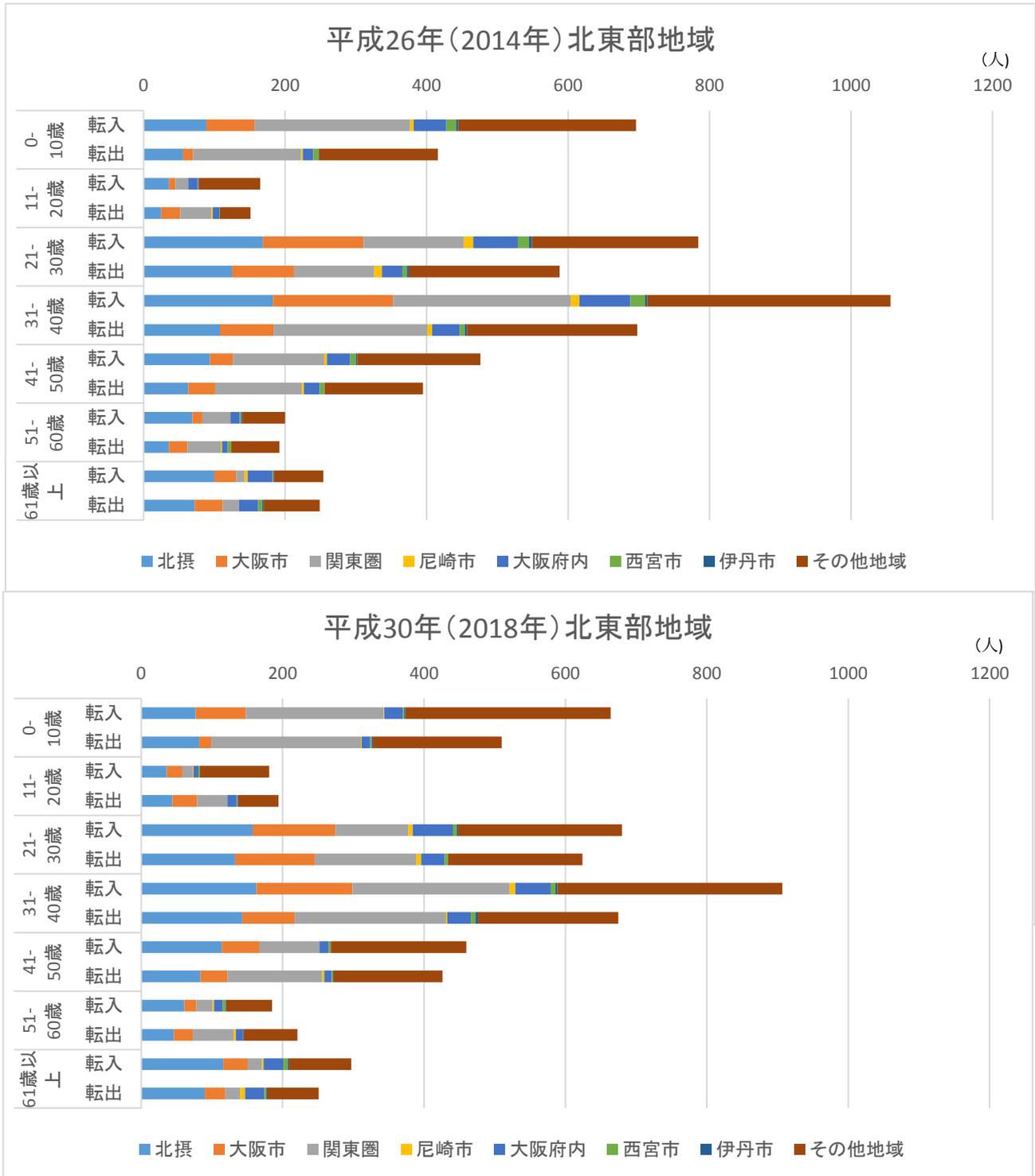


資料：住民基本台帳

○北摂地域に限ってみると、ほとんどの年齢で転出超過になっています。

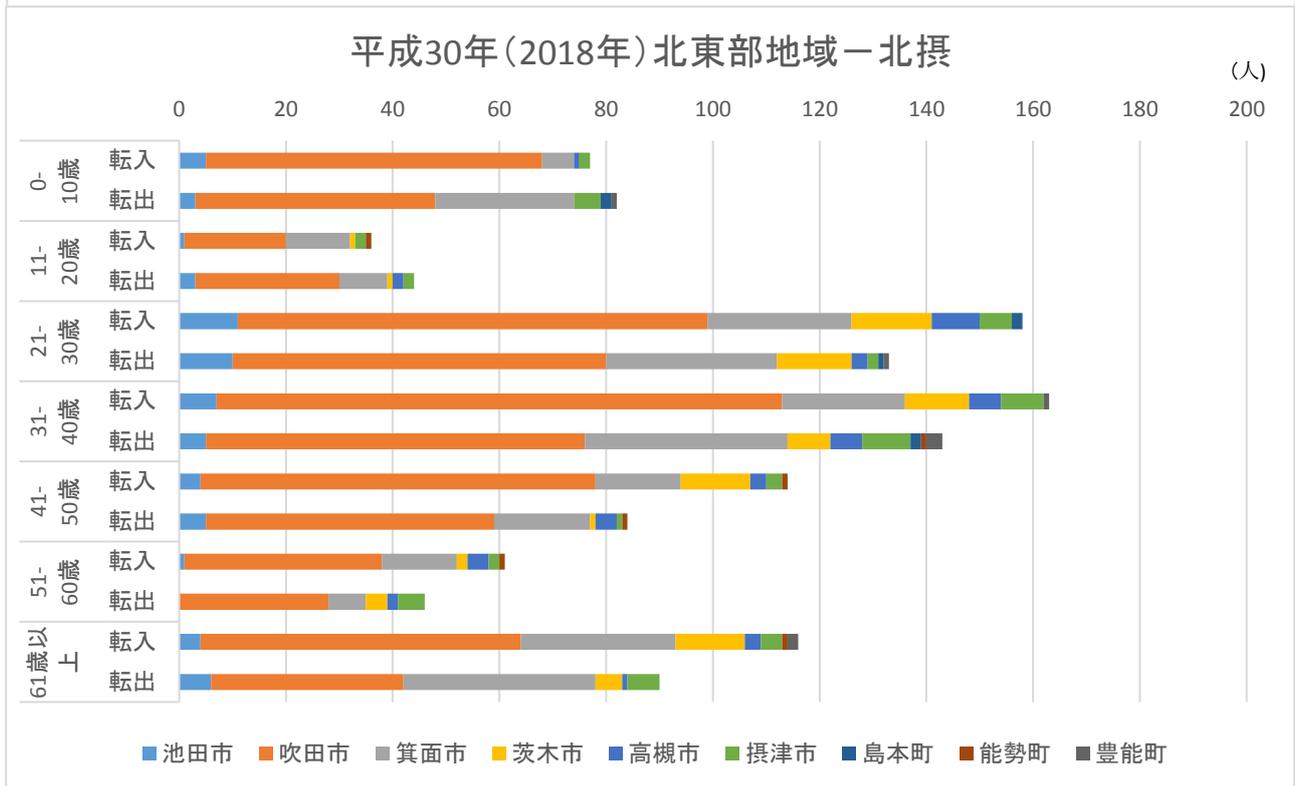
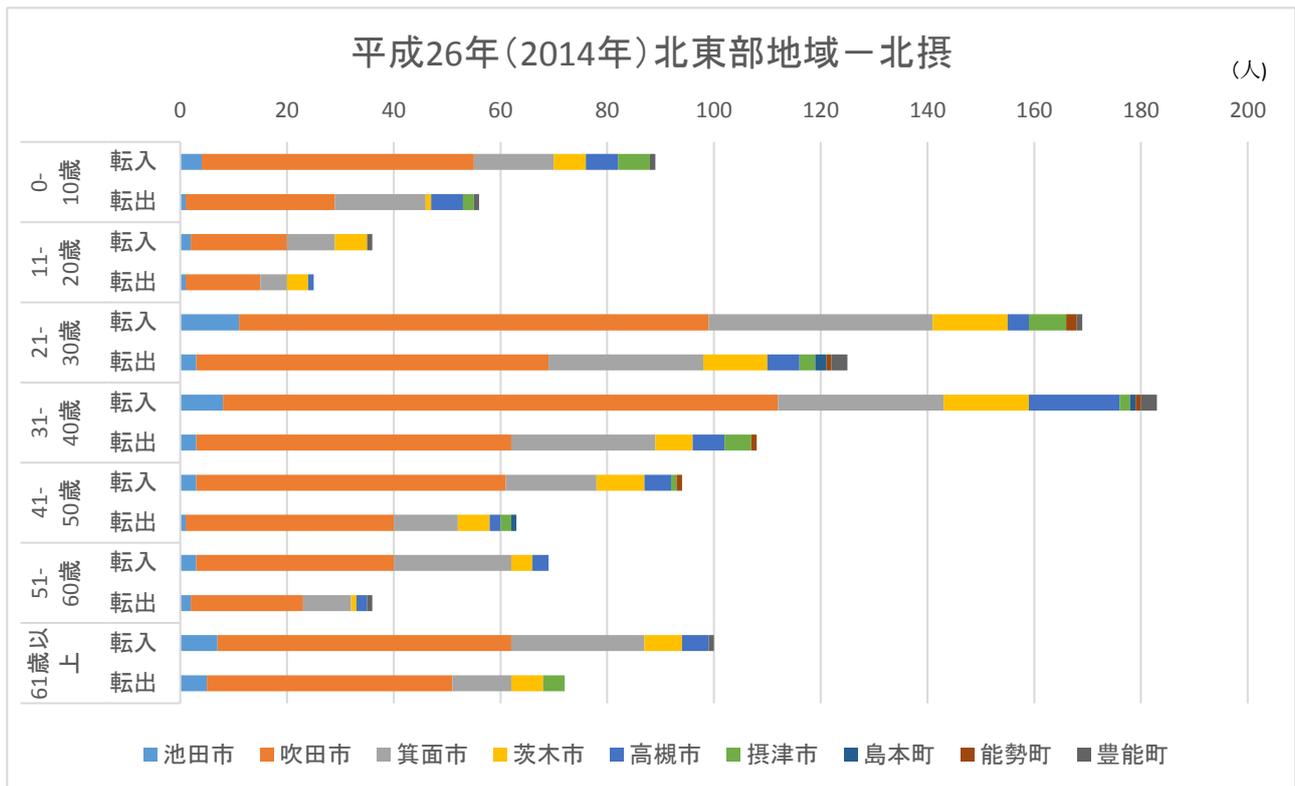
○地域別では、池田市・吹田市・箕面市の割合が高くなっています。

●北東部地域



○北東部地域では、ほとんどの年齢で転入超過になっています。

○地域別では、北摂地域や関東圏の割合が高くなっています。

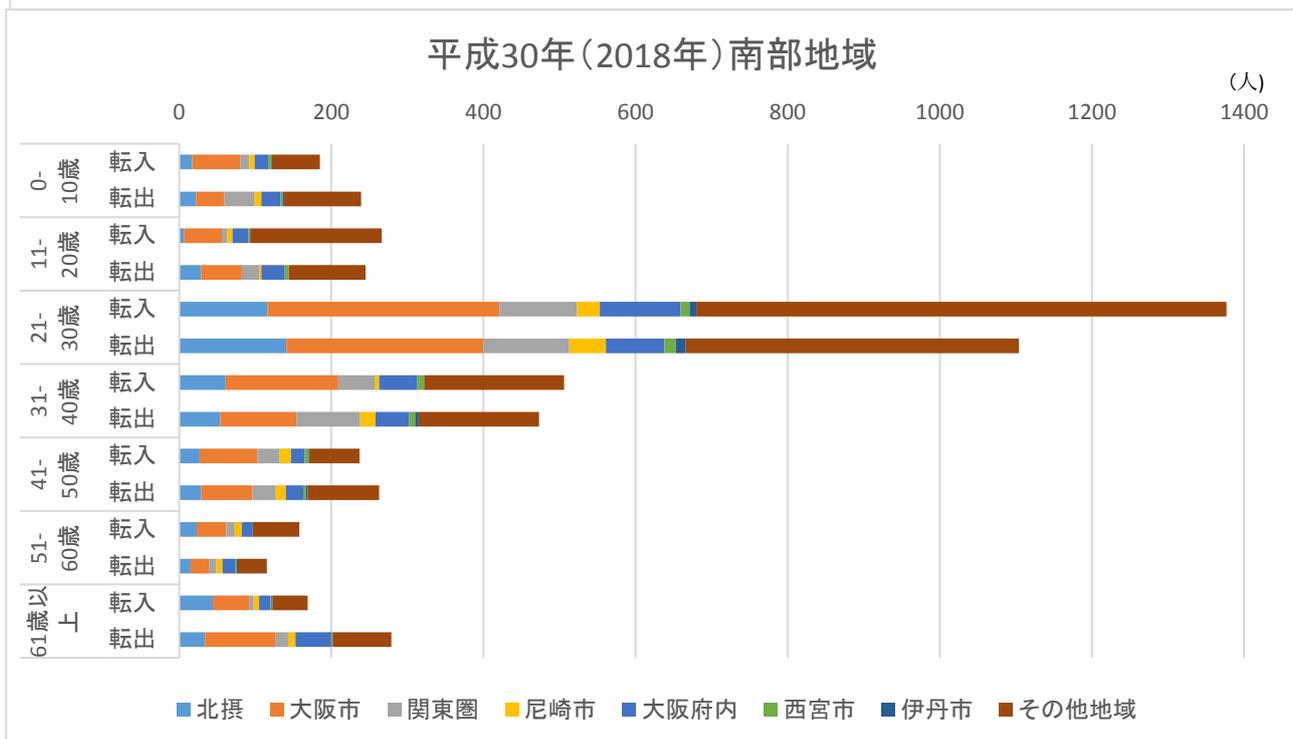
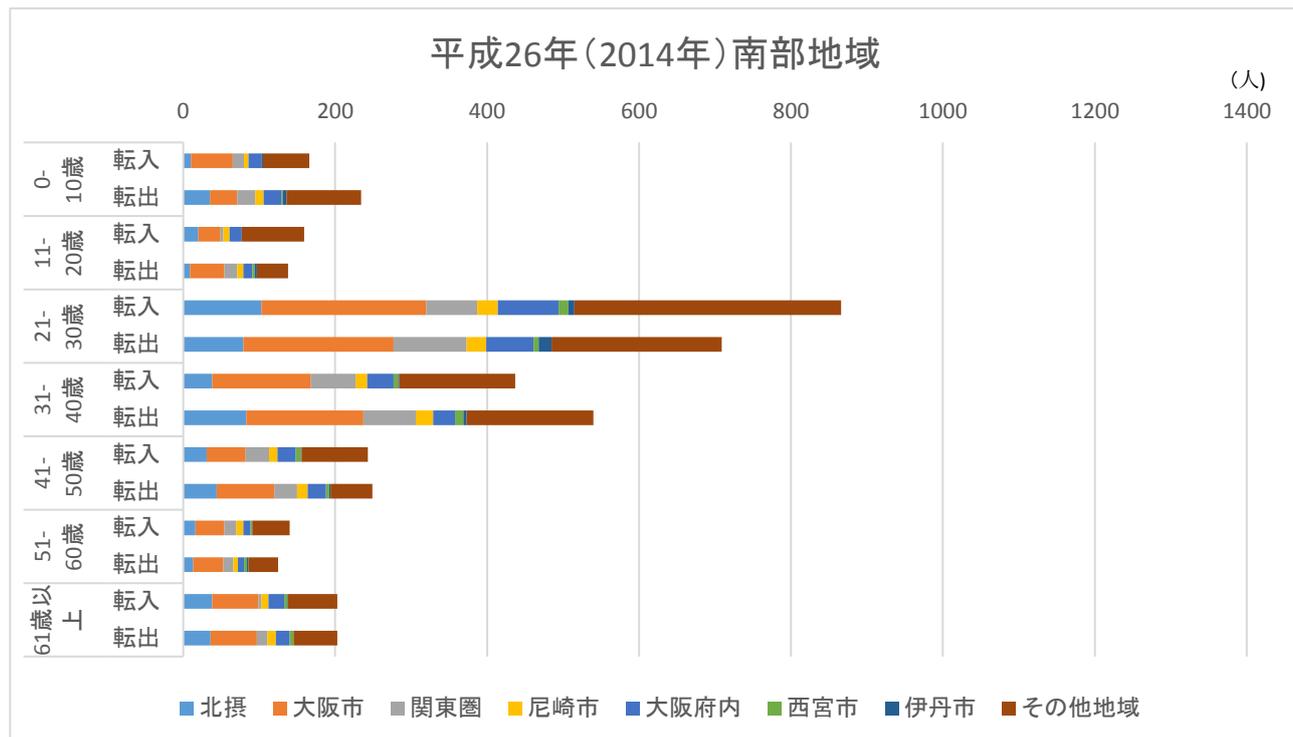


資料：住民基本台帳

○北摂地域に限ってみると、平成26年(2014年)は全年代転入超過でしたが、平成30年(2018年)は傾向が変わり、0~20歳は転出超過、それ以外の年齢は転入超過になっています。

○地域別では、吹田市の割合がかなり高くなっています。

●南部地域

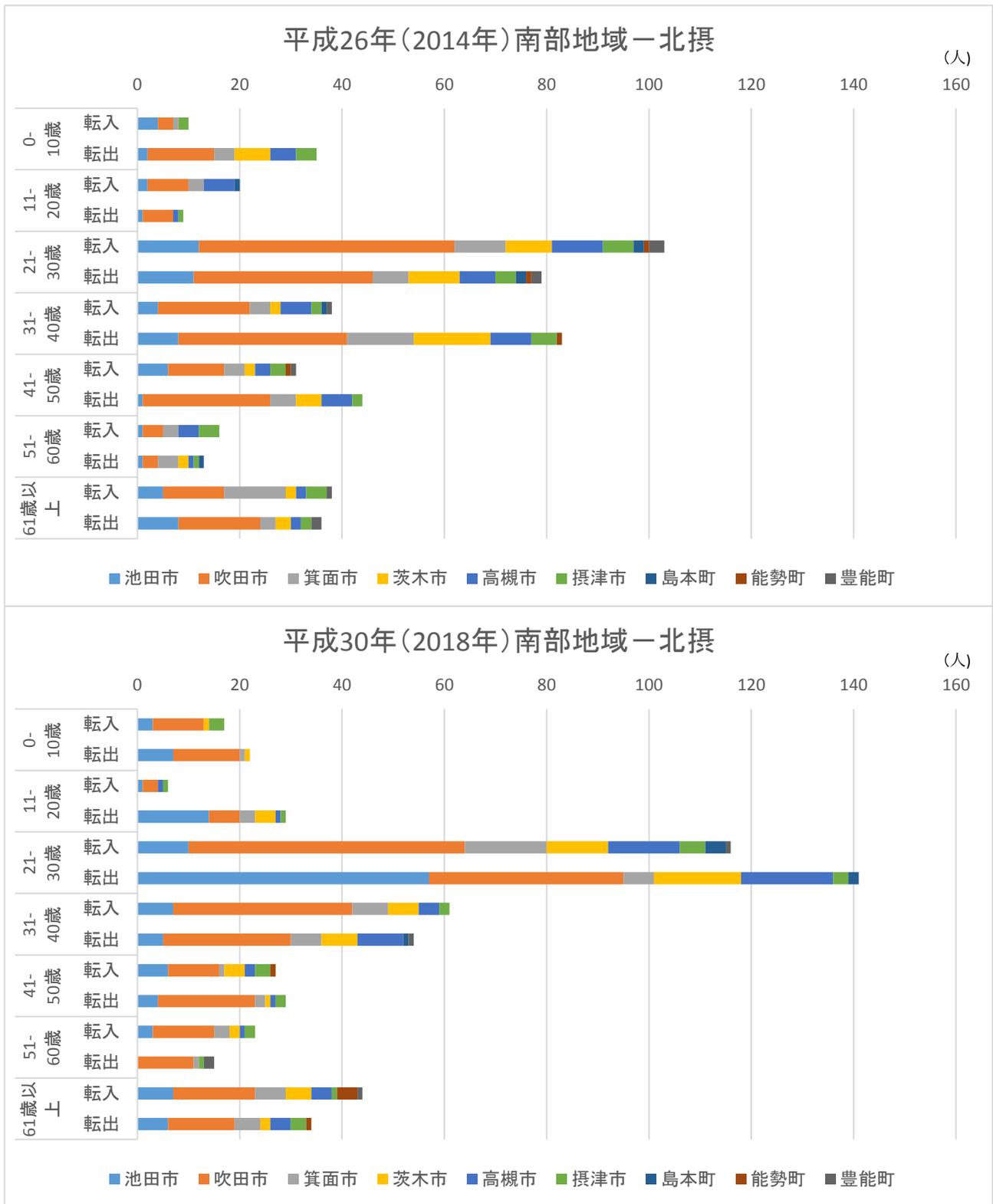


資料：住民基本台帳

○南部地域では、平成26年(2014年)から平成30年(2018年)で、全体的に転入数・転出数が増加しています。特に21～30歳で大幅な転入超過になっています。

○平成30年(2018年)は、特に21～40歳の若い世代が転入超過になっていますが、0～10歳、41～50歳の子育て世代は転出超過になっています。

○地域別では、大阪市の割合が高くなっています。



資料：住民基本台帳

○北摂地域に限ってみると、0～30歳は転出超過になっており、特に11～30歳までが多くなっています。

○地域別で見ると、吹田市の割合が高くなっています。また21～30歳の転出先では池田市の割合が高くなっています。

(1) 第2期豊中市総合戦略の考え方及び新しい視点

○国の第2期総合戦略では、「継続を力にする」という姿勢で、現行の枠組みを引き続き維持しつつ、重点を置いて施策を推進する「新たな視点」が位置づけられています。

<第2期における新たな視点>

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
 - ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ◆SDGsを原動力とした地方創生
 - ◆「地方から世界へ」
- (3) 人材を育て活かす
 - ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
 - ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- (6) 地域経営の視点で取り組む
 - ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

○本市においても、こうした視点をふまえ、第2期豊中市総合戦略の基本目標を設定していきます。

(2) 第2期豊中市総合戦略の基本目標

○第2期豊中市総合戦略では、第1期豊中市総合戦略の考えを引き継ぎつつ、第4次豊中市総合計画のまちの将来像「みらい創造都市とよなか～明日がもっと楽しみなまち～」を実現するための施策の中から、人口減少・少子高齢化に歯止めをかける施策を重点化します。

○人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるためには、出生率向上施策と25～49歳の働き盛り世代の社会増につながる施策が効果的であること、また本市の女性の就業率が低いこと等から、子育て世帯を主なターゲットとしつつ、働き盛り世代にも焦点をあて、以下の5つの「基本目標」に基づき、基本的方向性と具体的な施策を着実に進めていきます。

「みらい創造都市とよなか ～明日がもっと楽しみなまち～」

基本目標(1)

“住みたい” “訪れたい” 魅力あふれるまち とよなか

基本目標(2)

働く場をつくるまち とよなか

基本目標(3)

地域でつながり支え合うまち とよなか

基本目標(4)

安心して産み育てられるまち とよなか

基本目標(5)

子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか

4

施策体系

5つの基本目標に対する基本的方向と具体的施策の関係は次のとおりです。

なお、基本的方向性は前期基本計画の「施策の方向性」、具体的施策は前期基本計画の「主な取組み」に対応しています。またリーディングプロジェクト「南部地域活性化プロジェクト」はすべての基本目標に関連しています。

基本目標	基本的方向 (施策の方向性)	具体的施策 (主な取組み)
魅力あふれるまち 訪れたい とよなか	ア 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます	① 千里中央駅周辺の活性化 ② 中心市街地の活性化 ③ 大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進
	イ 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	① 良質な住宅ストック形成の促進
	ウ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	① 良好な住環境の維持・継承 ② 空き家対策の推進
	エ 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	① 文化・芸術にふれる機会や活動の場の提供 ② 文化芸術センターの活用 ③ 音楽あふれるまち豊中の推進
(2) 働く場をつくるまち とよなか	ア 安心して子育てができるよう支援します	① 子育てと仕事の両立の推進 ② ひとり親家庭への支援
	イ 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	① 若者就労支援
	ウ 就労支援の充実を図ります	① 就労に必要な能力の習得支援
	エ 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	① 産業振興のための企業立地の促進
	オ 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	① 地域産業の活性化に向けた起業・創業支援
(3) 地域でつながり支え合うまち とよなか	ア 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	① 多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築 ② 地域福祉活動活性化のための基盤づくりの推進
	イ 防災力の充実強化を図ります	① 地域防災力の充実強化
	ウ 交通安全意識の向上を図ります	① 交通安全教育の推進 ② 交通安全啓発の推進
	エ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	① バリアフリー化の推進
	オ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	① 協働事業の充実 ② 市民が主役のまちづくりの推進
	カ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します	① 地域自治組織の設立および活動支援 ② 地域活動の担い手の発掘・育成支援

基本 目標	基本的方向 (施策の方向性)	具体的施策 (主な取組み)
(4) 安心して産み育てられるまち とよなか	ア 産前・産後の切れめのない支援を進めます	① 産前からの正しい知識習得の環境づくり ② 産後ケアの充実 ③ 妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実
	イ 安心して子育てができるよう支援します	① 子育てと仕事の両立の推進【再掲】 ② ひとり親家庭への支援【再掲】
	ウ 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	① 妊産婦や乳幼児期の親子が外出しやすい環境づくり ② 地域での子育て環境づくり
	エ 保育や幼児教育の充実を進めます	① 保育や幼児教育の質の確保・向上
	オ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	① 共に学ぶ教育の推進
	カ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進 ② 家庭や地域の教育力向上の支援
	キ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	① 子どもの居場所づくり
	ク 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	① 発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援 ② 児童虐待防止対策の推進
	(5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか	ア 保育や幼児教育の充実を進めます
イ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます		① 確かな学力と体力の向上、豊かな人間性の育成 ② 小中一貫教育の推進 ③ 共に学ぶ教育の推進
ウ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます		① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進【再掲】 ② 家庭や地域の教育力向上の支援
エ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します		① 社会参加の促進 ② 子どもの居場所づくり【再掲】
オ 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します		① 発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援【再掲】 ② 若者就労支援【再掲】
カ 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます		① 子ども・若者を総合的に支援するしくみづくり
キ 就労支援の充実を図ります		① 就労に必要な能力の習得支援【再掲】

5

重要目標達成指標（KGI）と

基本目標の重要業績評価指標（KPI）

第2期豊中市総合戦略では、子育て世帯を主なターゲットとして、子育てしやすいまちをめざすとともに、働き盛り世代に焦点をあて、希望のしごとができるまちや住み続けたいと思えるまちをめざします。この最終的な目標の達成度合いを測る重要目標達成指標（KGI）を設定するとともに、このKGIを達成するための柱となる5つの基本目標に必要なプロセスを評価する重要業績評価指標（KPI）を設定します。KGI及びKPI、基本的方向性・具体的施策は下記のとおりです。

（注1）KGIの「現状」は令和元年（2019年）、「短期」は前期基本計画の目標年次である令和4年（2022年）、「長期」は豊中市人口ビジョンの目標年次である令和22年（2040年）を指しています。

（注2）特段表記がない場合は、KPIの「現状」は平成30年度（2018年度）、「数値目標」は前期基本計画の目標年次である令和4年度（2022年度）を指します。

第2期豊中市総合戦略の重要目標達成指標（KGI）

（1）推計人口

現状	短期	長期
398,479人	40万人	38万人

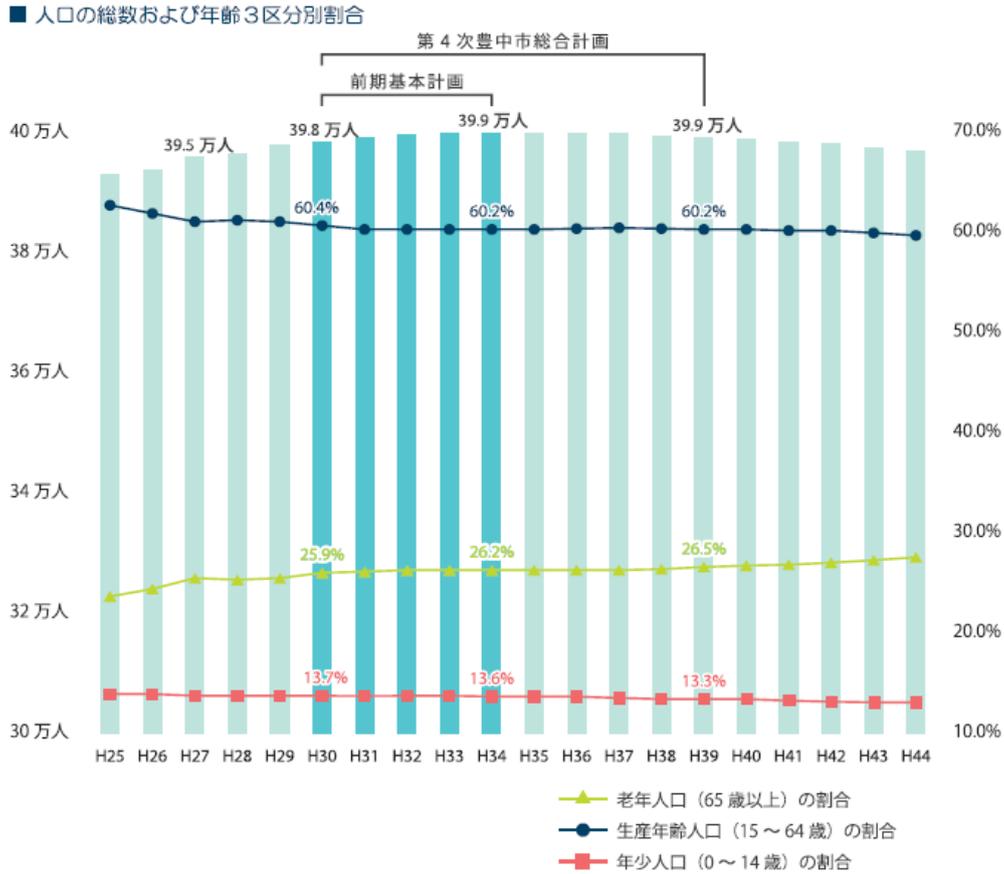
（2）年少人口の割合

現状	短期	長期
13.7%	13.6%	12.4%

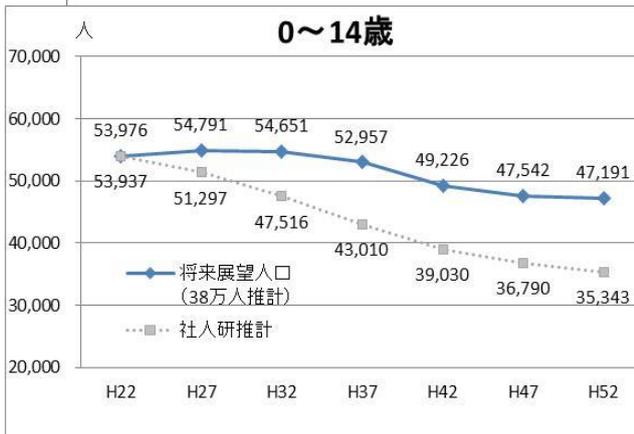
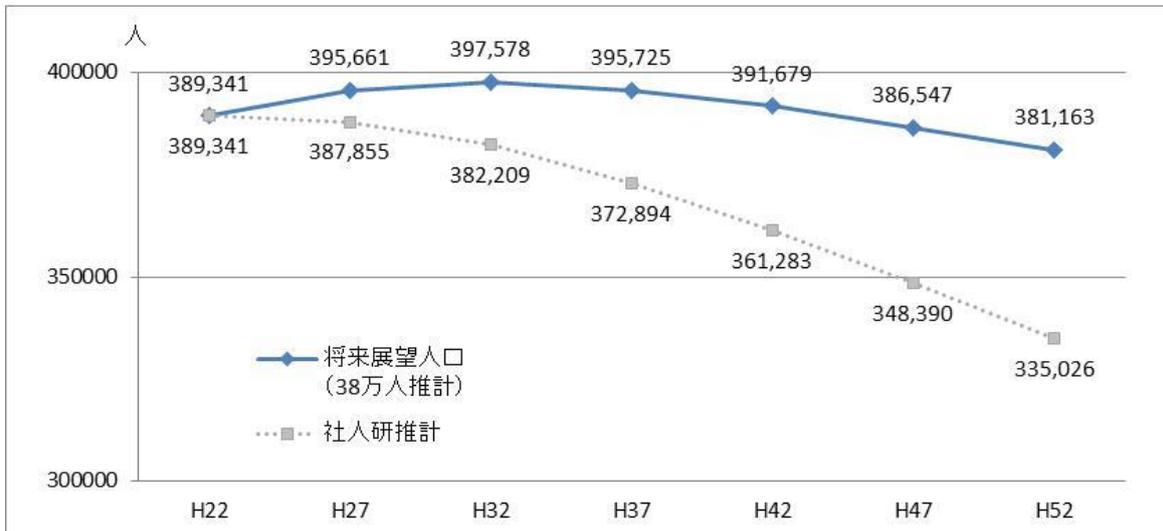
（3）生産年齢人口の割合

現状	短期	長期
60.7%	60.2%	56.6%

【参考】第4次豊中市総合計画前期基本計画の想定人口



【参考】豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの人口の将来展望



基本目標(1) “住みたい” “訪れたい” 魅力あふれるまち とよなか

重要業績評価指標 (KPI)



指 標	数値目標
住み続けたいと感じている市民の割合 (対象：18～49歳の市民)：現状 令和元年度(2019年度) 83.3% 【参考】住み続けたいと感じている市民の割合 ：現状 令和元年度(2019年度) 85.0%	85%
社会増加数：現状 865人	3年間で3000人増加
市内の各駅乗降客数(1日平均)：現状 411,610人	維持
【参考】関係人口 ：現状 令和元年(2019年)12月31日現在 964件 ※ここでの「関係人口」は、市外在住の方からのふるさと納税等の寄附金の寄附件数をさします。	—

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

ア 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます

- ① 千里中央駅周辺の活性化
- ② 中心市街地の活性化
- ③ 大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進

【総合計画の該当頁】 P76

イ 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します

- ① 良質な住宅ストック形成の促進

【総合計画の該当頁】 P77

ウ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます

- ① 良好な住環境の維持・継承
- ② 空き家対策の推進

【総合計画の該当頁】 P77～78

エ 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

- ① 文化・芸術にふれる機会や活動の場の提供
- ② 文化芸術センターの活用
- ③ 音楽あふれるまち豊中の推進

【総合計画の該当頁】 P88～89

オ リーディングプロジェクト

- ① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】 P100～101

基本目標(2) 働く場をつくるまち とよなか

重要業績評価指標 (KPI)



指 標	数値目標
就業率(対象：15～49 歳)：平成 27 年（2015 年）62.1% 【参考】就業率：平成 27 年（2015 年）51.6%	維持
市内事業所数：現状 13,044 事業所	維持
市内事業所の従業員数：現状 127,496 人	維持
開業率：現状 5.60%	7.50%
廃業率：現状 8.67%	開業率を下回る

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

ア 安心して子育てができるよう支援します

- ① 子育てと仕事の両立の推進
- ② ひとり親家庭への支援

【総合計画の該当頁】 P45

イ 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します

- ① 若者就労支援

【総合計画の該当頁】 P51

ウ 就労支援の充実を図ります

- ① 就労に必要な能力の習得支援

【総合計画の該当頁】 P57

エ 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます

- ① 産業振興のための企業立地の促進

【総合計画の該当頁】 P80

オ 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します

- ① 地域産業の活性化に向けた起業・創業支援

【総合計画の該当頁】 P81

カ リーディングプロジェクト

- ① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】 P100～101

基本目標(3) 地域でつながり支え合うまち とよなか

重要業績評価指標 (KPI)



指 標	数値目標
誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだと思ふ理由として、地域住民同士が支えあう環境があるからと答えた市民の割合(対象：18～49歳)：現状 令和元年度(2019年度) 20.7% 【参考】地域住民同士が支えあう環境があるからと答えた市民の割合：現状 令和元年度(2019年度) 21.9%	23%
校区単位自主防災組織の組織率：現状 65.8%	73%
地域自治組織の数：現状 7団体	15団体
CSW(コミュニティソーシャルワーカー)相談支援件数：現状 1,048件	1,080件
とよなか地域創生塾卒塾後の活動者数：現状 29人	増加

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

ア 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティに実現に取り組みます

- ① 多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築
- ② 地域福祉活動活性化のための基盤づくりの推進

【総合計画の該当頁】 P54～55

イ 防災力の充実強化を図ります

- ① 地域防災力の充実強化

【総合計画の該当頁】 P64

ウ 交通安全意識の向上を図ります

- ① 交通安全教育の推進
- ② 交通安全啓発の推進

【総合計画の該当頁】 P65

エ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます

- ① バリアフリー化の推進

【総合計画の該当頁】 P78

オ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します

- ① 協働事業の充実
- ② 市民が主役のまちづくりの推進

【総合計画の該当頁】 P95

カ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します

- ① 地域自治組織の設立および活動支援
- ② 地域活動の担い手の発掘・育成支援

【総合計画の該当頁】 P95

キ リーディングプロジェクト

- ① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】 P100～101

基本目標(4) 安心して産み育てられるまち とよなか

重要業績評価指標 (KPI)



指 標	数値目標
自然増加数：現状 246 人減少	増加に転じる
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 (対象：18 歳以下の子どもがいる、18～49 歳の市民) ：現状 令和元年度（2019 年度）62.2% 【参考】子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 ：現状 令和元年度（2019 年度）43.2%	65%
合計特殊出生率：現状 1.52	上昇
待機児童数：0 人	維持
妊娠出産について満足している者の割合：現状 78.2%	80.0%
子育て応援団登録数：現状 185 団体	220 団体

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

ア 産前・産後の切れめのない支援を進めます

- ① 産前からの正しい知識習得の環境づくり
- ② 産後ケアの充実
- ③ 妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実

【総合計画の該当頁】 P44

イ 安心して子育てができるよう支援します

- ① 子育てと仕事の両立の推進
- ② ひとり親家庭への支援

【総合計画の該当頁】 P45

ウ 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます

- ① 妊産婦や乳幼児期の親子が外出しやすい環境づくり
- ② 地域での子育て環境づくり

【総合計画の該当頁】 P45

エ 保育や幼児教育の充実を進めます

- ① 保育や幼児教育の質の確保・向上

【総合計画の該当頁】 P46

オ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

- ① 共に学ぶ教育の推進

【総合計画の該当頁】 P47

カ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます

- ① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進
- ② 家庭や地域の教育力向上の支援

【総合計画の該当頁】 P48

キ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

- ① 子どもの居場所づくり

【総合計画の該当頁】 P51

ク 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します

- ① 発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援
- ② 児童虐待防止対策の推進

【総合計画の該当頁】 P51

ケ リーディングプロジェクト

- ① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】 P100～101

基本目標(5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか

重要業績評価指標 (KPI)



指 標	数値目標
保育・教育環境が充実していると感じる市民の割合 (18歳以下の子どもがいる、18～49歳の市民) : 現状 令和元年度(2019年度) 52.6% 【参考】保育・教育環境が充実していると感じる市民の割合 : 現状 令和元年度(2019年度) 40.8%	55%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると 答えた児童・生徒の割合 : 現状 小学校 17.5% 中学校 11.5%	増加
若者就業率(対象:15～34歳) : 現状 平成27年(2015年) 51.3%	維持

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

ア 保育や幼児教育の充実を進めます

- ① 保育や幼児教育の質の確保・向上

【総合計画の該当頁】 P46

イ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

- ① 確かな学力と体力の向上、豊かな人間性の育成
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ 共に学ぶ教育の推進

【総合計画の該当頁】 P47

ウ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます

- ① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進
- ② 家庭や地域の教育力向上の支援

【総合計画の該当頁】 P48

エ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

- ① 社会参加の促進
- ② 子どもの居場所づくり

【総合計画の該当頁】 P51

オ 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します

- ① 発達の特徴に応じた支援、障害のある子どもへの支援
- ② 若者就労支援

【総合計画の該当頁】 P51

カ 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます

- ① 子ども・若者を総合的に支援するしくみづくり

【総合計画の該当頁】 P52

キ 就労支援の充実を図ります

- ① 就労に必要な能力の習得支援

【総合計画の該当頁】 P57

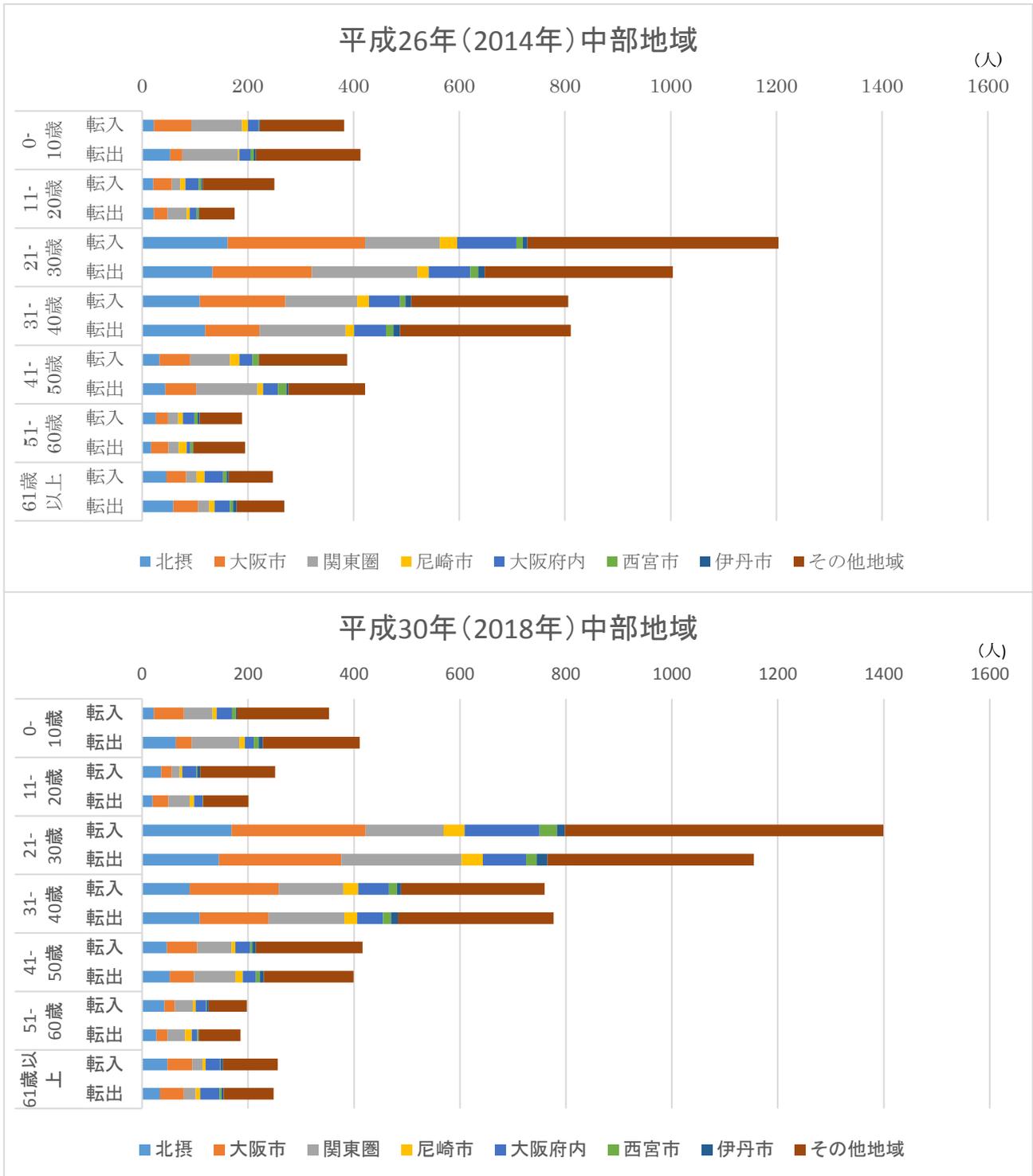
ク リーディングプロジェクト

- ① 南部地域活性化プロジェクト

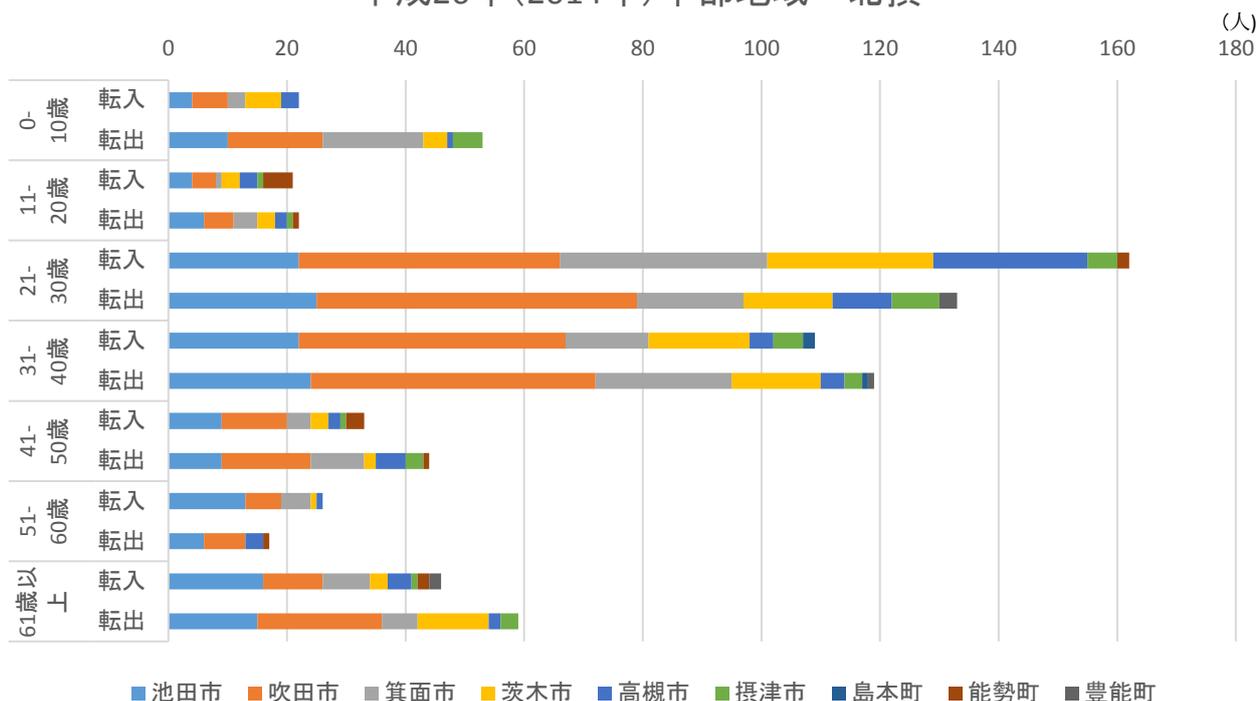
【総合計画の該当頁】 P100～101

< 参考資料 >

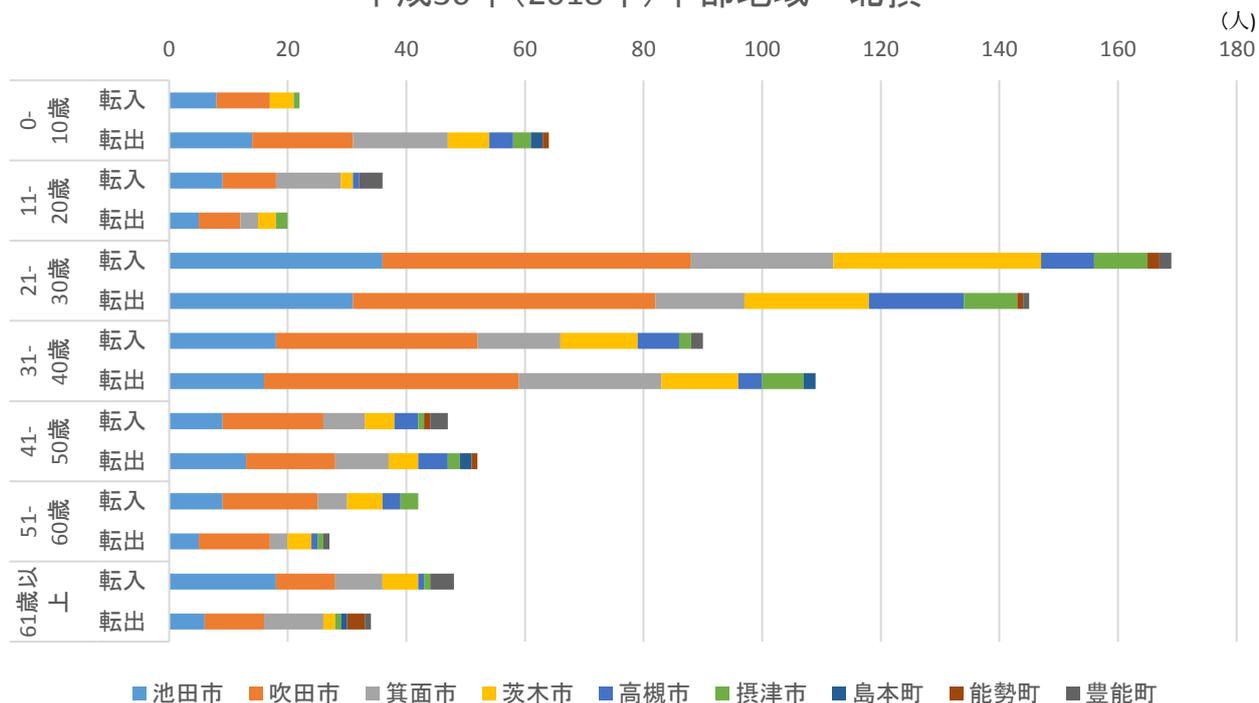
● 中部地域



平成26年(2014年)中部地域一北摂

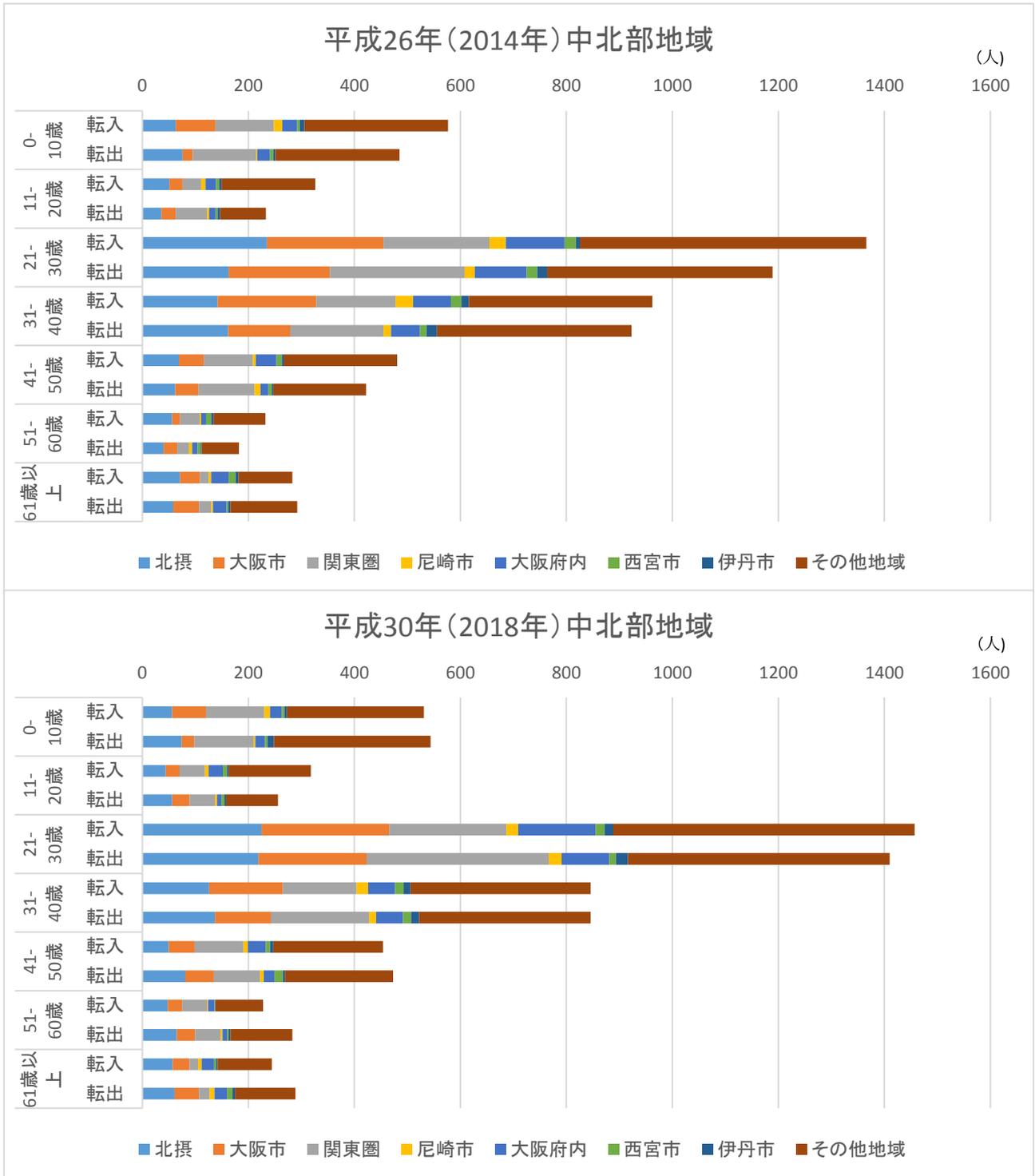


平成30年(2018年)中部地域一北摂



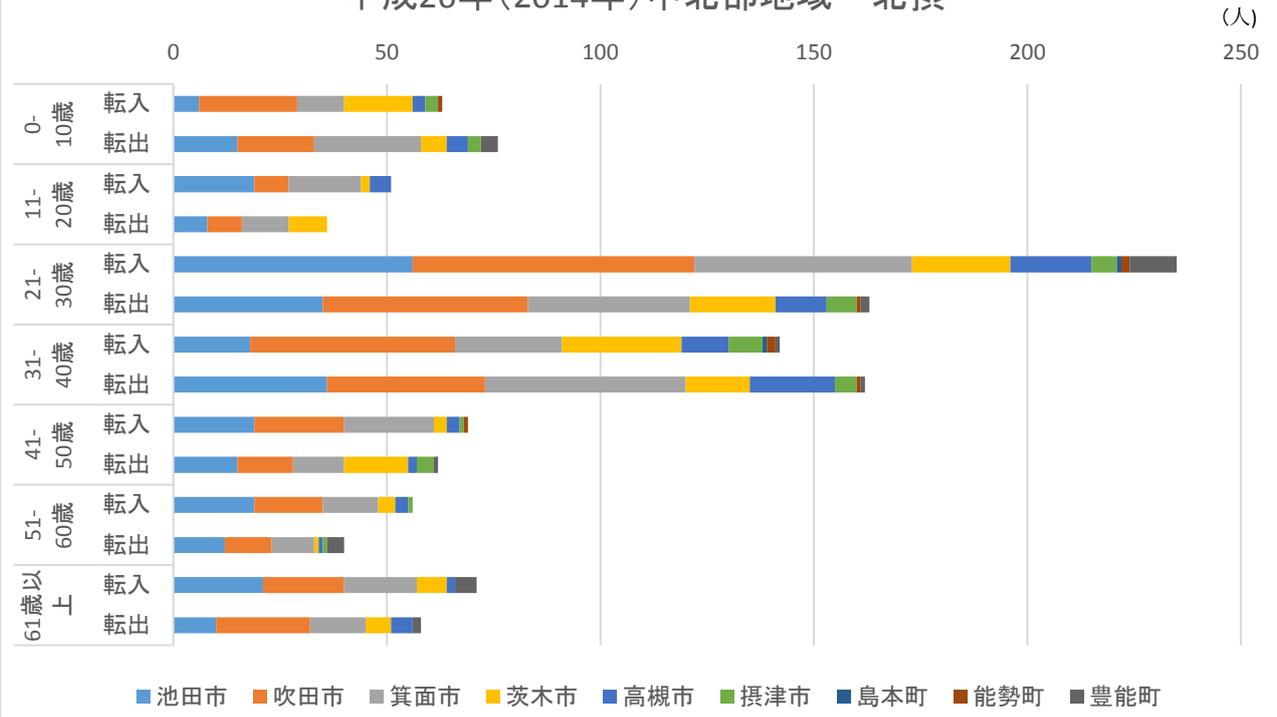
資料：住民基本台帳

● 中北部地域

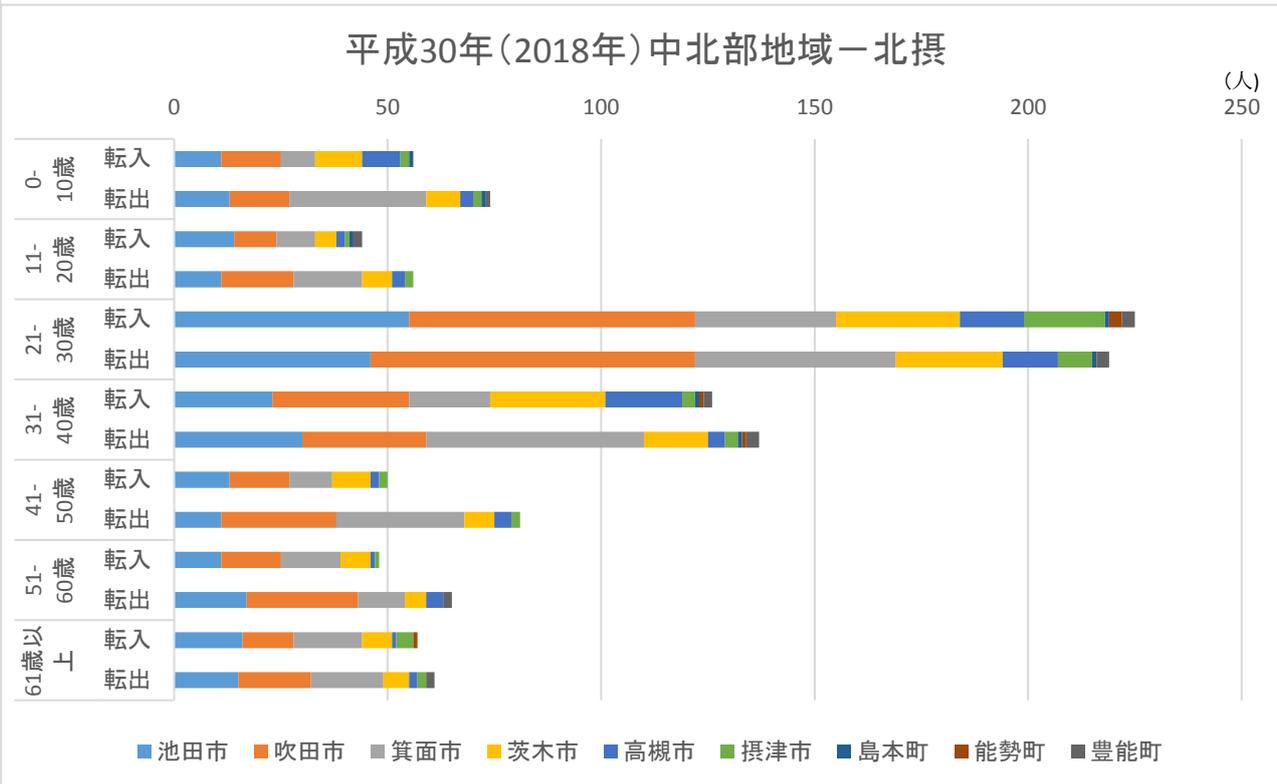


資料：住民基本台帳

平成26年(2014年)中北部地域—北摂

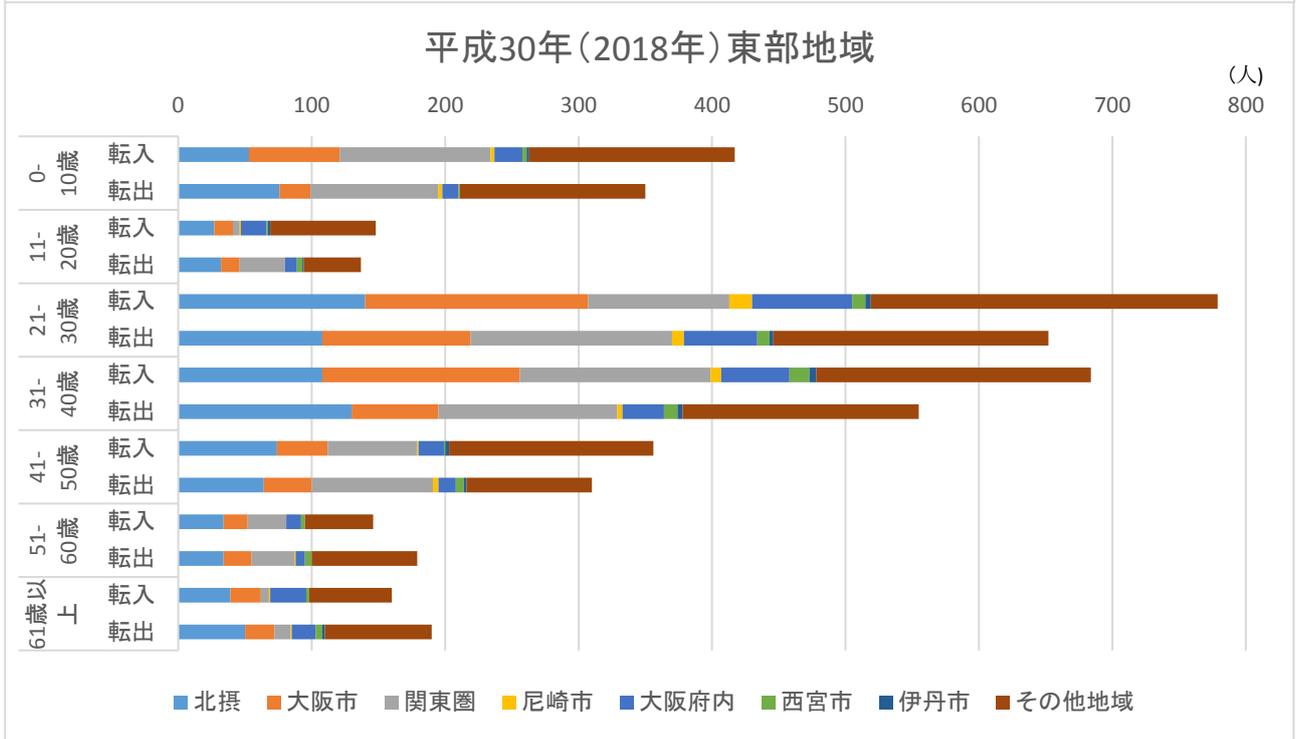
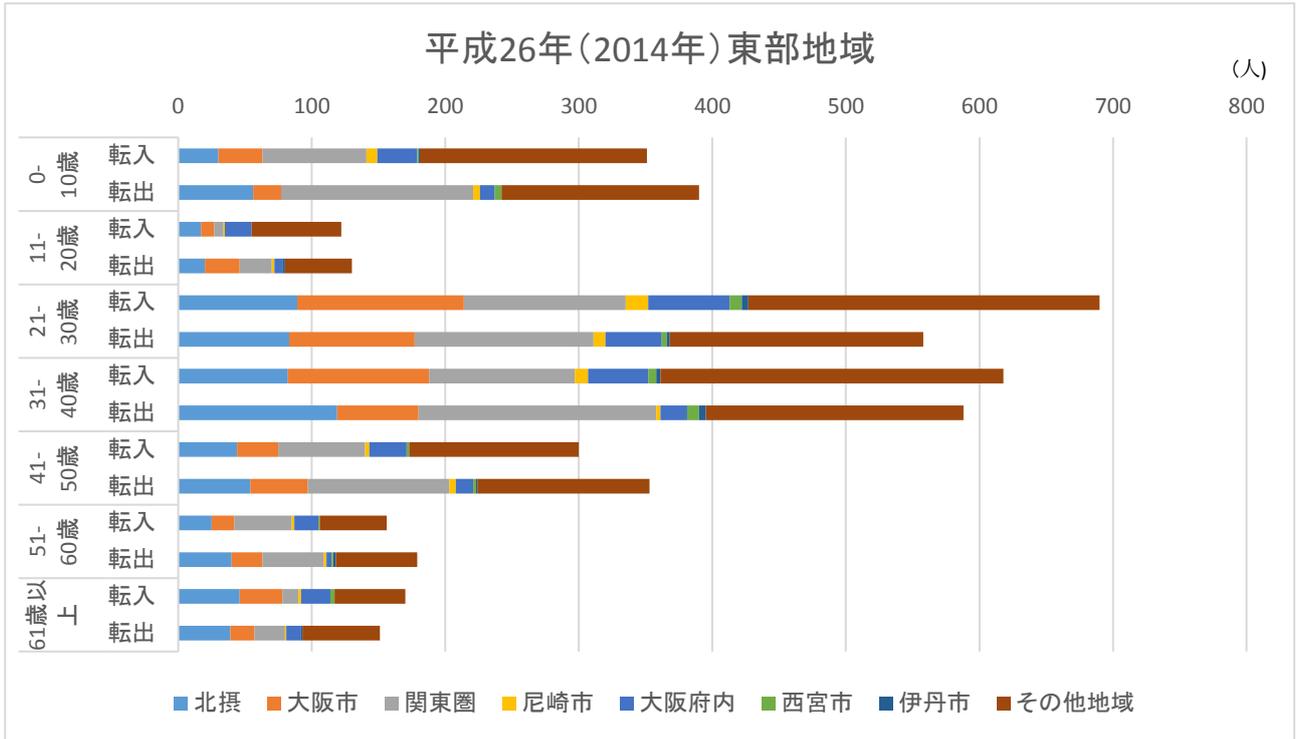


平成30年(2018年)中北部地域—北摂



資料：住民基本台帳

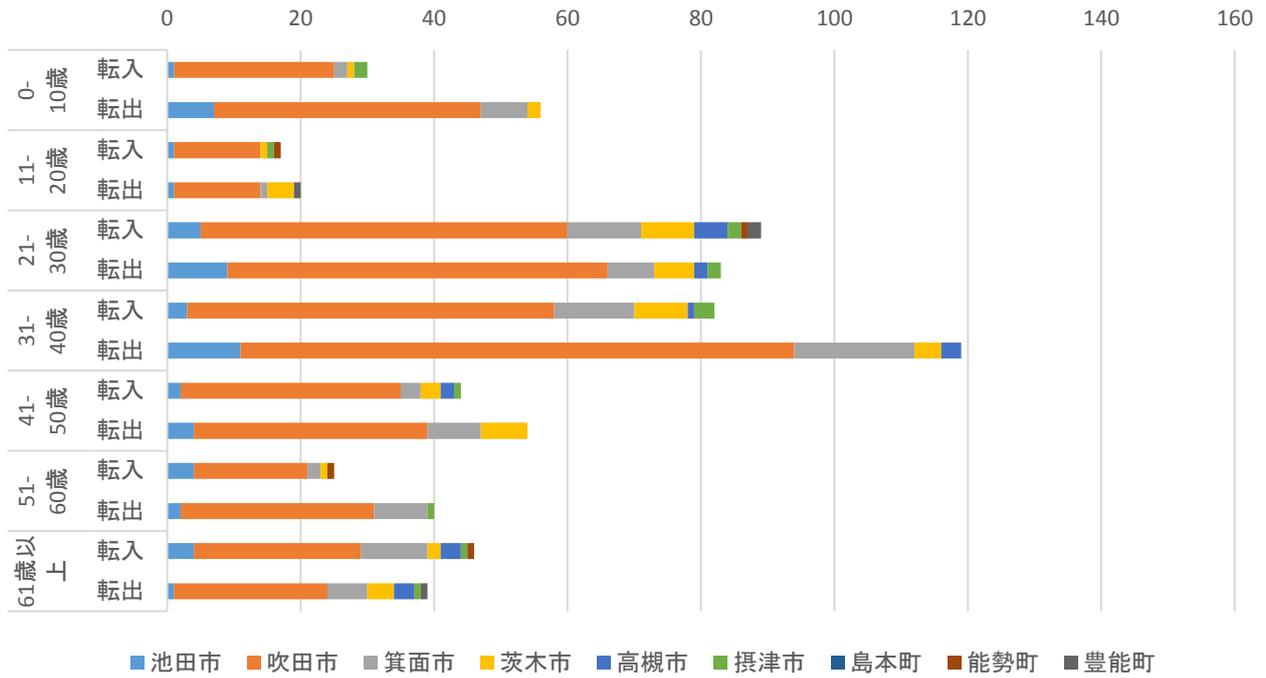
● 東部地域



資料：住民基本台帳

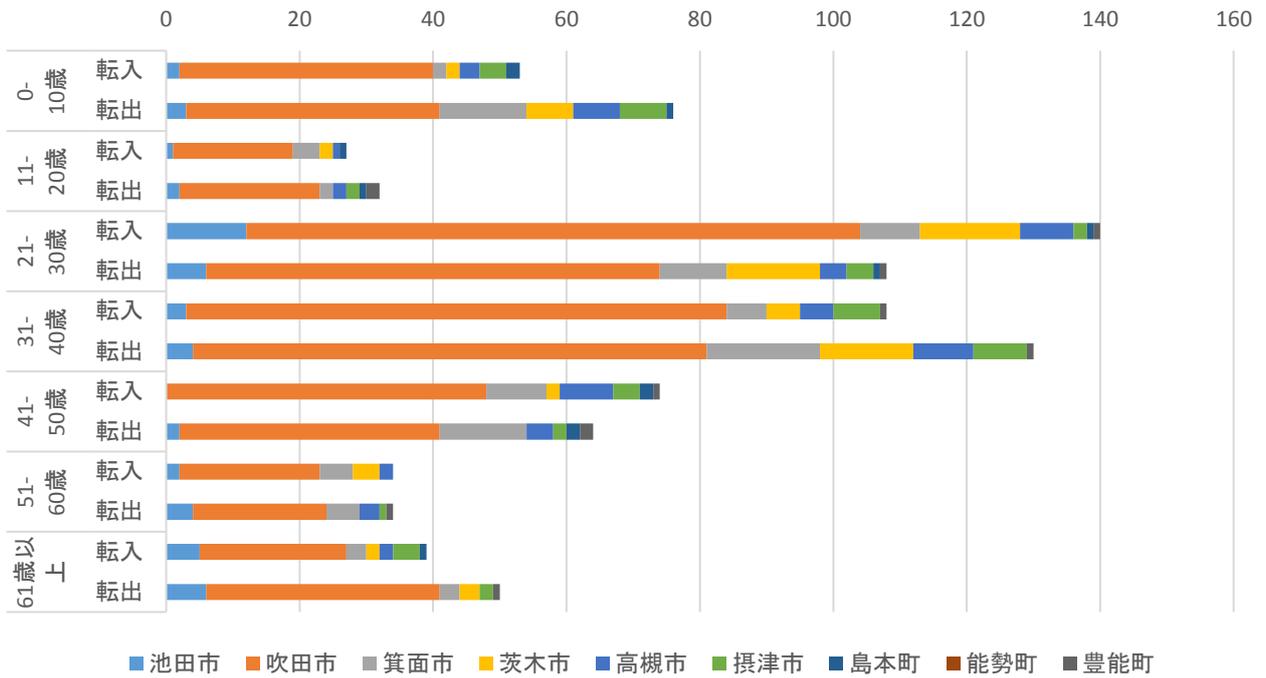
平成26年(2014年) 東部地域－北摂

(人)



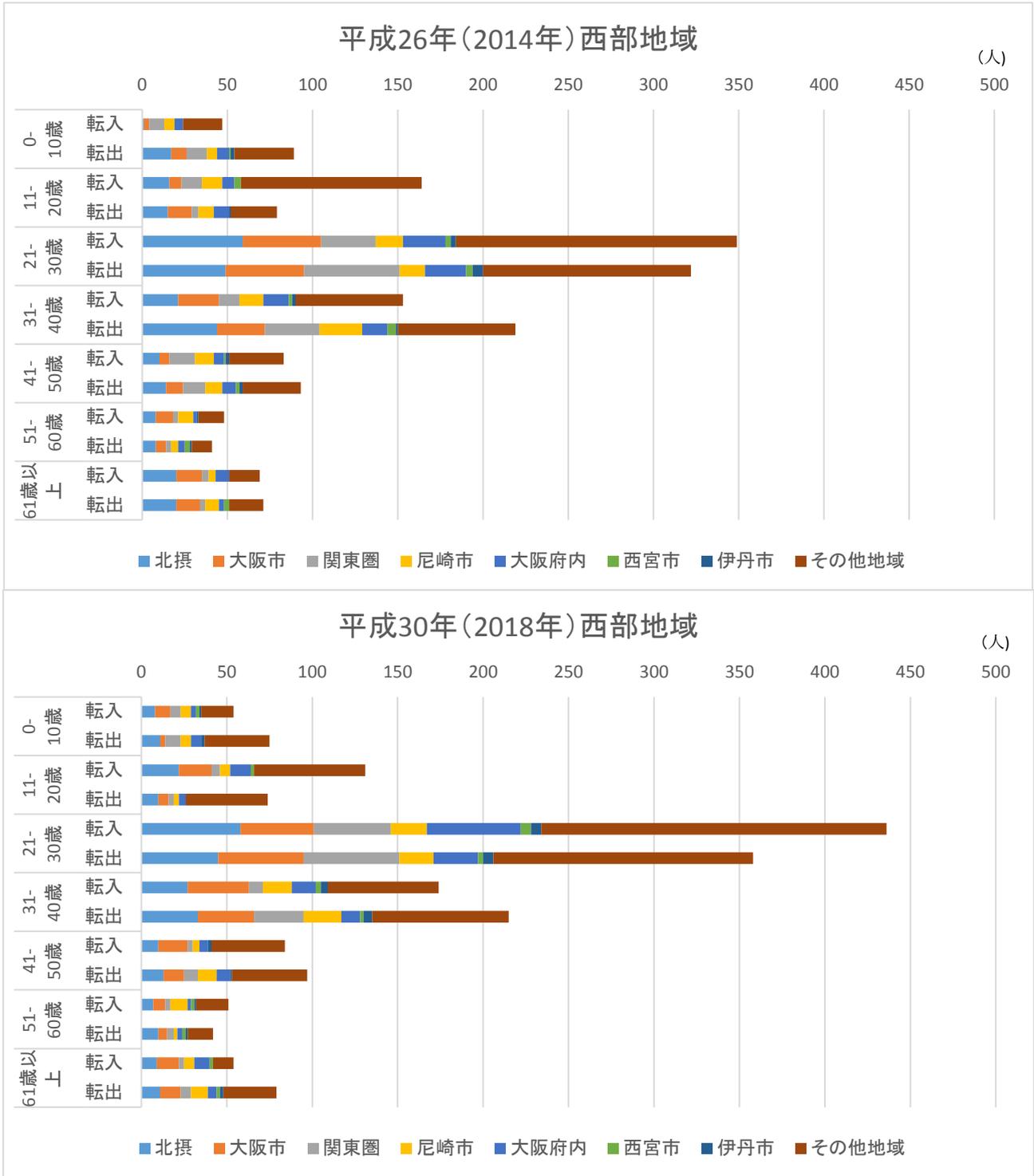
平成30年(2018年) 東部地域－北摂

(人)



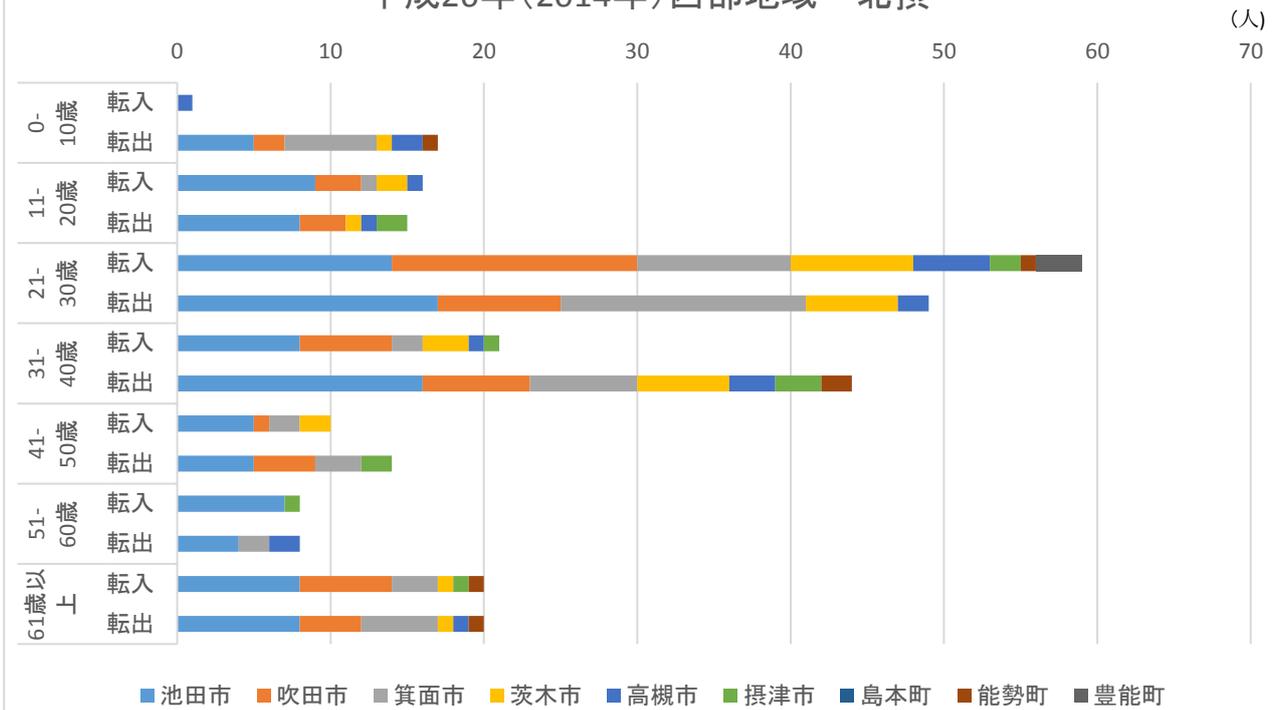
資料：住民基本台帳

●西部地域

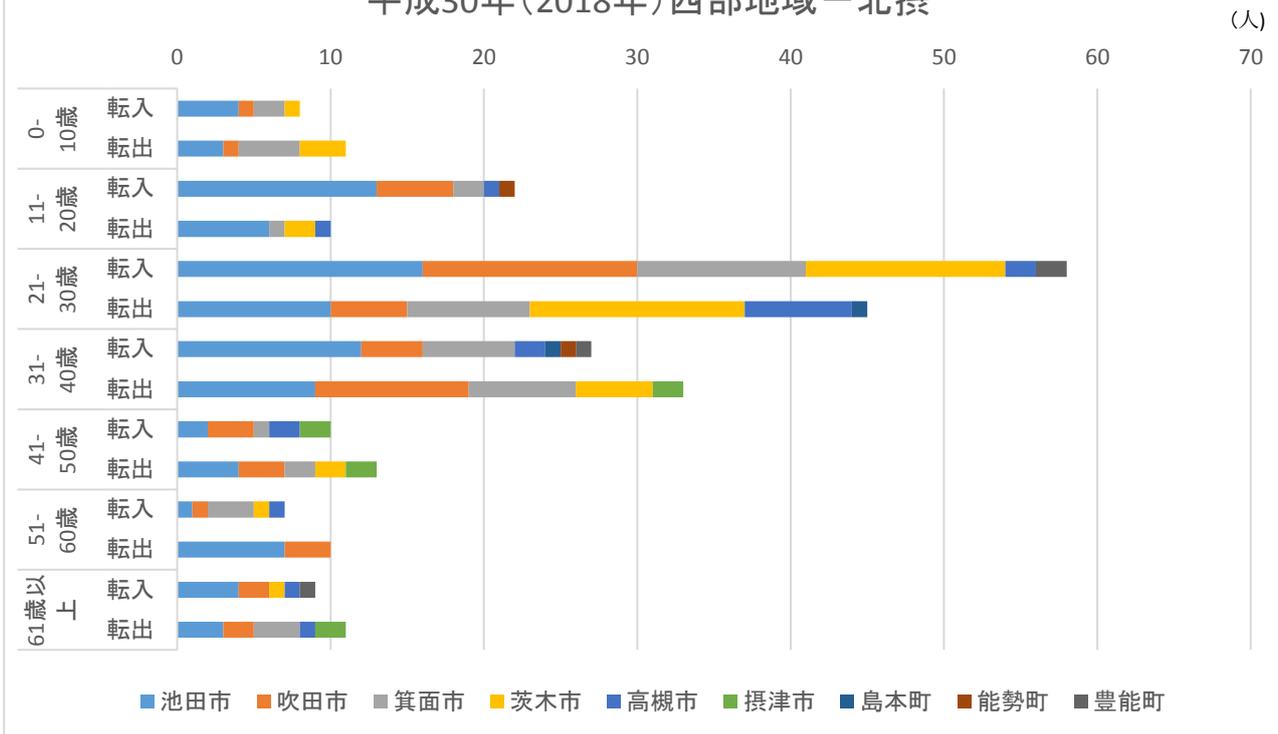


資料：住民基本台帳

平成26年(2014年)西部地域－北摂



平成30年(2018年)西部地域－北摂



資料：住民基本台帳

○第1期豊中市総合戦略での答申内容について

年度	答申内容
平成 28 年度 (2016 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況について、経年比較での問題点を提起することはできないが、目標達成に向け、K P I の実績値の根拠となる要因の分析を進めていただきたい。 ・都市魅力を高める施策の推進を通して、まちに愛着をもっていただけるよう、取り組みを進めていただきたい。
平成 29 年度 (2017 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境が急速に変化する現在において、実績値が変動することがあるので、目標達成に向け、要因分析を適切に進められたい。 ・常に危機感を持ち、各地域の特性を踏まえ、市全体で次の施策展開へと取り組まれたい。 ・取り組みの内容や成果、課題を、市と市民が共有していくことが大切であり留意されたい。
平成 30 年度 (2018 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境が日々変化していくなか、K P I 等だけでなく、時代の変化に対応した柔軟な取り組みを進める必要がある。 ・今回、隔年の市民意識調査を実施し、初めて進捗を測ったK P I があった。「子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合」を例にあげると、平成 27 年度から数値が 10 ポイントも下がっているが、市民意識調査の回答を見ると「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」は減っているものの、「わからない」が 20 ポイント近く増えている。市民意識調査を活用するK P I 等については、数値のみを見るのではなく、前例の「わからない」が増えている理由、年代別と地域別を組み合わせたクロス集計などを行うなど、数値の示す背景も分析いただきたい。また、背景が見えにくいものについては、他市比較をするなどの方法も検討されたい。 ・豊中市総合戦略に掲げている「人口の将来展望」と取り組み結果における今回の推計人口の比較や、社会増加数が大幅に増えた分析を行われたい。その分析を通して豊中の魅力を見つめ直し、市民の方が市内外に発信しやすい環境を作るために、市がわかりやすい発信をする必要がある。
令和元年度 (2019 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路交通安全点検の実施割合は 100%を維持しているが、子どもが巻き込まれる事故が多発するなど、社会環境の変化に対応したK P I 等の見直しも必要である。 ・総合戦略に掲げている人口の減少に歯止めをかける観点では、現在、微増ながら人口は増えている。要因は社会増加数によるものだが、これがどういう政策の効果の結果であるのか、また社会増加数だけでなく自然増加数も検証するなどの検討も必要である。そのために、社会増加数の分析を行い、転入・転出している人の年齢構成や地域ごとの転入・転出の状況等を検証する必要がある。 ・次期総合戦略を策定する上では、R E S A S など、国が提供している統計資料やビッグデータをさらに活用したK P I 等を設定し検証する必要がある。



第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年（2020年）3月

発行：豊中市都市経営部経営計画課

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話 (06) 6858-2773

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp>

とよなかSDGs未来都市～明日がもっと楽しみなまち～〔SDGs未来都市計画概要版〕2020～2022年度

【SDGs未来都市について】

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定される。2018年度 29都市、2019年度 31都市、2020年度 33都市 合計 93都市が選出されている。

<全体計画>

◆豊中市の概況

- ・人口 ……400,737人(令和2年(2020年)4月1日現在、豊中市推計人口)
 - ・高齢化率…25.4%(平成27年国勢調査)
 - ・面積 ……約36.60km²(全域 市街化区域)
 - ・人口密度…11,037人/km²(中核市1位)
- “住み、働き、学び、憩う”都市としての機能がバランスよく備わった利便性の高いまち

◆2030年のあるべき姿を設定

誰もが“明日がもっと楽しみ”と思える、誰一人取り残さない持続可能なまち

1. 子ども・若者が夢や希望を持てるまちづくり
2. 安全に安心して暮らせるまちづくり
3. 活力ある快適なまちづくり
4. いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

◆あるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(KGI、KPIを設定し進捗を管理)



<KGI(最終的な目標の達成度合いを測る重要目標達成指標)>

指標	現状	2030年
推計人口	400,737人	39万人
年少人口の割合	13.7%	13.1%
生産年齢人口の割合	60.7%	60.0%
住み続けたいと感じている市民の割合	85.0%	85.0%

◆あるべき姿の実現に向けた取組み

- ①安心して産み育てられるまち
 - ・子育てしやすい環境の整備
 - ・子どもの居場所づくり
- ②子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち
 - ・小中一貫教育の推進
 - ・共に学ぶ教育の推進
 - ・将来に向けた学びの場の提供
- ③地域でつながり支えあうまち
 - ・地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進
 - ・多世代交流の場の創出
- ④働く場をつくるまち
 - ・SDGs推進企業登録制度の推進
 - ・多様な働き方の支援
- ⑤環境にやさしいまち
 - ・クールチョイスの普及
 - ・環境学習の拠点づくり



【SDGs(持続可能な開発目標)とは】

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

<特に注力する先導的取組>

・とよなか子育て世帯定住促進プロジェクト

- ・南部地域における少子高齢化の進行…市内7地域のうちで唯一人口が減少している地域
 - 今後市内全域が同様の課題を抱える可能性
- ・特に子育て世帯の転出が顕著…さらなる少子高齢化の進行
 - 地域の支え手、担い手となる将来世代の減少=持続可能なまちづくりが困難に
- ・子育て世代定住のためには経済基盤の安定化が必要
 - 市内の事業所に就職することで職住近接

課題認識

三側面をつなぐ統合的取組

地域資源を活用した子育て×職住近接の推進
=全員参加型SDGsコミュニティの創出

経済の好循環

安心して親になれるまちづくりの推進

将来を見据えた教育

職・住環境の充実

【経済】
域内循環の拡大による地域経済の活性化

- ・子育て、福祉などの地域課題解決ビジネスの活性化
- ・市内中小企業と女性や高齢者等の潜在労働力のマッチング

【環境】
安心して生活・操業できる環境の維持

- ・事業所と協働した災害時の電力確保や、近隣市町村と連携した地球にやさしいまちづくり
- ・防音対策等への補助金で工場も住宅も共存できるまちづくり

【社会】
地域連携による将来世代の育成

- ・知識の定着だけでなく、自ら考える力を育み、課題解決能力を引き出す教育の推進
- ・子どもから高齢者まで多世代交流の場と連携ネットワーク

KGI(最終的な目標の達成度合いを測る重要目標達成指標)

指標	現状	2022年度
全年少人口(14歳以下)に対する南部地域の人口	10%	11%
南部地域における30代、40代の社会増減	転出超過	転入超過

- 交通利便性や事業所が多数立地している地域特性を活かしながら、
- ・地域連携による将来世代の育成 → 将来を見据えた教育
 - ・域内循環の拡大による地域経済の活性化 → 経済の好循環
 - ・安心して生活・操業できる環境の維持 → 職・住環境の充実

ステークホルダーが主体的に参加する意識の醸成を促進
地域を構成する市民、事業者、行政全員がSDGsを実践するコミュニティ

安心して親になれるまち

子育て世帯が定住したくなるまち

三側面を結びつける拠点として⇒南部コラボセンターを拠点として
地域で支え合い課題解決を図る環境の形成